

令和2年 第100回定例会

あわらし市議会会議録

令和2年2月26日 開会

令和2年3月24日 閉会

あわらし市議会

令和2年 第100回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号 (2月26日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	5
開議の宣告	6
諸般の報告	6
行政報告	10
会議録署名議員の指名	12
会期の決定	12
議案第1号から議案第5号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	12
議案第6号から議案第12号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	16
議案第13号から議案第24号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	24
議案第25号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	27
議案第26号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	28
議案第27号から議案第29号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・討論・採決	28
議案第30号から議案第33号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・討論・採決	30
陳情第1号の上程・委員会付託	32
散会の宣言	32
署名議員	33

第 2 号 (3月5日)

議事日程	34
出席議員	35
欠席議員	35
地方自治法第121条により出席した者	35
事務局職員出席者	35
開議の宣告	36
会議録署名議員の指名	36

一般質問	36
八木秀雄君	36
一般質問	45
仁佐一三君	45
一般質問	51
堀田あけみ君	51
一般質問	61
山口志代治君	61
一般質問	74
向山信博君	74
一般質問	84
室谷陽一郎君	84
延会の宣言	98
署名議員	99

第 3 号 (3月6日)

議事日程	100
出席議員	101
欠席議員	101
地方自治法第121条により出席した者	101
事務局職員出席者	101
開議の宣告	102
会議録署名議員の指名	102
一般質問	102
山川知一郎君	102
一般質問	114
平野時夫君	114
散会の宣言	124
署名議員	124

第 4 号 (3月24日)

議事日程	125
出席議員	127
欠席議員	127
地方自治法第121条により出席した者	127
事務局職員出席者	127
開議の宣告	128
会議録署名議員の指名	128
議案第1号から議案第12号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	128
議案第13号から議案第25号、陳情1号の	

委員長報告・総括質疑・討論・採決	137
発議第1号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	145
議員派遣の件	146
閉議の宣告	146
市長閉会挨拶	146
議長閉会挨拶	148
閉会の宣告	148
署名議員	149

第100回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和2年2月26日（水）

午前9時30分開議

- 1.開会の宣告
- 1.市長招集挨拶
- 1.開議の宣告
- 1.諸般の報告
- 1.行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 令和元年度あわら市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 4 議案第 2号 令和元年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第 3号 令和元年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第 4号 令和元年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 5号 令和元年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第 6号 令和2年度あわら市一般会計予算
- 日程第 9 議案第 7号 令和2年度あわら市国民健康保険特別会計予算
- 日程第10 議案第 8号 令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第11 議案第 9号 令和2年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 令和2年度あわら市水道事業会計予算
- 日程第13 議案第11号 令和2年度あわら市公共下水道事業会計予算
- 日程第14 議案第12号 令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
- 日程第15 議案第13号 あわら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第14号 あわら市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第15号 あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第16号 あわら市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第17号 あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 2 0 議案第 1 8 号 あわら市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 1 議案第 1 9 号 あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 2 議案第 2 0 号 あわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 2 1 号 あわら市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 2 2 号 あわら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 2 4 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 7 議案第 2 5 号 市道路線の認定について
- 日程第 2 8 議案第 2 6 号 あわら市教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 9 議案第 2 7 号 あわら市公平委員会委員の選任について
- 日程第 3 0 議案第 2 8 号 あわら市公平委員会委員の選任について
- 日程第 3 1 議案第 2 9 号 あわら市公平委員会委員の選任について
- 日程第 3 2 議案第 3 0 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 3 3 議案第 3 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 3 4 議案第 3 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 3 5 議案第 3 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 3 6 陳情第 1 号 特急「サンダーバード」「しらさぎ」を現行通り、存続させるため、県が J R 西日本と J R 東海と協議することを求める陳情

(散 会)

出席議員（17名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
18番	卯目 ひろみ		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	笹井 和弥
市民生活部長	糠見 敏弘	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	西川 佳男	会計管理者	青池 憲恭
経済産業部理事	伊藤 隆信	土木部理事	伊藤 裕一
土木部理事	永井 宏昌	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主査	坂井 真生		

○事務局長（島田俊哉君） 議事に先立ちまして、今回の第100回あわら市議会定例会を開会するに当たり、山田議長が記念のご挨拶を申し上げます。

○議長（山田重喜君） 本日、ここに第100回あわら市議会定例会が開催されるに当たり、市議会を代表いたしましてご挨拶申し上げます。

あわら市は平成16年3月1日、平成の大合併県内第1号として誕生し、合併以来、16年の歳月が経過しようとしています。

その間、いろんな出来事がございました。中学校統合問題で激論が交わされ、市長選挙において市民の審判が2校に決定したこと、県境を越えて石川県加賀市議会との議員連盟が発足したこと、吉崎小学校、波松小学校、新郷小学校が統合したこと、平成30年には半世紀ぶりに福井国体が開催され、あわら市ではカヌー、ゴルフ、一般男女のバレーボールの競技が行われました。その際、現在の天皇陛下が金津創作の森を訪問されたこと等々であります。

また、悲しい出来事もございました。平成30年10月29日、坪田正武議員が逝去されました。生前のご功績をたたえるとともに、追悼の意を表する次第であります。

一方、あわら市議会は、昨年6月定例会において議員定数条例を改正し、定数を18人から16人へと、2人削減するという身を切る改革を決しました。

また、議会内でも議論を重ね、議会基本条例を制定し、議会活性化特別委員会や予算決算常任委員会を設置いたしました。

元号が平成から令和へと新しくなったところでございますが、今、あわら市にはいろんな問題が山積しております。

令和5年春の北陸新幹線金沢－敦賀間開業における芦原温泉駅周辺整備事業、人口減少対策、空き家対策等々であります。

今後においては、先人たちが取り組んできた偉大な功績に学び、あわら市議会として地方自治の根幹であります二代表制ということを念頭に置きながら、理事者の提案に対し是々非々で対応するとともに、みずからの政策提案機能も発揮し、幾多の課題に正面から取り組み、市民の負託に応えるべく、議員の皆様とともに全力を尽くして参る決意であります。

結びに当たり、あわら市のますますのご発展と、あわら市議会のご隆盛をご祈念申し上げます、第100回あわら市議会定例会記念の挨拶といたします。

令和2年2月26日、あわら市議会議長、山田重喜。

◎議長開会宣告

○議長（山田重喜君） ただいまから、第100回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午前9時35分）

◎市長招集挨拶

○議長（山田重喜君） 開会に当たり、市長から招集の挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 本日ここに、記念すべき第100回目のあわら市議会定例会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、今年は降雪も少なく暖かい日が続き、穏やかな冬となりました。大きな被害をもたらした一昨年の大雪は記憶に新しいところですが、あの大雪以来、私が市長に就任してから、はや2年が経過したことになります。

この間、ご支援、ご指導を賜りました市議会の皆様をはじめ、市民の皆様、また関係機関、団体の皆様に対して、心から厚くお礼を申し上げます。

昨年は5月に新元号「令和」に改められ、新しい時代の幕あけとともに、あわら市におきましてもいろいろ大きな動きがありました。令和5年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業まで3年余りとなり、高架橋やトンネル、駅舎の整備などが進む中、駅周辺においては、西口立体駐車場の基本設計が完成するとともに、西口駅前広場の賑わい施設の外觀デザインイメージが決定するなど、開業に向けた整備が大きく進みました。

また、集落コミュニティの衰退を懸念し策定いたしました「まち・むらときめきプラン」をもとに集落の活性化を支援するなど、誰もが住み、産み、育てたくなるまちづくりを強力に進めているところです。

引き続き、議会をはじめ、多くの市民の皆様や関係団体の声をお聞きし、着実かつ効果的に各施策を推進して参ります。

一方、少子高齢化や人口減少の影響はさらに深刻さを増しており、今後、結婚や出産、子育ての支援、空き家の利活用、移住定住などが大きな課題となっております。

また、近年の多発する台風や豪雨、豪雪、地震などの自然災害への防災対策の強化も喫緊の課題となっております。

厳しい財政状況が見込まれる中において、これらの施策を着実かつ迅速に進めていくためには、事務事業の見直しなどを進め、限りある財源の中で、将来にも責任を持った行財政運営に取り組まなければなりません。

今後とも、10年先、20年先をしっかりと見据えて、市民の皆様が夢や希望を持って笑顔で元気に暮らす「誰もがときめくあわら市」の実現に向けて、全力を尽くして参る所存であります。

議員各位をはじめ、市民の皆様のより一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

さて、今定例会に提出いたします議案は、令和元年度補正予算や令和2年度当初

予算のほか、条例の制定に関するものなど33議案となっています。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（山田重喜君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 事務局長。

○事務局長（島田俊哉君） 諸般の報告をいたします。

本定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配付の請願・陳情等文書表のとおりでございます。

本定例会の付議事件は、議案33件、陳情1件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下14名でございます。

以上でございます。

○議長（山田重喜君） 次に、一部事務組合等の議会報告を関係議員に行っていただきます。

初めに、坂井地区広域連合議会について、4番、仁佐一三君、報告を願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） それでは、坂井地区広域連合の現況の報告をいたします。

令和2年2月開催の坂井地区広域連合議会定例会の概要についてご報告いたします。

第66回坂井地区広域連合議会の定例会が去る2月7日、広域連合大会議室において開催され、議案8件が上程されました。

議案の主な内容と審議結果について報告いたします。

議案第1号、令和元年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,423万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,182万7,000円とするものです。補正の内容は、民生費で、消費税増税に伴い低所得者の保険料軽減対象者が拡大されたことにより、3,718万7,000円を追加計上します。衛生費では、代官山斎苑施設の非常灯器具取替工事費114万3,000円を計上しましたが、さかいクリーンセンターのし尿等の受け入れ量が当初より減少することが見込まれ、委託料で維持管理・運営

委託料などで410万円を減額するものです。また、し尿等収集運搬新体制計画案審議等支援業務委託料616万円を繰越明許費に設定します。

議案第2号、令和元年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,767万6,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116億8,030万6,000円とするものです。補正の内容は、保険給付費で1億2,000万円を追加計上し、地域支援事業費では坂井市分の介護予防・生活支援サービス事業費などが当初より増加することが見込まれるため、637万6,000円を追加計上します。諸支出金では、第1号被保険者保険料還付金が当初見込みより増加する見込みで、130万円を追加計上します。

議案第3号、令和元年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算（第2号）については、歳入のみの補正で、当初10区画の墓地貸付料として215万4,000円を見込んでいましたが、現時点で3区画の貸し付けとなっているため142万1,000円を減額し、同額を代官山墓地基金より繰り入れするものです。

議案第4号、令和2年度坂井地区広域連合一般会計予算については、議会費のほか、庁舎管理費、ネットワーク・システム管理費、代官山斎苑管理費、さかいクリーンセンター管理費などで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,706万9,000円とするもので、対前年度比8,030万3,000円の増額、率にして33.9%の増額となります。

主なものは、総務費で団体内統合宛名システムの再構築1,138万8,000円と、民生費で、消費税増税に伴い低所得者の保険料軽減の対象が拡大されたことにより、国、県、構成市の低所得者保険料軽減負担金が増額となったものです。

また、歳入予算の分担金及び負担金2億3,052万円のうち、あわら市の負担金は7,918万7,000円となっています。

議案第5号、令和2年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算については、第7期介護保険事業計画に基づき提供する各サービスの保険給付費、賦課徴収費、介護認定審査会経費など介護保険事業に係る経費で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115億828万8,000円とするもので、対前年度比1億4,306万5,000円の増額、率にして1.3%の増となります。

令和2年度は、第8期介護保険事業計画の策定に係る費用を計上するものです。

また、歳入予算の分担金及び負担金16億2,497万円のうち、あわら市の負担金は4億3,290万2,000円となっています。

議案第6号、令和2年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算については、歳入歳出それぞれ216万7,000円とするもので、対前年度比175万2,000円の減額、率にして44.7%の減となります。

主なものは、墓地の管理業務に対する指定管理者委託料203万8,000円です。

議案第7号、坂井地区広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布さ

れ、令和2年4月1日より会計年度任用職員制度が施行されることに伴い制定するものです。

議案第8号、坂井地区広域連合監査委員条例の一部を改正する条例の制定については、地方自治法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、地方自治法に条項のずれが起きるため所要の改正を行うものです。

以上、8議案について慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり可決いたしました。

一般質問では、川畑孝治議員が「介護保険での住宅改修費の支給方法の見直しについて」、永井純一議員が「抱え上げないケアについて」、畑野麻美子議員が「外国人雇用についての取り組みの現状と今後の取り組みについて」質問をいたしました。

以上、坂井地区広域連合議会の現況報告といたします。

○議長（山田重喜君） 次に、嶺北消防組合議会について、11番、三上 薫君、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 11番、三上 薫君。

○11番（三上 薫君） それでは、私の方から嶺北消防組合議会における審議状況についてご報告いたします。

令和元年12月17日に第3回臨時会が開催されました。

提案された議案は、監査委員の選任について、平成30年度嶺北消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、令和元年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第1号）、嶺北消防組合消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、嶺北消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての議案5件です。

初めに、議案第8号、監査委員の選任については、監査委員の近藤 茂氏が本年12月17日で任期満了となるため、後任として伊東秀一氏の選任への同意を求めるものであります。

次に、議案第9号、平成30年度嶺北消防組合一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額21億2,039万6,000円に対しまして、歳出総額は21億1,155万6,000円で、歳入歳出差引額は884万円であります。

決算額を前年度と比較しますと、歳入で4億6,607万円、歳出では4億6,911万6,000円のそれぞれ減額であります。

主な理由につきましては、平成29年度の嶺北丸岡消防署新築工事の事業などが完了したことから、減額となったものであります。

次に、議案第10号、令和元年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、1,720万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億7,209万1,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、繰越金、諸収入を増額し、分担金及び負担金、組合債を減額するものであります。

一方、歳出の主なものとして、共済負担金、消防車両の修繕や事業費確定に伴う減額補正を行うものであります。

次に、議案第11号、嶺北消防組合消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、成年被後見人等に係る関係法律の整備がなされたことから、嶺北消防組合消防団員の定員、任免、服務等に関する条例について所要の規定を整備するものであります。

次に、議案第12号、嶺北消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に伴い、嶺北消防組合一般職の職員の給与に関する条例について所要の規定を整備するものであります。

以上の議案につきまして慎重に審議した結果、原案どおり可決しました。

以上、嶺北消防組合議会の報告とします。

○議長（山田重喜君） 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について、3番、山口志代治君、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） それでは、私の方から福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会の概要についてご報告いたします。

令和元年11月28日、第176回組合議会定例会が招集され、上程された議案は、次のとおりでございます。

認定第1号、平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により一般会計歳入歳出決算書並びに地方自治法施行令第166条第2項の規定による歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づいて、去る9月6日に当組合2名の監査委員により実施された決算監査の意見書を付し、決算の認定が求められたものでございます。

歳入合計は、予算現額22億2,860万円に対し、収入済額は22億4,330万476円でございます。また、歳出合計は、予算現額22億2,860万円に対し、支出済額は20億9,973万902円でございます。したがって、歳入歳出差引残額は1億4,356万9,574円となり、令和元年度への繰越額となります。

このことについて審議し、原案どおり認定されました。

議案第7号、令和元年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算。

令和元年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算の概要は、歳入歳出にそれぞれ2,899万1,000円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ27億4,747万円にさせていただくものです。

歳入予算につきましては、第5款 諸収入でシステム障害に係る損害賠償金30万3,000円の増額及び建物災害共済金2,500万円の減額により2,469万

7,000円の減額補正と、第1款 分担金及び負担金で歳入予算及び歳出予算それぞれの補正額に見合う額429万4,000円の減額補正をさせていただくものでございます。

歳出予算につきましては、第3款 衛生費で2,920万円を減額し、第6款 諸支出金で20万9,000円を増額しまして、歳出合計を27億4,747万円とするものでございます。

このことについて審議し、原案どおり可決されました。

同意第2号、監査委員の選任について。

本組合の識見を有する監査委員、近藤 茂氏は、あわら市の監査委員を令和元年12月1日で任期満了となります。したがって、識見を有する監査委員として、伊東秀一氏を選任する案が提出され、議会の同意を求められたものでございます。

このことについて審議し、原案どおり同意されました。

一般質問。坂井市議会の川畑孝治議員から「廃蛍光灯処理・乾電池について」質問がございました。

以上、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（山田重喜君） 次に、市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 行政報告をいたします。

報告事項につきましては、時系列順に報告させていただきます。

まず、12月末に完成しました「企業等魅力紹介ガイドブック」について申し上げます。

あわら市内には、世界に誇れる技術を持つ製造業や趣向を凝らして観光客をもてなす旅館業、大地の恵みを生かして作物を育てる農業など、さまざまな産業がバランスよく集積し、やりがいを持って働ける場所がたくさんあります。

求人を行っているこのような魅力的な企業や事業所を紹介するほか、市内で暮らすことの魅力を市内外の方に積極的に広くPRし、本市への若者の定住やふるさと愛の醸成、さらには移住の促進を図ることを目的に、このたび企業等魅力紹介ガイドブック「BRIDGE あわらで輝くあなたの未来」を制作いたしました。

このガイドブックでは、あわら市役所を含む市内52事業者の特色ある技術やサービス、働いている方の声などを掲載するほか、金津高校新聞部と連携した若手社会人との座談会や市内の魅力的なスポットなども紹介しております。

タイトルについては、このガイドブックを手にとった人とあわら市をつなぐかけ橋になること、その人の輝く未来へのかけ橋となることを願って「BRIDGE」といたしました。

完成したガイドブックは、1月12日に行われた成人式で新成人に配布したほか、市内の中学生や市内外の高校生、県内外の大学生に配布する予定です。また、東京、大阪、名古屋等、大都市圏で開催される移住相談会で配布するなど、子どもたちのふるさと教育や若者の定住移住の促進に役立てたいと考えております。

このガイドブックを手にした方が、一人でも多くあわら市の企業や事業所に興味を持ち、あわら市で楽しく働き、幸せに暮らしていただくきっかけになることを期待しております。

次に、1月12日にグランディア芳泉において開催いたしました「あわら市成人式」について申し上げます。

当日は、華やかな振り袖姿やりりしいスーツ姿の新成人240人の晴れの門出を、山田議長をはじめ、多くの来賓の方々とともに祝福いたしました。

議員各位には、お忙しい中をご臨席賜り、誠にありがとうございました。

新成人の皆さんには、人口減少と少子高齢化が進む中であって、本市はしっかりと、10年先、20年先を見据えて「誰もがときめくあわら市」の実現を目指しており、その実現には志を持った若い力が必要であることを伝えるとともに、これからもあわら市のことを愛し続け、あわら市の応援団でいてほしいという願いを込めて、新成人の輝く未来へエールを送りました。

新成人の代表者からは、育て、支えてくれた家族や周囲の方々への感謝の言葉が述べられるとともに、これからも今年の成人式のテーマである「笑」の言葉を忘れず、「苦しい時こそ笑顔」を心がけ、自分たちの可能性を信じて、前を向いて頑張っていきたいとの二十歳の決意が述べられました。

次に、2月9日に開催したまち・むらときめきセミナー「地域資源活用セミナー」について申し上げます。

今回のセミナーは、足元にある地域資源を掘り起こし、人を引きつける観光資源を活用する方法を学ぶため、三重県鳥羽市で活躍する有限会社オズ（海島遊民くらぶ）代表取締役の江崎貴久氏を講師に、「地域の恵みを活かす感幸地を目指して」と題してご講演をいただきました。

セミナーには、区長や旅館関係者、飲食店経営者をはじめ、議員各位、市職員、観光協会職員など、約150名が参加いたしました。

江崎先生の実体験に基づく地域資源を観光化するための手法や、地元の魅力を伝えることが地元を元気にするといった考え方は、参加いただいた皆様にとって、今後の地域づくりへつながる糸口やヒントになったのではないかと考えています。

また、来年度以降につきましても、地域の振興、防災、健康、地域資源などをキーワードに、引き続き、区長の皆様だけでなく、市民の皆様にとって価値のあるセミナーを開催していく予定です。

次に、友好都市、中国・浙江省紹興市への物資支援について申し上げます。

ご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症による肺炎の流行に伴い、本市におきましては、3月に予定していた芦原、金津両中学生及び金津高校生の中国への国

際交流派遣事業を先月下旬にやむなく中止したところです。その後も、市では、友好都市であります紹興市と連絡をとりつつ、現地の情報収集に努めて参りましたところ、今月中旬に紹興市からマスクの支援要請がありました。

このため、市といたしましては、災害用に備蓄しておりましたマスクの一部を支援することとし、先週17日に紹興市へ3万枚を発送したところです。

また、私から盛閲春・紹興市長に対しましてお見舞い状もお送りしたところ、本市からのマスク支援やお見舞い状に対しまして、早速、紹興市また浙江省政府から感謝のお返事をいただいております。

今回は、友好交流、国際協力の一環として支援という形でありましたが、今後もしろいろな形を通じて、紹興市との友好交流を続けて参りたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日本国内においても感染者数が拡大しており、死亡者も出る中、感染経路が特定できない感染者がいるなど、国民に大きな不安が広がっております。

あわら市におきましても、感染症の発生状況などを注視しつつ、関係機関との連携を密にして、しっかりと予防対策に当たっていきたいと考えております。

なお、昨日、あわら市臨時校長会を開催し、市内小中学校長に新型コロナウイルス感染症への対応を確認、指示しております。

以上で行政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番、八木秀雄君、13番、笹原幸信君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（山田重喜君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月24日までの28日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より3月24日までの28日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

◎議案第1号から議案第5号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第3、議案第1号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第5号）、日程第4、議案第2号、令和元年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第5、議案第3号、令和元年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第6、議案第4号、令和元年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）、日程第7、議案第5号、令和元年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）、以上の議案5件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第1号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第5号）から議案第5号、令和元年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）までの5議案について提案理由を申し上げます。

議案第1号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ5億7,312万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ154億6,610万4,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、年度末補正でありますので、歳入歳出各項目において、事業費の確定や精算等に伴う不用額を減額する一方、国の補正予算に伴う事業費等を計上しております。

それぞれの補正の内容について、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では、一般管理費で臨時職員社会保険料645万8,000円、企画費で集落ときめき活動事業補助金437万5,000円などを減額いたしております。

民生費では、障害者福祉費で障害者自立支援給付事業2,200万円、老人福祉総務費で後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金2,708万3,000円などを増額する一方、老人福祉総務費で後期高齢者医療特別会計繰出金984万3,000円、老人保護施設措置費1,000万円、児童措置費で児童手当支給費600万円、こども園費で私立認定こども園施設型給付金950万円などを減額いたしております。

衛生費では、保健費で特定不妊治療費助成金170万円、環境衛生費で坂井地区広域連合負担金62万9,000円を増額するほか、塵芥処理費で福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金189万3,000円を減額いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で地域担い手づくり整備事業補助金4,285万円、農地費で農道保全対策事業負担金1,250万円などを増額するほか、農地費で多面的機能支払交付金事業補助金1,440万3,000円、坂井北部土地改良区事務所運営補助金338万6,000円、地籍調査費で測量業務委託料792万3,000円などを減額いたしております。

商工費では、商工振興費で商業エリア空き店舗・空き家改修事業補助金1,000万円を減額しております。

土木費では、都市計画総務費で芦原温泉駅周辺整備事業に係る自由通路工事負担金2億2,228万6,000円などを増額する一方、北陸新幹線建設事業負担金5,

950万9,000円、北陸新幹線整備関連事業で道路改良工事4,263万1,000円などを減額いたしております。

また、公共下水道費では、公共下水道事業会計補助金4,590万円などを増額いたしております。

消防費では、災害対策費で集会施設耐震改修事業補助金97万2,000円を減額いたしております。

教育費では、学校管理費で小中学校の校内LAN整備工事1億4,500万円などを追加計上する一方、金津小学校プール改築工事3,000万円、金津小学校体育館屋根防水工事433万円などを減額いたしております。

また、学校給食費で臨時職員賃金418万4,000円を減額いたしております。

公債費では、地方債償還に係る利子1,623万8,000円を減額いたしております。

諸支出金では、財政調整基金費において、決算余剰金分を含め2億6,908万3,000円を計上するほか、ふるさとあわらサポート基金費で7,520万3,000円、学校施設整備基金費で999万9,000円などを追加計上いたしております。

続きまして、歳入の主なものをご説明いたします。

地方交付税2億855万2,000円、国庫支出金1億9,748万7,000円、繰越金3億4,094万2,000円、市債1億2,200万円などを追加計上する一方、市税3,150万円、県支出金1,152万円、繰入金2億9,275万8,000円、諸収入4,622万3,000円を減額いたしております。

次に、繰越明許費であります。農林水産業費で、地域担い手づくり整備事業補助金4,285万円、農道保全対策事業負担金6,750万円、土木費で芦原温泉駅周辺整備事業3億7,576万4,000円、北陸新幹線建設事業負担金3,755万5,000円、公共下水道事業に係る社会資本整備総合交付金事業3,500万円など17事業について、それぞれ翌年度に繰り越して使用できる経費として定めております。

次に、地方債の補正であります。農道保全対策事業負担金など13件について、それぞれ所要の変更を行っております。

最後に、財政調整基金については、前年度末基金残高28億9,100万円から、当初は6億4,000万円の取り崩しを予定しておりましたが、経費の節減などにより前年度繰越金が確保できたことや地方交付税の増収などにより、実質7,800万円の取り崩しとなり、本年度末の基金残高は28億1,300万円になると見込んでおります。今後も経費の節減に努め、基金残高の確保に努めて参ります。

議案第2号、令和元年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ6,018万1,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億5,544万5,000円とするものであります。

歳出につきましては、保険給付費で、一般被保険者療養給付費7,390万円を減額する一方で、諸支出金で保険給付費等交付金償還金1,271万9,000円など

を追加計上いたしております。

歳入といたしましては、国民健康保険税1,200万円、県支出金7,390万円、繰入金で3,689万1,000円を減額する一方、繰越金で5,057万8,000円、諸収入で1,112万5,000円などを追加計上いたしております。

議案第3号、令和元年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1,015万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,265万7,000円とするものであります。

議案第4号、令和元年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入の営業収益で水道料金400万円などを減額いたしております。

収益的支出では、営業費用で配水及び給水費40万円などを減額し、補正後の予算額を7億4,324万8,000円とするものであります。

また、資本的支出では、建設改良費で配水設備改良費2,340万円、事務費70万円を減額し、資本的収入において企業債を1,900万円減額しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、損益勘定留保資金で補填しております。

議案第5号、令和元年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入の営業収益で下水道使用料1,500万円などを減額する一方、営業外収益で一般会計負担金136万円などを追加計上いたしております。

収益的支出では、営業費用で管渠費260万円などを減額するほか、営業外費用で企業債利息347万4,000円を減額し、補正後の予定額を12億8,892万6,000円とするものであります。

また、資本的収入では、公共下水道事業債870万円を減額する一方、赤字補填に係る一般会計補助金4,590万円を追加計上し、資本的支出では、管渠建設費260万円、九頭竜川流域下水道事業建設負担金658万4,000円などを減額しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、損益勘定留保資金で補填しております。

以上が補正予算の概要であります。

これら5議案について、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第5号までの5議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。再開は10時30分といたします。

(午前10時20分)

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時30分)

◎議案第6号から議案第12号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第8、議案第6号、令和2年度あわら市一般会計予算、日程第9、議案第7号、令和2年度あわら市国民健康保険特別会計予算、日程第10、議案第8号、令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、日程第11、議案第9号、令和2年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、日程第12、議案第10号、令和2年度あわら市水道事業会計予算、日程第13、議案第11号、令和2年度あわら市公共下水道事業会計予算、日程第14、議案第12号、令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算、以上の議案7件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第6号、令和2年度あわら市一般会計予算から議案第12号、令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算までの7会計の予算につきまして、予算編成の基本方針を申し上げます。

人口減少、少子高齢化への対応や北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けたまちづくりなど、あわら市が抱えるさまざまな課題に対し、この1年、議会をはじめ多くの市民の皆様の声をお聞きして参りました。

令和2年度は、あわら市の将来を見据え、特に重要な施策を6つの柱として重点を置き、予算編成に当たりました。

1つ目は、「JR芦原温泉駅及び周辺の機能の充実と着実な整備の推進」です。

令和5年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けた整備が急ピッチに進められる中、福井県の北の玄関口にふさわしい駅及び駅周辺整備がますます本格化して参ります。令和2年度は、JR芦原温泉駅西口立体駐車場の建設や西口交通広場の整備など、交通結節点としての利便性の向上に向けた整備を進めて参ります。

また、市民と来訪者がともに憩えるエリアの核として整備する西口駅前広場並びに魅力体感施設につきましては、令和2年度には実施設計を行い、令和3年度から工事に着手できるよう進めて参ります。

開業まで3年となる中、まだまだ多くのハードルがありますが、スピード感を持って、一つ一つ着実にクリアして参りたいと考えております。

2つ目は、「まち・むらの活性化及び産業の更なる振興」です。

平成27年度に策定した第2次あわら市総合振興計画は、まちづくりの将来目標

を示すとともに、各分野における計画や事業の指針を明らかにする市政運営の最も基本となる計画です。

令和2年度には、令和3年度から7年度までの5年を期間とした後期基本計画を策定いたします。北陸新幹線開業など、100年に一度と言われる大きな変革を迎える重要な期間の将来目標を定めることから、さまざまな意見を踏まえて綿密な策定作業を進めて参りたいと考えております。

また、本年は東京オリンピックの開催に合わせ、あわら市で競技かるたの世界大会を開催いたします。世界の約15の国や地域から多くの選手や関係者などをあわら市にお迎えすることになり、更なる訪日外国人客の増加が見込まれます。これを機に、競技かるたの聖地としての地位を確立するとともに、本市の魅力を国内外に広く発信するなど、交流人口の増加に努めて参ります。

3つ目は、「結婚・出産・子育て支援の充実」です。

全国的に人口減少、少子高齢化が急速に進行する中、本市におきましても、出生数は年々減少しており、昨年1年間の出生数は162人に止まる状況にあり、将来に向けて大きな危機感を抱いております。

このため、令和2年度の予算では、婚活支援の強化を図るとともに、第2子子育て支援事業として、ゼロから2歳児を在宅で育児する方々が安心して子育てを行えるよう家庭育児応援手当金を支給するほか、こども園料などの無償化を進めて参ります。

さらに、子ども医療費助成事業では、医療費無償化の対象を15歳から18歳へ拡大するなど、結婚から出産、子育てに至るまで、住み、産み、育てやすい環境を整え、子育て世代の支援に努めて参ります。

4つ目は、「定住・移住、空き家対策の強化」です。

空き家関連施策といたしましては、引き続き空き家バンクの登録の促進や相談会などを開催するとともに、空き家のリフォームなどに対する補助金を創設し、空き家対策の強化を図ります。

定住移住の推進といたしましては、新たに移住希望者約8,700人が登録している移住マッチングサイト「SMOUT（スマウト）」を活用し、移住希望者の最新のニーズを探り、本市のセールスポイントを全国に発信いたします。

また、県外から移住し、定住する意思がある若者世帯及び子育て世帯を対象とした移住促進支援金を創設いたします。これは、世帯の全員が45歳未満の場合15万円を、18歳以下の子どもがいる世帯の場合は20万円を支援金として支給するもので、移住希望者をあわら市に呼び込む施策を積極的に展開して参ります。

5つ目は、「安全・安心なまちづくりの推進」です。

近年の多発する台風や豪雨、豪雪、地震などの自然災害への防災対策の強化は喫緊の課題となっており、その一環として、洪水ハザードマップの見直しを行います。令和2年度では、浸水想定区域を想定し得る最大規模の洪水で発生する区域に拡大するため、宮谷川の浸水想定区域図などの作成を予定しております。

さらに、災害に対する備えをより強固なものにするため、防災行政無線設備や防災資機材庫の更新を予定しています。

最後に、6つ目は「教育環境の充実」であります。

教育環境を充実するため、芦原小学校体育館の外壁改修工事などの予算を計上するほか、金津創作の森美術館において空調設備更新の予算を計上しております。将来を担う子どもたちや生涯学習に取り組む方々が、安全で安心な環境を確保できるよう努めて参ります。

また、令和元年度3月補正で、学校における情報通信技術を活用したコミュニケーション、いわゆるICT教育を推進するため、校内LAN等の必要な環境を整える予算を計上しております。令和2年度以降は、パソコンなどの情報端末を1人1台配備できるよう整備を進め、これらを活用した学習活動の充実を図っていききたいと考えております。

以上が予算編成に当たっての6つの柱となります。

昨年は市長就任2年目に入り、「誰もがときめくあわら市」の実現に向けた各種プランの策定や、そのプランを実行すべく事業をスタートさせた年でした。

令和2年度は、これらの事業を深化させ、関係団体と連携を密にしながら各種施策を着実に進めて参ります。そのための体制として、新たに創造戦略部を設置することにより、全市的な重要課題を的確に捉え、各種施策を戦略的に推進するとともに、積極的に市民と協働しながらまちづくりなどを進めていききたいと考えております。

限られた財源の中で、これら重点施策を着実に実行するためには、更なる事業の選択と集中、事務事業の見直しなどが求められますが、知恵を出し合い創意工夫し、持続可能で安定した行財政基盤の確立に努めて参ります。

10年先、20年先をしっかりと見据えて、市民の皆様が夢や希望を持ち、ワクワク・ドキドキ・キラキラと笑顔で元気に暮らす「誰もがときめくあわら市」の実現に向けて、市民の皆様と一緒に考え、一緒に行動しながら、また、市政を担う車の両輪である市議会とよりよい関係を築きながら全力を尽くして参る所存でございますので、更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上が予算編成における基本方針であります。

なお、各会計予算の内容につきましては、副市長から説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 命により、議案第6号、令和2年度あわら市一般会計予算及び議案第7号から第12号までの各特別会計等予算について、その概要を申し上げます。

まず、議案第6号、令和2年度あわら市一般会計予算について申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ154億1,000万円と定めるもので、前年度当初予

算と比較いたしまして7億1,000万円、4.8%の増となっております。

予算総額が増となりました主な要因といたしましては、芦原温泉駅周辺整備事業、金津創作の森美術館改修事業、芦原小学校体育館改修事業などが挙げられます。

それではまず、歳入の主なものについて申し上げます。

第1款 市税は、総額45億8,483万7,000円で、前年度と比較して1億2,202万2,000円、2.6%の減となっております。これは、法人市民税で1億2,000万円の減収を見込んだことなどによるものです。

第2款 地方譲与税から第10款 地方特例交付金までは、前年度における調定の状況や県の見込み額等を勘案し、合計で9億4,510万円を計上いたしております。前年度比では24.1%の増となっております。

なお、法人市民税における法人税割の引き下げに合わせて引き下げ分を補填するため、新たに第6款 法人事業税交付金を追加いたしております。

第11款 地方交付税は27億8,000万円を計上しており、前年度と比較して5,000万円、1.8%の減となっております。これは、普通交付税で5,000万円の減収を見込んだことによるものであります。

第13款 分担金及び負担金は、こども園料、給食費負担金、放課後児童健全育成事業負担金などで、前年度比10.7%の減となる2億3,883万7,000円を計上いたしております。これは、幼児教育の無償化によるこども園料の減収を見込んだことによるものです。

第14款 使用料及び手数料は、市営住宅使用料、市営駐車場使用料、一般廃棄物処理手数料、窓口証明手数料などで、前年度比4.2%の増となる1億6,629万3,000円を計上いたしております。

第15款 国庫支出金は20億2,680万7,000円を計上しており、前年度比18.2%の増となっております。芦原温泉駅周辺整備事業などに係る社会資本整備総合交付金や認定こども園運営費負担金などの増が主な要因であります。

第16款 県支出金は12億8,883万2,000円を計上しており、前年度比1.5%の増となっております。「新ふるさと創造」推進事業補助金、北陸新幹線関連公共施設等整備事業補助金などが減少となる一方で、地域担い手づくり整備事業補助金、急傾斜地崩壊対策事業補助金、国勢調査事務交付金の増加などが要因であります。

第19款 繰入金は7億9,571万6,000円を計上しており、前年度比13.8%の増となっております。これは、財政調整基金繰入金を前年度に比べ8,000万円増の7億2,000万円としたことや、ふるさと創生基金繰入金が増加したことによるものです。

第21款 諸収入は7億2,283万8,000円で、前年度比47.9%の増となっております。北陸新幹線整備関連事業補償金の増などが主な要因であります。

第22款 市債は、前年度比3.4%の増となる17億7,360万円を計上いたしております。臨時財政対策債4億7,000万円、都市計画債10億8,340万

円が主な内容であります。

次に、歳出であります。まず性質別の状況を申し上げます。

人件費等の義務的経費は69億1,484万1,000円で、前年度比4.6%の増、構成比は44.9%となっております。また、義務的経費以外のその他の経費は84億9,515万9,000円で、前年度比5%の増、構成比は55.1%であります。

増減の主な内容を申し上げますと、人件費では、これまで物件費で計上しておりました臨時職員の賃金が、会計年度任用職員制度の導入により人件費での計上となることから3億3,936万1,000円の増、扶助費では、障害者自立支援給付事業、子ども医療費助成事業などで増額となる一方、児童扶養手当給付事業、私立等認定こども園運営事業の減額により、前年度と同程度の額となっております。

物件費では、会計年度任用職員制度の導入により、臨時職員の賃金が人件費に計上されることなどにより2億5,931万3,000円の減、補助費等では福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金が増額となる一方、国営九頭竜川下流土地改良負担金の減額により5億7,549万4,000円の減、普通建設事業費では、芦原温泉駅周辺整備事業、金津創作の森美術館空調設備工事などで12億3,213万1,000円の増となっております。

次に、目的別の概要を申し上げます。

第1款 議会費は1億6,423万8,000円で、前年度と比較して107万8,000円、0.7%の減となっております。

第2款 総務費は14億1,809万2,000円で、前年度と比較して6,613万6,000円、4.9%の増となっております。会計年度任用職員に係る退職手当組合負担金、コミュニティ助成事業補助金、国勢調査実施に係る費用の増加などが要因であります。

総務費の主な内容といたしましては、第1項 総務管理費で電算共同利用費に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金1億5,099万4,000円、地域活性化推進費として5,425万4,000円、第3項 戸籍住民基本台帳費で個人番号カード等関連事務交付金1,675万7,000円、第5項 統計調査費で調査員報酬として1,505万2,000円、第7項 諸費でデマンド交通運行事業委託料及び共同予約配車センター運營業務委託料3,535万円などを計上いたしております。

第3款 民生費は48億2,445万6,000円で、前年度と比較して6,221万3,000円、1.3%の増となっております。市姫荘屋上改修工事、子ども医療費助成費の増などが要因であります。

民生費の主な内容といたしましては、第1項 社会福祉費で国民健康保険特別会計繰出金2億917万9,000円、障害者自立支援給付費6億5,623万6,000円、介護保険費等に係る坂井地区広域連合負担金4億5,710万1,000円、療養給付費等に係る後期高齢者医療広域連合負担金3億7,331万5,000円、第2項 児童福祉費で子ども医療費助成8,600万円、児童手当支給費3億7,2

00万円、認定こども園施設型給付金9億3,000万円、放課後子どもクラブ費5,244万7,000円、第3項 生活保護費で生活保護給付費2億4,000万円などを計上いたしております。

第4款 衛生費は8億3,687万4,000円で、前年度と比較して5,205万3,000円の増となっております。福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金の増が主な要因であります。

衛生費の主な内容といたしましては、第1項 保健衛生費で予防接種委託料5,600万円、環境衛生費及び葬祭費に係る坂井地区広域連合負担金5,471万8,000円、水道事業会計補助金9,700万円、第2項 清掃費で一般廃棄物収集委託料8,109万円、資源ごみ収集委託料4,293万円、清掃センター費等に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金2億8,273万1,000円などを計上いたしております。

第5款 労働費は4,092万3,000円で、前年度と比較して1,129万8,000円、21.6%の減となっております。市民生活安定資金預託金の減が主な要因であります。

第6款 農林水産業費は7億381万9,000円で、前年度と比較して6億9,020万2,000円、49.5%の減となっております。国営九頭竜川下流土地改良事業負担金の減などが主な要因であります。

農林水産業費の主な内容といたしましては、第1項 農業費で農道保全対策事業負担金3,750万円、湛水防除事業負担金2,883万8,000円、多面的機能支払交付金事業補助金2億3,434万8,000円、第2項 林業費で県単林道事業1,000万円などを計上いたしております。

第7款 商工費は4億3,223万6,000円で、前年度と比較して2,826万3,000円、7%の増となっております。食品加工施設等整備支援事業補助金、魅力体感施設設計業務の増などが要因であります。

商工費の主な内容といたしましては、商工会運営事業補助金1,480万6,000円、中小企業振興資金預託金1億円、観光事業補助金2,360万円、セントピアあわら管理委託料3,245万円などを計上いたしております。

第8款 土木費は34億5,684万4,000円で、前年度と比較して13億333万5,000円、60.5%の増となっております。社会資本整備総合交付金による芦原温泉駅周辺整備事業、北陸新幹線建設事業負担金などの増が要因として挙げられます。

土木費の主な内容といたしましては、第2項 道路橋りょう費で市道改良事業5,800万円、除雪機械整備費2,600万円、第3項 河川費で急傾斜地対策工事3,900万円、第4項 都市計画費で芦原温泉駅周辺整備事業14億9,820万7,000円、北陸新幹線整備関連事業3億5,139万3,000円、公共下水道事業会計負担金及び補助金5億7,813万5,000円、第5項 住宅費で公営住宅長寿命化事業7,130万円などを計上いたしております。

第9款 消防費は5億8,774万7,000円で、前年度と比較して5,329万3,000円、10%の増となっております。防災行政無線整備工事、嶺北消防組合負担金の増などが要因であります。

第10款 教育費は14億374万9,000円で、前年度と比較して1億2,709万8,000円、8.3%の減となっております。金津小学校プール改築及び体育館屋根防水工事などの減が要因であります。

教育費の主な内容といたしましては、第2項 小学校費で芦原小学校体育館改修工事3,900万円、教師用教科書、指導書1,670万円、スクールバス運行業務及び運転業務委託料4,671万6,000円、第3項 中学校費でスクールバス運行業務及び運転業務委託料4,435万5,000円、第4項 社会教育費で金津創作の森美術館空調設備工事6,000万円、公民館補修工事1,880万円、金津創作の森美術館に係る管理及び運営補助として9,881万6,000円、第5項 保健体育費で学校給食原材料費1億870万円などを計上いたしております。

第11款 災害復旧費は130万円で、前年度と同額を計上いたしております。

第12款 公債費は15億1,629万4,000円で、前年度と比較して3,750万7,000円、2.4%の減となっております。

内容といたしましては、市債の償還元金14億4,151万1,000円、償還利子7,470万4,000円及び一時借入金利子7万9,000円を計上いたしております。

第13款 諸支出金は1,342万8,000円で、前年度と比較して1,189万円、773.1%の増となっております。

主な内容といたしましては、森林環境譲与税基金積立金1,250万円を計上いたしております。

第14款 予備費1,000万円は、前年度と同額を計上いたしております。

次に、特別会計等について申し上げます。

まず、議案第7号、令和2年度あわら市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ30億5,950万円で、前年度と比較して1億5,000万円、4.7%の減となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、国民健康保険税5億3,230万円、県支出金22億5,981万6,000円、一般会計繰入金2億917万9,000円などを計上いたしております。

なお、一般会計繰入金の内訳は、低所得者等の保険料軽減分として1億3,889万8,000円、職員給与費等及び事務費分として6,160万3,000円、出産育児一時金分として420万円、財政健全化・保険税負担の平準化分として447万8,000円となっております。

また、歳出におきましては、保険給付費22億2,060万4,000円、国民健康保険事業費納付金7億4,149万6,000円などを計上いたしております。

議案第8号、令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,380万円で、前年度と比較して130万円、0.4%の増となっております。

主な内容であります。歳入におきまして、後期高齢者医療保険料2億7,880万円、一般会計繰入金7,333万7,000円などを計上いたしております。

なお、一般会計繰入金の内訳は、低所得者等の保険料軽減分6,887万7,000円、事務費分446万円となっております。

また、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金3億4,768万7,000円などを計上いたしております。

議案第9号、令和2年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ500万円で、前年度と同額となっております。

主な内容であります。歳入においては、共済掛金140万円、基金繰入金347万6,000円などを計上いたしております。

また、歳出では、総務管理費97万9,000円、共済給付費150万円などを計上いたしております。

議案第10号、令和2年度あわら市水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して2.7%の減となる7億7,366万4,000円を計上いたしております。

また、支出につきましても、1.9%の減となる7億2,821万5,000円を計上いたしております。県水受水費4億2,231万円、固定資産税減価償却費1億6,798万5,000円、企業債利息2,120万6,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して78.9%の増となる1億1,563万7,000円を計上いたしております。

支出におきましても、21.9%の増となる2億4,990万6,000円を計上いたしております。波松、富津配水場電気機械設備更新など、配水設備改良費1億209万円、管路更新計画策定業務1,100万円、企業債元金償還金1億392万1,000円が主な内容であります。

なお、収益的収入の営業外収益で、高料金対策、すなわち赤字補填に係る一般会計補助金9,700万円を計上いたしております。

議案第11号、令和2年度あわら市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して9.4%の減となる11億9,022万3,000円を計上いたしております。

支出におきましても、9.9%の減となる11億7,099万6,000円を計上いたしております。九頭竜川流域下水道維持管理負担金2億4,000万円、固定資産税減価償却費6億5,834万9,000円、企業債利息1億5,253万7,000

円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して7.9%の減となる5億4,033万1,000円を計上いたしております。

支出につきましても、14.9%の減となる9億3,093万7,000円を計上いたしております。管渠建設費として、社会資本整備総合交付金事業分2,000万円、単独事業分1,210万円のほか、九頭竜川流域下水道事業建設負担金5,256万1,000円、企業債元金償還金8億2,723万1,000円が主な内容であります。

なお、高資本対策、すなわち赤字補填に係る一般会計補助金として、収益的収入の営業外収益で6,400万円、資本的収入の補助金で1億4,400万円をそれぞれ計上いたしております。

議案第12号、令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して2.4%の減となる1億6,464万2,000円を計上いたしております。

支出におきましては、2.3%の増となる1億7,986万8,000円を計上いたしております。県水受水費7,437万8,000円、固定資産税減価償却費4,336万6,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して4.8%の増となる152万5,000円を計上いたしております。

支出におきましては、27.1%の減となる3,292万8,000円を計上いたしております。老朽管更新などの配水設備改良費1,382万円が主な内容であります。

以上、あわら市各会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業会計における令和2年度当初予算の概要を申し上げます。

十分なるご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いいたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第6号から議案第12号までの7議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

◎議案第13号から議案第24号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第15、議案第13号、あわら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、日程第16、議案第14号、あわら市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第17、議案第15号、あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第1

8、議案第16号、あわら市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定について、日程第19、議案第17号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、日程第20、議案第18号、あわら市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第21、議案第19号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、日程第22、議案第20号、あわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、日程第23、議案第21号、あわら市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、日程第24、議案第22号、あわら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、日程第25、議案第23号、芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、日程第26、議案第24号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案12件を一括議題とします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第13号、あわら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第24号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの12議案の提案理由を申し上げます。

議案第13号、あわら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定については、人口減少、少子高齢化が急速に進む中、限られた人員でスピード感を持って新たな課題に的確に対応するため、令和2年4月1日付で機構改革を行うための所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、税務課に収納推進課を統合した上で、財政部を廃止し、総務部に総務課、監理課、財政課及び税務課の4課を配置いたします。

また、将来を見据えて、全市的な課題を的確に捉え、各種施策を戦略的に推進するとともに、広報・広聴、魅力の発信機能を強化することや、幅広く市民の活躍を促し、積極的に市民と協働しながらまちづくりを進め、活力ある魅力的なあわら市を創造するため、新たに創造戦略部を設置いたします。創造戦略部には、政策課を政策広報課に改めて配置するとともに、定住移住や市民参加のまちづくりなど、市民との協働を推進するため、新たに市民協働課を設置するものであります。

議案第14号、あわら市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定については、成年被後見人の権利に関する各種法令の規定が見直されたことに伴い、印鑑の登録において成年被後見人の権利の制限の適正化を図るため、所要の改正を行うものであります。

議案第15号、あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、民法第404条に定める法定利率の改正に伴い、非強制徴収公債権に係

る延滞金及び私債権に係る遅延損害金等の利率を改めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第16号、あわら市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定については、基金の設置目的を「保険給付に要する費用」から「事業に要する費用」に改正するものであります。

議案第17号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の設置基準等について所要の改正を行うものであります。

議案第18号、あわら市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、医療費無償化の範囲を拡大するための所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、現在「15歳に達する日以後の最初の3月31日まで」となっている医療費無償化の範囲を「満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで」に拡大するものであります。

議案第19号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定については、芦原温泉駅西口駐車場に西口立体駐車場を整備するため、芦原温泉駅西口駐車場を廃止するための改正を行うものであります。

議案第20号、あわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、民法の改正に伴う下水道使用料に係る延滞金の利率の改正及び下水道排水設備指定工事店の更新制度の導入のための所要の改正、下水道使用料を改定するための改正を行うものであります。

下水道使用料につきましては、議案第22号で提案いたします水道料金とあわせて改定を行うものです。

水道事業会計及び公共下水道事業会計では、これまで人口減少や節水機器の普及による水需要の減少、下水道管渠等の布設に伴う企業債の償還などによる財源不足を一般会計からの補助金で補填しておりますが、今後はこの赤字補填がさらに拡大する見込みとなっております。本来、独立採算が求められる企業会計において、今後の経営健全化と安定した施設管理を図るため、水道料金及び下水道使用料につきまして、基本料金及び基本使用料をそれぞれ200円、超過料金及び超過使用料をそれぞれ10円引き上げるなどの改正を行うものであります。

議案第21号、あわら市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、地方自治法の改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うものであります。

議案第22号、あわら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定については、水道法の改正による給水装置工事事業者の更新制度の導入のための所要の改正及び議案第20号で説明したとおり、水道料金を改定するための改正を行うものであります。

議案第23号、芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定については、水道法の改正による給水装置工事事業者の更新制度の導入のための所要の改正を行うものであります。

議案第24号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会計年度任用職員の服務の宣誓に関して、総務省通知に基づき例外規定を設ける所要の改正等を行うものであります。

これら12議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第13号から議案第24号までの12議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

◎議案第25号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第27、議案第25号、市道路線の認定についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第25号、市道路線の認定についての提案理由を申し上げます。

東温泉区内の道路2路線を東温泉17号線及び東温泉18号線として市道認定するものであります。

当該2路線につきましては、宅地造成の際に整備された道路であり、市道認定の各要件を満たしており、新たに市道認定を行うものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第25号については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

◎議案第26号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第28、議案第26号、あわら市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 議案第26号、あわら市教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

本案は、現教育委員会委員の宮川千乃氏が本年5月11日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員として任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

同氏は、人格、識見ともに教育委員会委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第26号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第26号、あわら市教育委員会委員の任命について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第26号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第27号から議案第29号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第29、議案第27号、あわら市公平委員会委員の選任について、日程第30、議案第28号、あわら市公平委員会委員の選任について、日程第31、議案第29号、あわら市公平委員会委員の選任について、以上の議案3件を

一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第27号から議案第29号、あ
わら市公平委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

議案第27号につきましては、現公平委員会委員の長谷川忠典氏が本年5月10
日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員として選任することについて、議会
の同意を求めるものであります。

議案第28号につきましても、現公平委員会委員の林清一郎氏が本年5月10日
で任期満了となるため、同氏を引き続き委員として選任することについて、議会の
同意を求めるものであります。

議案第29号につきましても、現公平委員会委員の関陽子氏が本年5月10日
で任期満了となるため、同氏を引き続き委員として選任することについて、議会の
同意を求めるものであります。

3氏は、人格、識見ともに公平委員会委員として適任であると思われま
すので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第27号から議案第29号ま
での3議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を
省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第27号、あわら市公平委員会委員の選任について、討論は
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第27号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 議案第28号、あわら市公平委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第28号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 議案第29号、あわら市公平委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第29号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第29号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第30号から議案第33号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第32、議案第30号、人権擁護委員の候補者の推薦について、日程第33、議案第31号、人権擁護委員の候補者の推薦について、日程第34、議案第32号、人権擁護委員の候補者の推薦について、日程第35、議案第33号、人権擁護委員の候補者の推薦について、以上の議案4件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提出理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第30号から議案第33号の人権擁護委員の候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

議案第30号につきましては、現人権擁護委員の下家 茂氏が本年6月30日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

議案第31号につきましては、現人権擁護委員の青木直美氏が本年6月30日で任期満了となるため、その後任として、中浜第34号31番地の田崎伊都子氏を委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

議案第32号につきましては、現人権擁護委員の宮崎絹子氏が本年6月30日で任期満了となるため、その後任として、古屋石塚第32号18番地の川島清一氏を委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

議案第33号につきましては、現人権擁護委員の有馬ひとみ氏が本年6月30日で任期満了となるため、その後任として、細呂木第25号4番地の井上善宣氏を委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

4氏は、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第30号から議案第33号までの4議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第30号、人権擁護委員の候補者の推薦について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第30号を採決します。

本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第30号は、「適任」という意見をつけて答申することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第31号、人権擁護委員の候補者の推薦について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第31号を採決します。

本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第31号は、「適任」という意見をつけて答申することに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 議案第32号、人権擁護委員の候補者の推薦について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第32号を採決します。

本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第32号は、「適任」という意見をつけて答申することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第33号、人権擁護委員の候補者の推薦について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第33号を採決します。

本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第33号、人権擁護委員の候補者の推薦については、「適任」という意見をつけて答申することに決定しました。

◎陳情第1号の上程・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第36、陳情第1号、特急「サンダーバード」「しらさぎ」を現行通り、存続させるため、県がJR西日本とJR東海と協議することを求める陳情を議題とします。

○議長（山田重喜君） 陳情第1号については、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、総務教育厚生常任委員会に付託します。

◎散会の宣言

○議長（山田重喜君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、3月5日は午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。大変ご苦労さまでございました。

（午前11時33分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第100回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和2年3月5日（木）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（延 会）

出席議員（17名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
18番	卯目 ひろみ		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	笹井 和弥
市民生活部長	糠見 敏弘	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	西川 佳男	会計管理者	青池 憲恭
経済産業部理事	伊藤 隆信	土木部理事	伊藤 裕一
土木部理事	永井 宏昌	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主査	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番、八木秀雄君、13番、笹原幸信君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇八木秀雄君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 通告順に従い、12番、八木秀雄、一般質問をさせていただきます。マスクで質問をするのは初めてでございますので、聞き取りにくいところもありますけど、ご了承していただきたいと思います。

一般質問の通告は二つございます。

一つは、2023年にあわら市で開催されます日本ゴルフ協会が主催する第56回日本女子オープンゴルフ選手権が行われます。当あわら市においても、観光やその他の経済効果など、多大な期待があると思いますが、どのように協力対応をしているかというのが一つ目。

もう一つ目は、あわら市のロングトレイル。登山やハイキング等、自然散策路などの地域の自然、歴史・文化に触れることができる道、この整備計画について質問をさせていただきます。

それでは、まず最初、1番目です。

福井県あわら市において、第56回女子オープンゴルフ選手権が2023年9月28日から10月1日に開催されます。国内最高のメジャータイトルとして、虎視眈々と狙うプロやトップのアマが参戦して白熱した戦いを繰り広げてくれることと期待をしております。

今後は、開催クラブとして最高の舞台が提供できるように準備を進めておりますが、皆様、あわら市、市民の協力なくしては成功に導くことはできませんと当クラブのコメントがございます。

それによって、当あわら市においても、観光やその他の経済効果などに供するものと期待をします。また、市内で開催されるということは、トップ選手のプレーを間近に見ていただくことは、ゴルフの関心が高まって市のスポーツ振興に大きく寄与すると考えております。

あわら市はどのような協力対応をしていくのかというのが一つ目の質問でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) 2023年の日本女子オープンゴルフ選手権の開催に向けた協力対応についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、日本女子オープンゴルフ選手権が、北陸新幹線芦原温泉駅開業となる2023年の秋に本市の芦原ゴルフクラブで開催されます。芦原ゴルフクラブでの開催は1983年以来、40年ぶりの2回目の開催となります。この大会は、日本の女子ゴルフにおけるメジャー大会の一つであり、昨年で52回の歴史を誇る由緒ある大会でございます。

また、毎年、大会会場を変えて開催されることも、この大会の特徴の一つでございます。昨年の大会は三重県津市で開催されまして、8月の全英女子オープンで優勝いたしました渋野日向子選手が出場したということもございまして、大会4日間で来場したギャラリーが4万6,000人を超え、シーズン最多となりました。

本市での開催に向けましては、昨年12月に県内企業の代表者や弁護士、税理士などによる実行委員会が組織され、事務局は芦原ゴルフクラブが担当しております。実行委員会におきましては、昨年の大会の視察結果を踏まえた検討が始まっているほか、会場となる海コースの改修工事が1月から開始をされております。

また、昨年の11月には芦原ゴルフクラブの関係者が来庁されまして、本市に対しまして、シャトルバスによるギャラリーの送迎対策についての協力、助言を求められたところでございます。

議員ご指摘のとおり、数万人が来場するこの大会は、地域経済や観光誘客などへの影響は非常に高いものだと考えております。また、昨年の大会の様子は、NHKなど、4日間とも放送されたほか、テレビやインターネットのニュースなどでも取り上げられております。

こうしたことから、あわら市が全国、世界から注目されることは、本市のPRや知名度向上、イメージアップにもなるだけでなく、北陸新幹線芦原温泉駅開業の年でもあることから、その効果は非常に大きいものだと考えております。

本市といたしましては、3月の実行委員会からオブザーバーとして参加をする予定でございます。大会の開催に向けた情報収集と検討を始めていきたいと考えております。また、会場となるゴルフ場内にあわら市のブースを設けまして、観光誘客やふるさと産品のPRを行うことも考えております。

市といたしましては、期待される効果が最大限発揮されるよう協力をいたしたい

と考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 部長から幾つかの私の質問に対してお話がございました。

それで、幾つか再質問をさせていただきます。少し前後しますが、なぜ私が3年後の話を今この2020年にやったかというお話は、これは私が説明しなくてもご理解できると思います。

これは一昨年ですか、福井国体がありましたけど、それもあわら市でもう何年も前から課を新設して、何とか選手たちが安心・安全で、いい環境の中ですばらしいプレーができるように、そして地域の方たち、いろんな応援する方たちのもてなしと、そういうことで僕は準備をなさっていたと思います。

しかし、この2023年の大会も第16回ですかね、芦原ゴルフ場で以前にありまして、もう40回です、40年ぶりの大会ということで、芦原ゴルフの支配人に聞きましたら、私はそのときはいませんでしたけど、地域が吉崎地区ということで、全然中身が違くと、それぐらいすごい大会ですよということを言われました。そして、迎えるにはやはり今、見に行きますと、コースもしっかりと整備して、3年かけてコースを立派なものにすると、そういう具合に努力をしているわけですね。

それを踏まえまして、私が思いますのは、やはりこんな素晴らしいことがこのあわら市で行われるということは、何とかそれを、今、部長が言われましたように、最大限にね、やはりうまく利用すると言ったらおかしいですけど、協働しながらこの大会を進めていかなければならないと、これもご理解していると思います。

そういう意味も含めましてね、3年、2020年に私はこうしてね、やっていただきたいという内容の質問なんです。

それで、今、昨年ぐらいから実行委員会が立ち上がったということで、今年も3月という具合に聞きましたけど、支配人の話では「八木さん、4月になりました」という具合に言われましたけどね、4月にやると。オブザーバーとしてやっていくということなんですけど、やはりオブザーバーだからといってね、僕はこれはね、あわら市はこういう具合に思っていますと、強力な協力をしたいと、それはシャトルバスとか宿泊施設とか駐車場とか、いろんなのございますよ。ございますけど、やはりあわら市としては、是非これを何とか2023年のね、新幹線も、芦原温泉駅が開業することですからね、そういう具合に積極的にやはりね、オブザーバーとして発言をして主張したいと、そのように思うんですけどね、この辺に対して、部長、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) 今、議員がおっしゃるとおり、2023年は北陸新幹線の芦原温泉駅の開業の年でございます。この年は、開業した後、JRによりますディスプレイキャンペーンもやると想定されておりますので、これにつきまして、

日本女子オープンゴルフにつきましても、その一つとしてですね、あわら市民とともに市全体で盛り上げていきたいと考えております。

そのためにはですね、事前に実行委員会に入りまして、一緒になって今後、盛り上げていきたいと。どうやったら盛り上げていけるのかということも含めまして検討して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 部長、これ、どれぐらいの効果あります? 4日間で。効果というんですかね、どれぐらいお金を消費するというんかね。一遍、ちょっとお聞きしたいですね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) 昨年ですね、三重県の津市で開催された大会では、渋野選手の参加の影響もあって4万6,000人というギャラリーが来場されましたけれども、2015年に片山津ゴルフ倶楽部でも開催されております。そのときのギャラリーがですね、約3万2,000人ということでございますので、こうしたデータから見ますと、本市での開催に当たりましては、3万人から4万人のギャラリーが見込まれるのではないかと考えております。

この大会における消費額でございますけれども、仮にですね、ギャラリーの方が4万人と想定いたしまして、飲食や土産品など、1人2,000円消費したと仮定いたしますと、消費額は8,000万ということになります。あとですね、家族連れなんかは、あわら温泉に宿泊すると思われまますので、これについても宿泊を伴う場合にはさらに消費額が増えると考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) そうですね、今、部長が言われている、私もサッカーのJリーグが来たときに、いろんなイベントをしたときに、1人当たりの消費額はどれぐらいかということで計算すると、大体これぐらいだということで、そうなればね、これぐらいのブースは絶対に必要だとか、そういうのがありますよ。

やはりね、お土産とかはいろんなのもございますよ。あわら市でもね、お土産というのかね、そういうものを何か開発すると補助金を渡すとかありますよね。ですから、私は単なるお土産といっても、やはりあわらへ来て、あわら温泉、そしてあわら市に来ていただいてね、こういうものがあるんだというものをPRするのが僕は大事。それがやっぱりPRの効果というんですか、そのものがよければよいほど、今、部長が言われましたように、2,000円と言いましたけど、それが2,300円になると、そういうところを考えるのが行政ではないかと、私はそう思いますよ。

あとね、今、駐車場は非常に5,000台ぐらい必要ですと言ったかな。それを今、

浜坂のね、拠点にして、周りにたくさんの学校もあれば、休校しているところもあれば、それからトリムもあればトレセンもあれば、あらゆるところにございますね。このあらゆるというところは、例えば吉崎の、小さい規模ですけどね、なぎさ公園の前にも駐車場がありますし、吉崎の休校しているところにもございます。それから、もっと県境をまたいでね、今、廃校、休校している学校もあります。それから、トリムのところでしたら山室、それからあわら温泉周辺にもたくさんの駐車場がある。トレセンもございます。もっともっと広げていけば劔岳の方にもあります、極端に言えばね。

私はね、思うのは、その駐車場をお貸ししますよと、これを使ってくださいと、それはね、僕は簡単だと思いますけど、やはりその駐車場の近辺でね、各集落がございますが、山室もあれば、どこどこ地区もあれば、どこどこ地区もありますが、そういう人たちにこの4日間か5日間をね、地元の人があそこで地元のものを販売するとか、そういう素朴なものですよ。そういうものをね、僕はね、是非ね、計画に立てるのもおもしろいんじゃないかと思います。

ですから、こういうイベントがあると、3年間の時間があればね、いろんなことをね、何ていうんですかね、アイデアが出てきますよ。これが今、佐々木市長が言うね、各集落とのいろんな活性化にも僕はつながると思いますのでね、そういうことを是非こことね、やっていただきたいと、このように思います。

それで、最後のこれの質問になりますけど、市長、どうですか、今の話を聞きまして、ただ、しっかりと私はこれをね、あわら市民のため、そしてあわら市の活性化のためにも一つの何かそういう意気込みというんですかね、まだ3年ありますが、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 先ほど総務部長がお答えしましたように、3年後のですね、北陸新幹線の芦原温泉駅開業時にですね、恐らくというか間違いなくなんですが、秋にですね、10月、12月という期間は北陸デスティネーションキャンペーンというのが行われるんです。これはJR6社と北陸3県が一緒になって、全国から北陸を目指した誘客をしようという大キャンペーンが行われます。

いやが応でも、それに向けて、市としては、あるいは県としてですね、一丸となって、いろんな観光資源を磨きかけてですね、あるいは先ほどおっしゃった観光土産品なんかも開発してですね、そこで全国の人に楽しんでもらうということが行われますので、その一環と言うとおかしいんですけど、それにたまたまこの日本女子オープンが一緒になりますので、あわせてですね、そういう誘客、あるいはそれに対するおもてなしについてしっかりと取り組むこととしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今ね、市長が言われたように、JRのそういうキャンペーンが

大々的なことが起こると、それと一緒に並行してやればいいんですからね、是非成果が出るようにね、成果が出る、結果が出る、成果が出る、ここが一番大事でございますので、やはり3年前から準備をしてすごかったというぐらいにね、僕はやっていただきたいと。

また、3年間ありますので、途中で、今どんな状態ですかというふうなこともまた委員会とか、いろんところでまた質問させていただきますので、やっていただきたいと、このように思います。

それでは、2番目の質問をさせていただきます。

あわら市の自然特性は、刈安山と風谷峠とか劔ヶ岳とか、あらゆる山々と波松海岸を両極に配置し、山からも海からも夕日が見えるという共通の魅力を備えております。さらに、波松海岸は、背景に北潟湖が浮かぶ二層構成によって深さと多様性を備えています。この間を加越丘陵地が広がり、独特の美しい風景を醸し出しております。

さらに、南部に下ると竹田川を挟んで広大な田園環境が広がり、二つの市街地が位置しております。1950年から、国土緑化運動から、里山の放置時代が現代も進んでおります。里地里山についても、社会構造が変化し人口減少が進む中で、全てを保全していくことができないと考えられます。

そういうことも踏まえまして、一つの手段として、市民や内外のトレイル愛好者がトレイルコースを利用するように整備計画を行ってほしいと思います。

2回目の質問でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) あわら市におけるロングトレイルコースの整備に対するご質問にお答えします。

里地里山の保全管理の一つの方法としてのトレイルコース整備についてのご提案であると思います。

里地里山は原生林と違い、家の裏山など、人が自然に対し働きかけを行い生まれた空間です。人々は里地里山から薪などのエネルギーや建材などの素材、食料などを手に入れると同時に、メダカやカエルなど多くの生き物が生息できる共生の場を守ってきました。このような働きかけにより、里地里山は日本の原風景をなし、心の豊かさを育んできましたが、その里地里山が今、全国各地で荒れていると言われております。

高度成長の過程で人々の生活様式が変化し、エネルギーは薪からガスや電気に変わり、化学肥料の普及により落ち葉や草原の草を必要としなくなり、里地里山との触れ合い方は大きく変化しました。近年、里地里山は日本人の原風景をなし、心の豊かさを育み、教育や福祉、芸術、観光といった面からも再評価され、里地里山を守り人々の生活と調和した新たなかかわり方が求められています。

さて、あわら市においては、北潟湖及びその周辺地域は、県において平成15年

に「福井県重要里地里山」30カ所に選定されており、劔岳地区におきましても豊かな里地里山が広がっております。

しかしながら、近年、里地里山地域での人口減少や高齢化によって、これらの地域の資源を持続的に利用、管理する人が少なくなり、人間の手が適度に加えられることによって育まれてきた環境が劣化しています。結果として、植生の単一化や獣害、多様な生物の生息、生育への影響があらわれています。

さて、トレイルとは、登頂を目的とする登山とは異なり、登山道やハイキング道、自然遊歩道、里地里山のあぜ道などを歩きながら、その地域の自然や歴史・文化に触れることを目的としており、近年になって健康や自然への関心が高まる中で、各地のトレイルをめぐる距離の長いロングトレイルが注目を集め、全国各地で整備や計画が進んでいます。

人が入らなくなった里地里山にトレイル道を整備することは、里山を整備し再生させるとともに、人々を再び里山へいざなうきっかけとなり、埋もれつつある自然環境を次世代に引き継ぐきっかけにもなります。

福井県におきましては「ふくいSatoyamaトレイルコース」として、延長26kmから61kmの3コースが整備されています。最近では、美浜町においても「若狭路美浜トレイル」1.5kmから12.4kmの5つのコースが整備されております。

また、ロングトレイルとしては、中部北陸の8県（群馬、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜及び滋賀）にまたがる総延長4,029kmの中部北陸自然歩道が整備されております。この歩道の県内ルートは、吉崎を起点として越前加賀海岸国定公園に指定されている日本海沿岸を南下する海岸コースと、坂井市丸岡町から越前市にかけて、越前平野を望みながら永平寺や一乗谷などを訪れる丘陵ルートがあります。

現在、あわら市におきましては、北潟の森協議会と福井森林管理署などが連携し、北潟国有林において北潟の森と北潟湖を素材とした4つの散策コースを整備しております。また、刈安山においては、山頂の公園から劔ヶ岳山頂までの刈安山自然遊歩道が整備されております。

さらには、北潟湖自然再生協議会におきましても、湖の新たな活用と地域経済への貢献を課題の一つとして、北潟国有林や吉崎御坊などの地域資源を活用したエコ・グリーンツーリズムの具体的な取り組みが始められております。

これらトレイルコースに取り込むことで、里地里山の保全につながるものと大いに期待しています。

今後は、中部北陸自然歩道や北潟国有林、刈安山遊歩道など、既に存在する素材をしっかりと生かすことが必要であると考えています。そのためには、加賀市や坂井市との広域的な連携も視野に入れ、市内外のトレイル愛好家や里地里山、自然環境の保全に取り組んでいる環境団体などにも協力を働きかけ、更なる活用、新たな整備について検討して参りたいと考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 今ね、市長の方から詳細にわたって、詳細と言うんですかね、お話を聞かせていただきました。それを今、一つ一つ質問をさせていただきます。

今ね、一番最初に市長が言いましたように、あわら市はね、里地里山だと、これにかかわっているということを言われました。これね、かかわっているということは、どんなことにかかわっているのかと、もう少しちょっと詳細にお聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長（糠見敏弘君） お答えをさせていただきます。

先ほどの市長の答弁の中でも申し上げましたとおり、トレイルを整備することで人々を再び里山にいざなうことが里地里山の再生につながる新たなかかわりと考えております。

また、本市では、既に学校の教育方面では、小学校でふるさと教育の中で北潟国有林の散策などが実践されており、新たなかかわりが始まっております。また、既に芸術の面におきましても、金津創作の森美術館におきまして里山を利用した活動が行われております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 今ね、部長、整備というお話をしました。どんな整備をしているんですか、ちょっとお答えください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長（糠見敏弘君） お答えをいたします。

今、お答えさせていただいたのは、かかわり方についてお答えをさせていただいたもので、トレイルに関しての整備という方面でのお答えではありませんので、ご了承をいただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それではね、今、トレイルの整備について、どのようにかかわっているかということで、その整備とはどんなことを整備されているのか、お答えください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長（糠見敏弘君） お答えをさせていただきます。

直接あわら市が整備をするというものではございませんが、現在、北潟の森と北潟湖を素材としたコースが、北潟の森協議会が作成した4つのコースがあります。一つ目がツバキ探訪コース、二つ目が森となかよしコース、三つ目が歴史と眺望潮

さいコース、4つ目が湖と白山を望み、国有林散策のコースというものを今現在計画して実施をしております。これらのコースは、60分から120分をかけて、ガイドつきで回れるコースというコースとなっております。整備がされております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) これはね、今、私はわかっていて聞いているんですけど、諸団体ね、北潟にかかわる、協議会とか守る会、こういう方が整備していましたというわけやね。あわら市としては何を整備しているんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長(糠見敏弘君) あわら市としては、直接整備するものではございませんが、それらの諸団体が計画いたしている整備に関しまして、お手伝いといえますか、をさせていただいているというような形でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) あわら市は、整備はしなくてもいいような聞き取り方をしたんですけど、これはもう各関係者にやってくださいよと、そういうようなことのお答えを言われますとね、これね、将来はロングトレイルにつながっていくんですけど、これは今、きょうも愛する会の方も聞いていると思いますけど、愛する会も創立10周年の記念式典がありました。私はそれを聞きに行きましてね、本当に70ぐらいのあわら市内の各自然を守りたい、自然保全を守りたい、そして探索をしたいと、その人たちが10年かかってやってきたことなんですよ、幾つかのコースをつくったとか。

これだけではね、10年かかって、一番今ね、あわらというすばらしい、私が一番最初に言いましたけどね、あわらにはこういう自然があるところを任せっ放しでは、ちょっと僕はね、あんまり僕はよくないんじゃないかと思ひましてね、10周年の話聞いていて。そしてね、これはもう質問しなければならないと思ったわけですよ。そしたら、今のお答えは、事前に話をしていますけど、何か任せっきりみたいなお話には僕は感じるんですけどね。市長、どうですか、今の話を聞いて。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 先ほども言いましたようにですね、トレイルのコースというのは、自然にある、いろんな道も使えばいいわけですね。今、たまたま部長はですね、トレイルとしての整備という観点からは、直接にはということでございますが、例えばさきに回答いたしました劔ヶ岳線ですね、広域林道劔ヶ岳線、あれもトレイルの道路といえば道路でございますし、坪江愛林会とかですね、劔岳文化共栄会が劔岳とか向こうの山へ登る林道をですね、下草を刈りというようなことをやっていますので、それもある意味、その道路を維持していくという意味においての整備の

範疇にはめればですね、あらゆるところでですね、市もかかわっております。ですから、市が何もしていないというわけではございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今ね、市長がちょっとそういう具合に言ってくれました。

あぜ道をね、歩くのもね、愛好者にとっては楽しいんですよ。別にね、整備って、きれいにして、けがをしないように、そんなんでないんですよ、整備というのは。AからBへ、こっちへ行くと、何キロ先にはここにありますよとか、ここから先に行くと休憩所がありますよとか、ここから行くとトイレがありますよとかさ、そういうのがね、先ほど説明したように3カ所以外にありますし、あわら市独自の3カ所がありますと。

別にね、整備だからといってね、今、恐らく愛好者の方はトイレをつけなさいと、立派なのをつけなさいと、そんなことを言っているんじゃないと思いますよ。地区にはね、いろんな公民館もありますしね、いろんなのがあるんですよ。そういうところをうまく利用する、使わせてもらう、休憩所もそういうところを使わせてもらう。別にね、コースの横にね、トイレがあると公民館があると、そんなのじゃないんですよ。ここからちょっと離れたところにありますよとかね、そういう具合にしてやっていけばね、道を歩く人というのはね、ぜいたくは言いませんよ。あわらという自然のね、これを見たい、鳥のさえずりとかきれいな花とか、季節感にね、そういうところを見たいんですよ。

そういうことでね、僕は整備というのは、僕は知恵を出して、今ね、河田会長さんとか北潟とか観光協会とか、いろんなね、あわら市も入っていますよ、こういう組織の中に。そういうことをね、是非やっていただければね、今、市長が言うね、あわら市にはあわら市独自のすばらしいグリーンツーリズムと言うのかな、そういうものもできるし、ここをね、もっともっとほかの市町と、あわら市は、すごく僕はいつも言うんですけど、すばらしいところなんですからね、そこをね、もっともっとアピールしていただきたいというのが私の感想なんですよ。

市長もね、健康のためによく歩いているということも聞いていますよ。別にあぜ道を歩いたり竹田川の隅を歩いたり、コースぐらい自分でつくれるんですよ。それをね、あわら市がもう少し協力をして、いいね、なれば、僕はすばらしい観光資源がね、できると思いますのでね、皆さんの、地域の人、団体の人、いろんな人を巻き込んでね、僕はトレイルをつくっていただきたいと、このように思います。

質問を終わらせていただきます。

◇仁佐一三君

○議長(山田重喜君) 通告順に従い、4番、仁佐一三君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 通告順に従いまして、4番、仁佐が一般質問いたします。

北潟湖周遊サイクリングロードについて質問いたします。

北潟湖畔公園を中心としてスタートしたサイクリングロードは、名称をハミングロードとして登録されております。国道305号線と並行して、浜坂地区、吉崎地区を通過して石川県の塩屋地区のサイクリングロードにつながるようになっております。

平成12年度に着工いたしました北潟湖畔公園、浜坂、約5.5kmのところ、1.7kmが未着工になっております。当時は、越前・加賀みずといで湯の文化連邦という大変にすばらしいネーミングもついています。しかし、今いろいろな事情で工事が中断になってしまいました。しかし、平成21年度からは、地元として再び県の方に要望活動を再開いたしました。いまだ取り上げてもらえない状況であります。

これは北潟湖を中心として取り囲む細呂木地区、吉崎、北潟地区の区長会の皆様といろいろと協議をいたし、そうした中で要望を一本化し、力を合わせて取り組み、これからしっかりと頑張らしようということになりました。

3地区の住民の署名運動も、また地権者の同意も受けることができました。署名については、約2,300名以上の署名を県の土木の方に昨年12月23日に提出をしました。また、こうしたことをもっと強力に進めるには、各地区の住民の建設促進期成同盟会を立ち上げるなどを、今計画をしております。

市の方も県の方に要望を提出していることもお聞きいたしました。サイクリングロードは県への要望が主体でございます。さらに市も全力で取り組んでいただきたく、一般質問をいたします。

まず1点目には、進捗状況はどのようになっているのか。まだ進んでいないと思いますが、県に対して要望されたことがあれば教えていただきたい。

2点目にですね、細呂木地区はまちづくりの中でレンタサイクルの貸し出しなど、観光につながる事業に取り組んでおります。細呂木地区は、あわら市の中でも活発にまちづくりに取り組んでいる地区だと思っております。売店を備えたカフェや門松づくり、どんど焼き、歴史的な場所の復元、発掘など、こうした場所をレンタサイクルでの周遊なども積極的に取り組んでおります。

こうしたことを勘案するとですね、湖の南側を通る県道29号線、細呂木、蓮ヶ浦、吉崎をぐるっと一周できるサイクリングコースとしては、一番理想的なコースが生まれるのではないかと考えております。

3点目にですね、吉崎地区をサイクリングロードを拠点に自転車の駅としても称してもよいのではないかと考えます。この湖を中心にサイクリングロードが完成すればですね、北の玄関口としては自転車の駅と銘打ってもよいのではないかと。吉崎は、特に国定公園にもふさわしい風光明媚な地域であります。特に、吉崎は仏教の聖地であり、蓮如の里としても、昔、大変ににぎわったところであり、やはり昔ににぎわった場所を再構築するべきではないかと考えます。

それから4点目に、ハミングロード早期着工。市はハミングロードの魅力やこの

ロードの意義などを強く県の方にアピールしていただき、いまだ未完成の1.7kmの早期着工を実現していただきたい。私もあの国道を何回も通りますが、20年前に完成した道路が今も朽ちずにですね、当時の美しい姿で今か今かと出番を待っているように思えます。私の目にもきれいにそのことが目に浮かびます。また、サイクリングロードが完成後はですね、やはり細呂木、吉崎、29号線を走るサイクリングロードに、これを続けて要望したいと思います。

以上が4点の要望事項でございます。よろしく。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 1点目の北潟湖周遊サイクリングロードの進捗状況はどのようになっているのかとのご質問にお答えします。

北潟湖周遊サイクリングロードは、平成6年に福井県と石川県の広域共同プロジェクト「越前・加賀みずといで湯の文化連邦プラン」の重点事業として整備が進められて参りました。

このサイクリングロードは、北潟湖南湖周遊コース3.7km、国道305号コース4.8km、県道福井金津線コース5.1kmの3コース、総延長13.6kmの計画で、平成11年3月には北潟湖南周遊コースが開通しました。現在は「北潟湖ハミングロード」の愛称で、市民をはじめ多くの方々に親しまれております。

しかし、国道305号コースは、アイリスブリッジまでの約2.8km区間は整備されたものの、残りの部分については未着手の状態であり、また県道福井金津線コースにつきましては計画のみとなっております。

市といたしましては、本計画は広域的な観光ネットワークの形成としても重要であることから、令和2年度の福井県予算に係る知事要望の中で、北潟湖畔周遊サイクリング・ジョギングロードの整備について、早期の事業再開をお願いしたところでございます。あわせて、県所管課や土木事務所と協議を行うとともに、庁内関係各課における協議を進めているところです。

次に、県道29号線から吉崎を經由し北潟湖を一周するコースができれば、一番理想的なコースになるのではないかとのご意見に対する考えを申し上げます。

議員ご指摘の湖の南側を通る県道福井金津線コース5.1kmにつきましては、春には並木をなす桜が咲き誇り、湖を挟んだ対岸には、北潟湖畔公園や風力発電の風車を望むことができる景観的にもすぐれたコースであると考えております。

一方で、道路の幅員確保や見通しの悪いカーブの解消など、サイクリングロードを併設する場合に解決すべき課題も数多くございます。

今後は、福井県とともにこうした課題解決に取り組みながら、周遊サイクリングロードの実現に努めて参りたいと考えております。

次に、吉崎地区をサイクリングロードの拠点にしてはどうかとのご質問にお答えします。

福井県の北の玄関口として石川県加賀市と隣接する吉崎は、浄土真宗中興の祖と

いわれる蓮如が御坊を建立し、北陸地域の布教の拠点を決めた地で、毎年4月の蓮如忌を中心に多くの参拝客が訪れています。また、国道305号などを利用して多くの車両が行き来しております。

本市では、かねてより吉崎の持つこうしたポテンシャルに磨きをかけたいと考えておりました。その一つが道の駅の整備で、吉崎御坊跡下の駐車場付近が候補地とされないか、検討を進めているところです。仮に道の駅として整備が進められた場合は、関連施設として、駐輪場やサイクルラックの設置をはじめ、更衣室やシャワールームなど、ドライバーだけでなくサイクリングロードの利用者がいつでも休憩できる環境の整備もあわせて検討したいと考えております。

最後に、ハミングロードの早期着工に対するご質問にお答えします。

先ほどの答弁と重複するところもございますが、平成11年に南湖コースの3.7kmは開通したものの、国道305号コースにつきましては、4.8kmのうち整備済み延長が約2.8kmで、依然として約2kmの区間が未整備となっております。一方、県道福井金津線コース5.1kmについては未着手の状態でございます。

こうした現状を踏まえ、北潟地区、吉崎地区、細呂木地区の各区長会の皆様が中心となって北潟湖周遊サイクリングロードの早期実現要望の署名活動を行い、昨年12月には約2,300人分の署名を携え県に提出されたと伺っております。また、今後は建設期成同盟会の設立も視野に入れていることをお聞きしており、市にとりましても強い後押しになると、大変感謝している次第です。

こうしたことを踏まえまして、市といたしましても、引き続き福井県に対し、国道305号コースの事業再開と県道福井金津線コースの早期着手を要請して参ります。また、供用中の南湖コースにつきましても、距離ポストや看板の新設、舗装の補修など施設の充実を求めて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) それでは、再質問させていただきます。

1番の質問につきましてはですね、市長も知事要望の中にサイクリングロードのことを進達していただいたということもお聞きをしております。サイクリングロードが20年間も進まなかったことの原因の一つとしてですね、地権者の問題を置き去りにした地元にもやはり責任があると私は思っております。

次にですね、2点目の質問をお伺いいたします。

提案を含めてであります。湖の南側を通るルートは県道29号線沿いで、おっしゃるような何かとハードルが高い項目があるということは私も認識しております。細呂木地区の観音川橋からですね、少し吉崎の方に行くそうですね、水田があります。ここは約1.7kmの地帯が水田になっております。その中で1kmほどがですね、農道となっている、ここは自転車道路にも、整備をすれば使えるのではないかとことを思っております。そして、吉崎までがですね、約2kmほどあるんですけども、水田もなく、大きな桜並木となって大変に難しいと感じる場所であります。

そうしたこともありですね、吉崎、細呂木地区区長会の皆さんと協議をいたしました。今の29号線と並行できるのが一番理想的なんだと思います。もしそういうことが不可能な場合はですね、やはりそうしたことも入れて、何年もまた時間がかかってしまうのでは元も子もないということで、やはり少し変わったルートも提案していいんでないかと、そういうお話もありまして、ここ、一つはですね、県道29号線と125号線が合流する地点であります。ここは細呂木の関所跡がありますが、そこから市道に入る鳴谷山の切り通しを通るルートであります。ここは蓮如道の道であります。吉崎までが約3kmほどの道だと思っております。

それで、ここでですね、あわら市は、この道はですね、あわら市の歴史街道にもなっているところであります。いにしへの道であります。この辺はいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) サイクリングロードにつきましては、県道として整備を進めて参りますので、ここでそのルートについて、適否について申し上げることはできませんが、これから県や関係機関と協議を進めるときにですね、ご提案のルートについてもその検討の俎上に上げて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 私も今そういう、部長が言われたように、あの29号線沿いを整備して自転車道路として使っていただきたいと。あそこは、そんなに曲がりくねって自転車が危ないという道ではないので、うまく今の北潟湖の北側の方のことをやってもらえれば、約2kmほどができれば、あの自転車道路が一番いいのではないかと、そういうことも思っていますので、そういうことでひとつ、市の方は1本に絞っていただいてしていただきたいと思いますが、それはいかがですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) ご提案につきましては、十分承知をいたしました。

今後、県や関係機関との協議の中で検討して参りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) それでは、次の3点目に入らせていただきます。

3点目は、先ほども道の駅の整備の話が出ましたが、もしこれがですね、実現することができればですね、あわら市にとっても大きな発展、地域になるのではないかと思っております。

そしてですね、サイクリングロードが完成できればですね、これまた本当に大きな魅力市と変貌できるのではないかと私は感じます。ここがやはり一番大きな山になるのではないかなと思っております。その辺はいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 確かに道の駅というブランドは大変魅力的なものでございます。道の駅という看板を掲げるだけで、多くの観光客、来訪者が見込まれるものというふうに考えております。

また、これがサイクリングロードと連携すれば、さらに魅力的な観光エリアになるというふうに思います。

したがいまして、市といたしましても、実現に向けて一層努力をして参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） ここではですね、サイクリングロードだけではなく、すばらしい観光地に結びつく資源が眠っていると思います。ここを生かすか生かさないかで大きく変わるのではないかと。新幹線を迎えるに当たり、やはりここをしっかりとそういうことで取り組んでいただきたいと強く願っております。

次にですね、4番目の、このロードについてはということがあります。ここにはですね、早期着工と延伸をお願いしたいと、こうしたことが実現できればですね、吉崎、細呂木、北潟、波松、各地区の埋もれた観光資源に光が当てられるようになるのではないかと、我々地域もですね、この文化、歴史、風景なども提案できるのではないかと考えております。

先般、県への要望活動の折にも観光誘客課の、たしか部長だと思っておりますが、サイクリングロードをただつくるだけではだめですよと、やはり地域を生かす、また労働を生かす、見る、遊べる、憩える、このような場所を拾い上げて、そして仕掛けてくださいと、そうしたことを言っておられました。

昨年の6月の一般質問のときにもですね、佐々木市長からですね、大変に心強い答弁をいただきました。波松、吉崎、細呂木、北潟国有林などいろいろなものがあると、その中心に仕組みをつくるのが大切であると。所管を集めて、4年後と言わずに、庁内で検討会議開催、周辺地区を含めてですね、実践的なことを考えたいということもいただきました。

こうしたサイクリングロードについては、県の要望になりますますがですね、今後、粘り強く進達をお願いをしたいと考えております。市長、この辺はいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 今お話ししていただいたようにですね、この地区は、ある意味いろんな資源が埋もれておりまして、これを生かすという本当にいいチャンスだと思っております。

こういうようなサイクリングロードみたいなですね、ハード整備も重要なんですけど、先ほど八木議員が言いましたようにですね、これらをですね、散策コースで

あるとかトレイルに生かすというようなことがいろいろ大事だと僕は思っています。

この間ですね、まち・むらのセミナーのときにですね、地域の資源をどう磨き上げるかということでセミナーを行いましたけれども、そういう中でですね、そういうことを担うリーダーとなるような、核となるような人がですね、その地域にたくさんいることが大事だと僕は思っています。行政には限界があると考えています。

そうした中で、今、あのエリアには吉崎のですね、休校利活用、あるいは波松の休校利活用というところでですね、あのエリアを何とかしたいという動きも出ていますし、細呂木地区は創成会も持っていますし、北潟の方もですね、あそこのあわらの自然を愛する会のような形でですね、いろんな団体があそこを何とかしようと考えていますので、そこをしっかりとネットワークしてですね、束になった力というのが大事かなと思います。その部分をしっかりと後押ししたいと思います。

現に県にも言っていますし、しかるべく国会議員にもですね、この辺の整備について協力願いたいということ、再三ですね、私の方から申し上げていますので、新幹線開業という機を、ちょうどいい機会でございますので、そういうことを、地元の人たちと連携しながら支援、あるいは私どもで整備して参りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 本当に市長、そうしたことを言われて、今地元もですね、湖畔公園も含めて北潟湖にはいろんな公園もあります。そうしたことをさらに生かそうということで、社団法人なんかも立ち上げようと、そういうことも出ております。

そうしたことでですね、私もそういうことにしっかりと今後取り組んで、やはり早急に今の言われたサイクリングロードの完成を夢見ておりますので、また私たちもしっかりと取り組みます。

最後になりますがですね、先ほども言いましたが、2月9日にありましたまち・むらときめきセミナーで、江崎貴久さんの話を聞いて感動いたしました。「地域の恵みを生かす感幸地を目指して」とありました。やはり足元にある地域資源を掘り起こし、あわらならではのですね、高付加価値をつけ、人を引きつける観光資源として活用する方法や、観光を通して、住む人、来る人も幸せにできる「感幸地あわら」にしたいと強く私は感じました。昔にぎわった吉崎などは、特にそういうことを感じました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。なお、再開は10時55分といたします。
（午前10時41分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時55分）

◇堀田あけみ君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、1番、堀田あけみ君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 通告順に従いまして、1番、堀田あけみ、一般質問を行います。

市役所の皆様方におかれましては、毎日、新型コロナウイルス感染症の対策に追われていることと思います。精神的にも身体的にも疲れのたまらないよう、十分気をつけていただきたいと思います。

この新型コロナウイルス感染症では、糖尿病やがんなど持病を持っている方の死亡率が高くなっております。今回の私の食育の質問も、習慣病にならないための対策なども含まれております。

食育基本法が成立しまして15年、また、あわら市の食育推進計画が策定されてからも8年が経過しております。食育基本法では、食を通して誰もが健康で幸福な人生を送るために食への意識を高め、健全な食生活で心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的としております。

あわら市においても「おばあちゃんの味の日」を設定し、伝承料理の普及や「あわら食と健康フェア」を開催して食育推進運動を実施されてきたかと思えます。また、学校給食においても県内のトップクラスの、地場産食材を使っており、地元食材を通したふるさと教育を実践しているところであります。

あわら市の食育推進計画では、平成32年までを第2次の期間と定め、計画で定めた目標の達成状況や成果を定期的に検証し、社会情勢の変化に応じて随時見直すとのことが書かれております。この目標の達成状況や成果を定期的に検証するとありますが、定期的に検証し、随時見直すというのは、毎年行うものなのでしょうか。もし行っているとするならば、現時点でどのような状況で、見直す点はあったのでしょうか。お聞かせください。

もちろん、5年間を計画期として定め事業展開をしている中では、計画書を見直すまではなかなかできないと思えます。計画にあります「あわら食と健康フェア」は、去年ですね、実施されなかったようですし、ホームページを使った食育推進にも、あまり力が入っていると思われないと言われても仕方がない状況です。

このような状況のまま、ややもすれば福井県が第3次計画を策定したことに合わせて事務をするだけの、いわば計画をつくるだけが目的になった計画をつくるというのでは心配になりますが、まず第3次推進計画は策定するのでしょうか。もし3次推進計画を策定するのであれば、その策定に向けたスケジュールはできているのでしょうか。お聞かせください。

次に、私は8年前に推進計画を作成したころに比べて、随分時代が変わってきていると思えます。その一例が、2013年ですね、和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことです。このことによりまして、食も文化であること、そしてここ、あ

わら市には旅館を中心に和食文化があります。食育の中で、例えば一流の料理人の和食文化に触れてみる、また、子どもたちや多くの市民に和食のすばらしさを知ってもらうことは、ふるさと教育にもつながるのではないかと思います。これは一例ではありますが、食育を通して、健康だけでなく文化やふるさと教育など、一步踏み込んでみてはどうでしょうか。次回の3次計画策定時に一步踏み込んだ内容を取り組む予定はないのでしょうか。

以上3点について、ご答弁をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) まず、1点目の食育推進計画の検証結果はどうであったかのご質問にお答えいたします。

本市の食育推進計画は、市民一人一人が「食」への感謝や理解を深め、生涯にわたって心身ともに健全で、豊かな食生活を実現することを目的として、平成23年度から27年度までの5カ年を期間とした食育推進計画を策定し、その後、平成28年度から令和2年度までの5カ年を期間とした第2次食育推進計画を策定しております。

計画の体系は「自然の恵みに感謝する心」「食を大切に作る心」「郷土の食文化を伝えていく心」を育むことの三つを基本理念としまして、これに基づく基本計画では「食への正しい知識の学び」「食を選ぶ力を高めることによる地産地消の推進」「食の力を暮らしに生かす」「しっかり食べて心身ともに元気に生きる」「食文化の伝承」の五つを掲げております。

これら目標を達成するための基本方針では、具体的な取り組みの内容、計画、実施主体を示しております。また、教育や福祉、子育て、健康、さらには農業などの各種団体が市の各部署と連携し、達成のためのさまざまな取り組みを推進することとしております。

例えば、食への正しい知識を学ぶため、保護者や市民を対象に学校給食試食会を実施することとしております。また、こども園や小学校の子どもたちが地元の農産物への理解を深めるよう、地域の協力をいただき収穫体験などを行っております。

こうした事業の進捗につきましては、年1回開催いたします食育推進会議に報告しております。また、委員の皆様からいただくご意見をもとに事業の見直しを行っております。

なお、5年ごととなる次期計画策定の年には、目標の達成状況や成果の検証を行い、市民アンケートの結果とともに反映することといたしております。

議員からご指摘いただいた「食と健康フェア」についてお答えいたします。

このフェアは、市民への食を生かした健康づくりを目的に健康長寿課が担当しております。また、実行委員会を立ち上げ、平成27年度から平成29年度までの3年間、保健センターを会場に実施いたしました。

回を重ねる中で、実行委員から、フェアの内容がほかのイベントと似たようなも

のになっている、ほかのイベントと開催時期が重なるため一体的に実施してはどうか、より多くの人々が来場しやすいように身近な会場で開催してはどうかなどの声をいただきまして、食育推進会議において協議したところ、フェアのあり方を見直すことが望ましいとのご意見をいただきました。

こうした意見を踏まえまして、平成30年度からは、各地区の公民館まつりに合わせて開催する方式に改め、「食と健康に関するコーナー」を開設しております。ここでは食生活改善推進員による試食の提供や食育クイズ、健康測定機器による脳年齢測定や骨密度測定などを行い、食と健康に対する普及啓発を図るよう努めております。

次に、2点目の第3次計画を策定するのか、策定に向けたスケジュールはあるのかとのご質問にお答えいたします。

第3次食育推進計画につきましては、令和3年度から7年度までの5カ年を期間とする計画を令和2年度に策定することとしております。策定に当たり市民の皆様のご食生活の状況や食育についての関心などを把握するため、毎年3月に政策課が行っております市民アンケート調査に合わせて、満18歳以上の1,000人を対象としたアンケートを実施いたします。

まずはこのアンケート結果を集計し、目標の達成状況やこれまでの成果の検証を行います。その上で、食育推進会議において新たな数値目標の設定や取り組みについて検討いただき、計画(案)を策定した後にパブリックコメントなどを経て、令和2年度中に策定することとしております。

最後に、第3次食育推進計画において、食育を通してふるさと教育などに踏み込んでとのご提案についてお答えいたします。

近年、核家族化やライフスタイルの変化、冷凍食品やファストフードの普及、コンビニエンスストアの利用増加などによりまして、家庭における調理機会が減少し、伝統的な和食文化を伝えることが難しくなっております。このことから、市では、平成23年度に策定した最初の食育推進計画をもとに、「おばあちゃんの味の日」を中心に、さまざまな機会を捉えまして、伝統的な食文化の伝承に取り組んで参りました。

学校給食におきましては、毎月25日を「おばあちゃんの味の日」と定め、献立に伝承料理を取り入れております。また、子育て支援センターを利用する若い世代を対象に、年10回程度、伝承料理の試食会を開催しており、子育て世代の皆さんに郷土の食のよさを伝えております。

さらに、これまで伝承料理を伝える側であった高齢者世代においても、伝承料理を知らない、つくられない世代が増えてきていることから、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした料理教室を公民館や食育スタジオにおいて年10回程度開催しております。参加者の皆様からは、体によさそうなので家でもつくってみたい、あるいは、地元の食材なので安心して子どもにも食べさせられるなどの声が寄せられております。

さて、議員ご指摘のとおり、平成25年にユネスコ無形文化遺産に和食が登録されて以来、世界的に和食への関心が高まっております。伝承料理を含めた和食は一汁三菜を基本としており、理想的な栄養バランスにより日本人の健康的な食生活を支えてきました。

第3次食育推進計画におきましては、和食文化と、そのすばらしさをより多くの市民の皆さんに伝えていくことを一つの柱にしたいと考えております。このため第3次計画では、地域に伝わる郷土料理の由来やつくり方、季節の行事と食文化、地元の豊かな食材についての視点を盛り込み、子どもや若い人たちが身近な和食文化のすばらしさに気づき、未来に向けてそれを継承していく活動を促進して参りたいと考えております。

計画の遂行に際しましては、関係団体や農業、子育て、教育など、関係部署との連携を一層強化し、新たな視点を加え、食育の推進に取り組んで参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) ただいまのご答弁の中で、1年に1回、事業の見直しを行っており、いろんな意見を参考にしながら、改善すべき点は改善しているとのことはすばらしいことだと思いますが、市民にはなかなかこういう事業というのは、見えない部分もたくさんあると思います。

また、第3次計画も策定するとのご意見、その中にもたくさんのご意見を視野に入れて考えていく、つくっていくということもお聞きしましたので、そのことについて、再質問、またさせていただきます。

まず、第2次推進計画の中で1次の統計が載っています。その中で、「食育」の言葉や意味を知っている割合は約半数、51%だったと思います。それにとどまっております。取り組みは十分この5年間の間にも行っているとは思いますが、この半数では低い数字で、それをどこまで伸ばしていくかということは、2次の評価の実績はまだわからないとは思いますが、3次推進計画を作成するに当たりまして、一番大切な「食育」という言葉の意味をもっと周知してもらうための具体策はあるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 確かにアンケートの結果では、知っている人の割合が51%ですか。ただ、地産地消を知っている人の割合は84%、あるいは食育への関心のある方が73%ということで、「食育」という言葉は知らなくても、食の大切さということを知っている市民の方はすごく多いんだろうなというふうにまず思っております。

その上で、今後の「食育」という言葉、特にこれは成人の方ですね、に対してどのように図っていくかということでございますが、市の取り組みといたしましては、

これまでどおり広報、ホームページ、あるいは小中学校において食育に引き続き取り組んでいきます。

今後ですね、食育スタジオをさらに活用しまして、教室の充実でありますとか、地域での栄養教室、さらに、栄養が介護予防の一つの柱となっているフレイル予防教室、これ、かなり開催頻度を高めております。あるいは、健康長寿のつどい等でも食の大切さということは訴えてございます。

こういった場をさまざま活用しまして、食育に対する市民の皆様の認知度を上げていきたいと、食の大切さの認知度を上げていきたいと考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） いろいろな取り組みをしながら周知を広げていっていることと思います。

食育スタジオの利用度は、年間通して平均週1回と聞いております。これが他市と比べて多いか少ないかは、すみません、ちょっとまだ私の方でははかりかねますが、なかなか周知をしてもらうこととか意識をしてもらうということは、市民の皆様に、なかなか、これ、一番大変なことだと思います。

他市では、例えば食育市民ネットワークというものを立ち上げまして、そういうことを推進しているところもあります。これも周知の一つかなと思います。もちろん、学校、それから今言いましたとフレイル予防、そういうところにこれからもどんどん、今まで以上にまた努力をしていくというやり方は、今までどおりやっていたらいいと思うプラス、また違うやり方も視野に入れて取り組んでいただきたいと思います。

次に、あわら市の特定健診の結果や死亡状況を見ますと、糖尿病、心疾患、腎不全、高血圧疾患のSMRが全国や福井県を上回っております。

また、この2次推進計画の中にも、若い人に向けた肥満や生活習慣病の早期発見の取り組みの強化が課題となっておりますが、どのような取り組みを今までしてきたのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） 食生活が乱れますと、糖尿病や高血圧、脂質異常などが生じることから、議員おっしゃるとおり、若いころから正しい食生活を送ることが大切だと思ってございます。

まず、成長期の子どもたちにおいては、先ほど申しましたが、栄養バランスの理想である一汁三菜に近づけるよう、学校給食の献立メニューにいろいろ工夫が凝らされております。また、こども園の給食等においても、それぞれ栄養教諭が工夫を凝らして、野菜を多く、食べやすくするような工夫なども凝らしております。

それから、今は特に若い世代の話なんですけど、働き盛りの世代につきましては、健診や健康相談、栄養講座などにおいて、野菜を多くとれるメニューなどの紹介を

行っております。また、食生活改善推進員が市内の企業、事業所に出向きまして、そこで試食の提供でありますとか食の大切さについて啓発を行っております。

今後こうした取り組みをさらに充実させていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) この件に関しましてもいろいろな取り組みをなさっているということですが、あわら市の健診の受ける率ですね、これも残念ながら福井県よりは確かに低くなっております。これもまたちょっと話は変わってきますが、できるだけ皆さんに健診を受けるように、それも早期発見の一つかなと思います。

また、こういうことはすぐに効果が出るものでもありませんし、またわかりにくいものであるかもしれませんが、肥満や塩分のとり過ぎを抑える効果としましては、例えば食事を、まず一口目は野菜から食べるという児童は、過体重といいますか、のリスクが3割弱低いとの統計も出ていますし、また、ある市では、給食施策の一つとして給食残菜率、野菜を残す率ですね、を調べているところもあります。

子どものころより1日3食、野菜を食べるなど望ましい習慣をつける、食に対する関心や意欲を育てる、そういうことをするために、ある市ではベジファーストということを進め、小さいときから野菜を食べる習慣をつける取り組みをしているところもあると聞いておりますが、あわら市としましては、そういう取り組みは考えているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 今、ベジファーストという取り組みについてお話がございました。ベジファースト、用語としては私どもも認識しております。今、議員おっしゃられたように、最初に野菜を食べて炭水化物を後にするというので、糖や脂質の吸収を抑えて、肥満とか糖尿病の予防につながるというものだという事は認識してございます。そういった意味でいいますと、新たに今ミートファーストとか、いろんな動きが広がっていることも認識いたしております。

一部、先進自治体において、そういった食育の中です、ベジファーストの運動を取り入れている自治体もあるということを知っております。

今後、そういったところの取り組みによって、どれくらい効果があったのか等も含めまして少し研究させていただきまして、今後の計画策定に当たっての参考の一つとさせていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 冒頭でもちょっと言わせていただきましたが、コロナウイルスですね、これは糖尿病とか、そういう習慣病を持っている方が、やっぱりかかった場合のリスクがとても高いという報道を頻りにされております。できるだけ、こういうことを取り組みながら、またきちんと研究ですかね、そういうことを参考に

していただきながら、こういう取り組みも視野に入れていただきたいと思います。

次に、2030年には65歳以上の人々が4割に達すると言われております。2次推進計画の中には高齢者の取り組みが入っていないように思われます。

それで第3次推進計画の中で、高齢者の食の計画を盛り込む考えはあるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 市では平成29年度から、先ほど申しましたフレイル予防という取り組みに力を入れております。フレイルの3本柱というのが、運動、栄養、社会参加の三つでございます。その大事な柱の一つである栄養ということで、今後、3次計画の中で高齢者対策としてこの考え方を取り入れていきたいと思っております。

特に、栄養につきましては、高齢者であってもバランスよく多様な食品を食べること、それからもう一つ大事なのが、友人あるいは家族と楽しく集まって食事をとることも、健康寿命の延伸に大きくつながると言われてございます。

このような観点から、第3次の計画策定に当たっても、高齢者の食育と申しますか、食の重要性を計画に取り入れていきたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 先ほどフレイルが、今特に力を入れている中、現在大きく環境がこれからもどんどん変わっていくと思っております。もちろんその中では、高齢者のひとり暮らしということも増えていくと思っておりますし、今現在も増えております。

その中で、あわら市にサロンというものが、まだそれほど、割合にすると3割弱ぐらいしかサロンを開いていないと思うんですが、高齢者の孤食の対策の一つに、サロンの中に食を入れる取り組みをしている市がございまして。そういう点はどう思われますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) サロンの中で食を取り入れるということは、大事なことなんでしょうというふうには思っております。

ただ、サロンを運営する側、あるいはボランティアの方の負担を考えますと、一律にいつからやってくれとか、そういうことはなかなかできないと思っております。

今後、そういったことが可能な運営母体などから始めて、少しずつでもそういった取り組みを進めていきたいというふうには今は考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) これも子どもと同様、高齢者のことも重要なことと思われまますので、十分に検討して前向きに取り組んでいただきたいと思います。

「あわら食と健康フェア」が3年で取りやめた背景には、あわら市のイベントが多岐にわたり多過ぎることも要因にあるように思われますし、また部長の答弁の中にもそのようなお答えがあったかと思われます。内容が似ていたり時期が重なったりなどでは、内容はいいのに参加人数が少ないなど、市民の皆さんにとって有効で効果的にしていくには、健康は健康の担当課、スポーツはスポーツの担当課と分けるのではなく、全体を戦略的に取り組んでいく必要があると思われます。

いい意味での集約や担当課の垣根を取って、効率的な事業展開をしていく考えはあるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 食育の面で申し上げさせていただきます。

当然この食育推進計画というのは、一つの部署だけでできるものではございません。さまざまな部署、さまざまな団体が意見を持ち寄って共通の目標をつくり、それに向かって、みんなが力を合わせてやっていくものだと思っております。

今後、先ほども申し上げましたが、関係部署、団体、今まで以上に力を合わせて、先ほど認知度が低いというお話もございましたが、認知度が高くなり、さらに食に対する実践活動が普及するよう努めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 市長にお尋ねします。

今ほどの質問と同じなんですけど、これ、食育も含めてですが、各種取り組みについてもイベントやセミナー、各種施策はスクラップ・アンド・ビルドではなく、ビルド・アンド・ビルドのように私には見えますし、思われます。

各種取り組みについて、集約、効率化をしていく必要があるのではないかと思います。市長の考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) その質問の前にですね、ちょっと私の考えている食育についてちょっとお話をさせてもらっていいですかね。

あわら市が持っている食育推進計画というのは、これ、いいんですけども、ちょっと具体性がないものですから、なかなか広がらないんですね。こういうことが大事だ、こういうことが大事だって書いてあるんです。食文化はこんなに大事だって、じゃ、あわらにある食文化は何が大事かというような具体性がない計画になっているので、先ほど認知度が広まらないというのは、「食育」という言葉自体に親しみを持っていないんじゃないかと思えます。

もともと「食育」という言葉は、ご存じのように、福井の陸軍の薬剤師の医者というんですかね、が明治に言ったのが始まりですから、食育のルーツは福井にあるんだとか、あるいは精進料理とか和食に関して、報恩講料理なんかですね、和食のルー

ツは福井にあるとあっていろいろ言われている割には、あわらはその辺の関心はちょっと低いなと思っています。

僕は大野に行っていましたけど、大野は食守という形で、学校からこども園から職場から、いろんなところで健康づくりのために、あるいは食への理解を深めるためにということをやったことから比べると、おっしゃるようにちょっと弱いということをちょっと感じています。ですから、食そのものに関する知識をもっと広めていくということが大事だと思います。

これ、でも学校ではやっているんですね。こういう野菜はどういうことに役立つんだ、風邪にいいのか、肥満に役立つんだとあって、食に関する事、そのもの、食材に関する事もそうですし、今度、食生活ということに対しても目を向ける必要があってですね、ファストフードしか食べてなくて、その味が本当に多様な味だというのが大きな間違いであって、食生活そのものをどうしていくかということもかわりますし、あるいは食文化という、先ほど言ったことの大切さということも改めてもう一回かみ砕かないと、今の若い人たちはちょっとわかりにくいんじゃないかと思っています。

その上で、それに付随する食に対する感謝の心とかを育むという意味においての、そういう大きい食育というものをもっとわかりやすくしていくという、そうした中で、簡単にはなかなかいかなくて、先ほど言ったように、大事なのは子どもですね、小さいころ、発達段階において与えるものも当然違ってきますし、お母さんの栄養も大切です、それに加えて肥満とか云々は成人もやっている。高齢者へは、それに合った食を与えていかないと長寿にならないと。長寿に向けた料理をどうするかというようなこと、段階、そういうステージによっても違うというようなことをもうちょっとかみ砕いてやっていく中で、関係団体の人にも、もうちょっと再整理した中で、今何が一番大事かとか、こういうことはスクラップして、もっとこういうことに取り組もうかということ、もう一回ちょっと再整備する必要があるんじゃないかと思っています。

そうした中で、今、議員おっしゃるように、スクラップ・アンド・ビルドで、あんまり効果のないものはやめればいいし、もっと欠けているものはしっかりとそこに取り組んでいくと。それも市だけじゃなくて、家庭とかですね、地域とか、企業とかを巻き込む、単にそれは学校任せ、こども園任せにしてもなかなかだめだと思いますので、そういうことをやっていくことで全体で盛り上げていくことが、健康で生き生きした生活、暮らしにつながるんじゃないかと思っていますので、今いろいろ議員からご指摘、ご提案ありましたが、そういうことを参考に新たな市の食育推進計画もつくって参りますし、団体との連携も深めて参りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 食に対する市長の熱い思いを聞かせていただきました。

第3次の取り組み、推進計画は、もっと具体性のあるような内容を盛り込んでい

っていただければと思います。

一つの例としまして、例えばね、食は文化ということは昔から言われているんですが、特に2013年のユネスコ無形文化遺産に登録されてから、和食ということに関しまして世界が関心を持っております。

その中で、あわら温泉を抱えておりますあわら市は、プロの調理人がたくさんおります。その方をもっと利用すればいいのでないかと思う矢先に、実は昔、以前、芦原と金津とが分かれていた時代には、文化協議会の中に調理師会というものが入っております。それが合併と同時に、どういうあれかわからないんですけど、抜けてしまったんですね。そのことでちょっと、その当時私、たまたま文化協議会の委員をしまして、何で食の文化であるということを言われている芦親会ですね、を抜かしたんだというお叱りを受けたことも覚えております。

今後、またこれに向けて協力していただきながら、学校の中でも本当に素晴らしい取り組みをしまして、全国的にも学校給食の残食なんかの割合は、すごく下なんです。ほとんど食べ残しが無いぐらいまで来ております。その中で、きちんとまだそういう認識がないということは、もっと興味を持たせるということも大切かと思っております。

先ほど言いました集約、効率化していくのは、行政の業務が飽和状態にならないかとちょっと私が懸念しておりましたので、そういう言葉を使わせていただきました。

最後になりますが、27年度の調査では、2世代とかひとり暮らしとか夫婦のみの核家族世帯が60%を占めます。市でもおわかりのように、女性の就労率は全国平均や福井県よりも上回っております。それだけ共稼ぎの世帯があわら市では多いということですね。

このように、共稼ぎ家庭とか核家族の家庭では食事の時間が十分にとれず、便利さと速さからコンビニ食とかインスタント、冷凍食品などの利用が多くなっております。これらには防腐剤が入っております。また、そういうような添加物が入っております。これは子どもにも大人にも健康食とは言えません。

若い世代の、今までも行ってきているようにはお聞きしておりますが、なお一層、若い世代の親に基本的な食の知識を学べる機会をまた十分つくっていただき、これをまた第3次計画の中にも必ず取り入れていただきたいと思っておりますし、あわら市の食の現状や第2次推進計画の結果を踏まえて、今、市長がおっしゃっていただいたように、第3次計画策定をしていただきたいと思っております。食を一つの文化として推進していただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

◇山口志代治君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、3番、山口志代治君の一般質問を許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 3番、山口志代治、通告順に従い一般質問を行います。

今、あわら市におきましては、2023年の北陸新幹線の一般開業に向けまして、非常にハード面の工事が進んでおります。いいような、本当に土木構造物ということで、びっくりするような次第でございますし、これがですね、駅ができれば、ますますですね、立体的に、まあ、お城みたいなものができるんじゃないかなということで、不安とですね、期待が入りまじっているような状況でございますし、本当にこれが、今まではいろんなハード面でお話がありましたけども、いよいよこれができるんですね、中をどうやって運営するかなというようなことを危惧する一人でございます。そういうことにおきまして、今回は、観光面ということで質問をさせていただきます。

今年に入りましてから、私も4回ぐらい研修を受けました。そのうち3回はですね、地域資源の掘り起こしやですね、観光に関するものでございます。これから地方創生の時代の中でですね、いかに地域を盛り上げるか、底上げするかということに関しまして、非常に観光振興が大事であるということのあかしではないでしょうか。

観光とは、その字のとおりですね、国の光を見る、よいところを見よとの意味だそうでございます。あわら市には温泉という観光施設を抱えておりますが、今後、誘客の増加を目指そうとすれば、ほかの観光地との差別化を図らなければなりません。その地域でしかないもの、そこにある景観、歴史、産物、これは貴重な、本当にその地域で独占する観光資源でございます。

観光は、それを提供する人、地域、またそれを利用する観光客とで成り立っており、いわゆる出し手と利用する者、相互がですね、感動や楽しみを味わいながらですね、そういうものを共有することが観光の本来の目的じゃないかなと思っております。

その中で、あわら市はいろんな観光事業なり助成を行って参りましたが、例えば体験農業とか企業見学、または史跡紹介等、今までですね、地場産業と連携した観光商品がですね、どれだけ地域に根差して、今現在続いているんでしょうかと。その効果は、今現在どのような形で見られているかと、具体的に示していただきたい。

次に、まち・むらときめきプラン事業の認知度でございますが、今年度の進捗率はどれほどであるかと。先般、広報紙に書いてございましたけれども、それによりましてですね、当初予算は900万でございましたが、22集落から25事業の申請があり、今執行予定額は390万ということでございまして、まだ、当初より食いつきが悪いんじゃないかなと思いますし、私も正月に入りましてから各集落を回りまして、まち・むらときめきプランの紹介をさせてもらったわけでございますが、どうも地域の方がですね、それにやっぱり乗ってこないようなことが見受けられました。そういう、事業の認知度といいますか、本当に地域にどれだけ理解されているんだろうかと思われま。

また、現在390万、執行されましたけども、実際本当に地元にてですね、形として残っているものはどれだけ、真水の部分はですね、予算に比べてどれほどであるかということをお聞きしたいということと、当初のもくろみどおりですね、進んでいるか。また、割と地元を受け入れられない問題点はどこにあるかということをお聞きいたします。

次に、西口駅前広場整備事業、今年度予算で14億ほどですか、計上されておりますが、施設整備はですね、今年度から、実施設計に入るように伺っておりますけど、これからのですね、運営に関してのいろんな利活用はどのように考えておられるのか。まさにこのようなところにこそですね、地域の観光資源を生かすべきではないでしょうか。具体的にですね、最低これぐらいやりたいと、これぐらいやるんだということがあればですね、お示し願いたい。3年ちょっとということでございますけれども、そんなに時間的に余裕あるわけでございません。その辺の取り組みの進捗をお尋ねいたします。

また、これからのあわら市への観光誘客を継続して確保しようとした場合、まち・むらときめきプランのですね、集落カルテをつくったとのことですが、各地にある歴史、風土、物産等、案内パンフレットとか冊子としてまとめるつもりはあるのか。また、これら情報をまとめたですね、紹介コーナーを設けてはどうでしょうか。

また、今現在、各地といえますか、いろんな民間の方がですね、地域を発掘したりですね、調査しているグループが、ボランティア等があると思いますが、これらに対するですね、支援等は考えているのか。先ほど八木議員も質問ございましたけれども、いわゆる観光資源を生み出すためにですね、ただ行政だけがやるんじゃなくて、地域のいろんな支援団体をですね、いかに利用し、活用するかというのが大事だと思います。

そういうことで、1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今、4点質問ございましたけれども、2点目のまち・むらときめきプラン進捗状況につきましては、後ほど総務部長から回答させていただきます。

まず、1点目のあわら市で地域の産業と連携した観光商品はあるのかとのご質問にお答えします。

あわら市の観光施策は、全国的に知名度の高いあわら温泉という観光資源を中心に展開しております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、温泉の魅力だけではほかの温泉地との明確な差別化を図ることが難しいことも理解しています。本市には、自然、歴史・文化、食といった、磨けば魅力的な観光資源となり得る地域資源が数多く存在しています。これらの資源と温泉を結びつけるなど、新しい魅力を生かした観光誘客を実施しているところです。

こうした中、本市では温泉宿泊地において、自然、歴史・文化、食などの観光資源

を活用した体験プログラム「うららん」や、あわら市観光協会が主催している農業や食、美や健康などをテーマにした体験型旅行商品を展開しています。

ここ、ちょっと具体例を申し上げますので、ちょっと長くなるかも知りません。すみませんが。

「うららん」は2011年に「あわら・三国温泉博覧会」として始まりました。あわら温泉を中心とした地域活性化を図る体験商品や旅館の宿泊プランとして続いています。例えば、市内の民話にゆかりのある土地を訪れ、地元の歴史に触れる商品や、北潟湖周辺の里山の風景と自然をガイドとともに歩く商品、船に乗って北潟湖の魅力に触れながら吉崎の御山を眺め水上散策できる商品、地元牧場でのバターづくり体験、市特産の柿や梨、野菜を使ったパフェづくり体験、三味線を使って金津まつりに触れる体験などがあります。

また、あわら市観光協会では、「あわらでプチ美湯治」、美しい湯治と書くんですが、「あわらで美体験」と題した旅行商品として、体験を伴うツアーを実施しております。例えば、「あわらでプチ美湯治」では、春には地元イチゴ農園でのイチゴ食べ放題とイチゴ大福づくり体験ができる「冬バテ予防！完熟いちご狩りピクニック」が、夏には無農薬の越のルビーを収穫できる「夏野菜収穫ピクニック」があります。秋には、かなづ干柿組合での「干し柿づくり見学と甘柿もぎとりピクニック」、冬には本荘地区での「かき餅づくりピクニック」や富津地区での「お味噌づくりピクニック」など、農業体験と地域資源を結びつけた商品があり、募集定員を上回る申し込みがあるほど人気が高いプランもございます。

また、「あわらで美体験」では、「浴衣deまち歩き体験」、女将たちが考案したオリジナルカクテルを楽しめる「日本酒『女将』と女将カクテル体験」、芦原芸妓による着付けで「芸妓・舞妓変身体験」、老舗呉服店の協力による「袴でまち歩き体験」など体験型の旅行商品があります。

今後は、例えば劔岳地区では、ホテル観賞や田植え、稲刈り体験、古墳群を学ぶ体験などを組み入れた新たな旅行商品の造成につなげて参りたいと考えていますし、できれば市内の企業見学などが組み込められればよいと考えています。

3年後に迫った北陸新幹線延伸に向けて、地域の方々が地元を活性化したいという気持ちを持っていただき、地域資源を掘り起こし、磨き上げて、魅力的な観光資源として活用できるようご支援申し上げますし、またご協力をお願いしたいと考えています。

次に、3点目のJR芦原温泉駅西口駅前広場の賑わい広場の利活用についてのご質問にお答えします。

ご承知のとおり、賑わい施設の広場やホールは、新幹線をはじめ各交通機関利用者や地域住民などが集う、くつろぎやにぎわいの空間として整備いたします。通常は新幹線やバスなどの待合場所や通勤通学者の休憩場所として利用するほか、修学旅行などの団体客の待機場所や食事場所としても活用できる機能を持たせることとしています。

また、賑わいホール内に四季折々に七夕飾りやクリスマスツリーなどを設置するなど、誰もが季節を感じながら、くつろぎ、楽しむことのできる空間を整備したいと考えています。広場やホールの利活用によるにぎわい創出については、そこを利用するプレーヤーと、その活用法などを十分に検討することが必要であると考えています。

このため、各種イベントを開催している団体の代表者などが委員として参画している芦原温泉駅まちづくりデザイン部会などにおいて、施設を使用する際に必要となる機能や設備、備品などについて、今年の6月から約3カ月にわたり検討を行い、今回の基本設計に反映させております。

地域の観光資源の活用につきましては、例えば季節ごとに地元で生産されるメロンやスイカ、梨などのフルーツや野菜、そばなどを使った産地ならではのマルシェや軽トラ市など、地域の特産品をPRして販売する、そうした食イベントの開催を検討しています。また、音楽イベントや子ども向けイベント、各種団体の発表会といったステージを使用するイベントや小物づくりなどのワークショップの開催なども想定しています。

なお、本年4月には、観光振興課内に賑わい施設の管理運営に向けた組織や、その利用方法などを検討するための専門部署の設置を予定しております。その部署において、ホールや広場のにぎわい創出に向けた利活用方法や施設の開閉時間、各種料金の設定、維持管理経費など施設全般について、関係団体、機関等と協議をしながら、より具体的に検討していくこととしています。

また、今後、市民や商工業者、農林業者などが集まる機会には、賑わい施設の整備目的や機能の概要をしっかりと説明し、活用事例の案を示しながら、食やステージイベントなどで幅広く多くの皆様に活用してもらえよう働きかけて参りたいと考えています。

次に、4点目の地域の観光資源の発掘調査などをまとめて今後につなげるつもりはあるのかとのご質問にお答えします。

市内にある歴史・風土などの主な観光資源につきましては、昨年策定した観光振興戦略に掲げてあります。芦原温泉街エリア、金津市街地エリア、北潟・波松・山方エリア、吉崎・細呂木エリア、坪江・劔岳エリア、伊井・里方・新郷・本荘エリアの6つのエリアにゾーニングし、観光施設・スポット、自然・歴史・文化、食・特産、産業・暮らし、祭り・イベントといった5つのジャンルに分類してまとめています。これらのさまざまな地域資源については、今後しっかりと磨き上げて人を引きつける魅力的な観光資源として発信していく必要があります。

また、こうした観光資源については、魅力体感施設において、市内の観光資源の情報や場所を紹介する「あわらマップ」のコーナーや、お米や農作物、果物等の食の魅力を紹介する「あわらの食」のエリアで発信することとしています。また、こうした観光情報は随時更新が可能で、画像や映像など詳細な情報を提供できる情報タブレットを用いてわかりやすく紹介するほか、必要に応じてパンフレットなどを作成

していきたいと考えています。

さらに、先ほども申し上げましたが、新幹線開業の年の秋には北陸への誘客を促進するため、北陸3県とJR6社の合同による大型の観光キャンペーン「北陸 DESTINATION キャンペーン」が行われる予定です。このキャンペーンに向けても、さまざまな地域資源をここにしかない、今しか見られないなどの、あわらならではの付加価値をつけた観光資源として磨き上げ、それらを取りまとめた新たな旅行商品の造成に向けて、全国の旅行会社や交通事業者などに提供していくことが必要であり、そうして参りたいと考えています。

なお、史跡等を発掘、調査するボランティア団体などに対しましては、過去にも多賀谷左近三経公の墓所整備の際に補助金を交付するなどしましたが、必要に応じて支援を行っておりますので、今後もしもご相談いただければ、随時対応等について検討して参りたいと考えています。

2点目のまち・むらときめきプランの認知度についてのご質問につきましては、総務部長からお答えいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 2点目のまち・むらときめきプランの認知度についてのご質問につきましては、私の方からお答えいたします。

まち・むらときめきプランにつきましては、昨年4月にまち・むらときめきシンポジウムを開催し、区長をはじめ区の役員などにご参加いただき、プラン策定の意義や支援制度について広く周知を行ったところでございます。また、区長会などさまざまな機会を通じ制度の説明を行うとともに、先日発行した広報あわら2月号では、あわら市の人口や高齢化の推移などの現状や、集落活性化の取り組み事例、集落ときめき活動事業補助金の執行状況など、まち・むらときめきプランに関する特集記事を掲載し、本事業の周知を図っております。

次に、まち・むらときめきプランの進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

集落ときめき活動事業補助金においては、県の補助制度を活用し、令和元年度当初予算で、議員からもございましたけれども、900万を計上いたして、これまでに22集落から25事業の申請があり、現在の執行予定額は約390万円となっております。

この補助金を活用した集落活性化の主な取り組みといたしましては、集いの場づくりとして、集会場への高齢者用の座椅子の整備や、集落コミュニティの活性化として、集落内を流れる河川を活用したダックレースの開催、ふるさとへの愛着や誇りの醸成として、集落にある中山間地の魅力をPRするためコスモス畑を整備するものなど、集落みずからが主体的に活性化に取り組む内容となっております。

今年度の予算に対する執行予定額は、あまり多くありませんでしたけれども、これは集落の会計年度が1月から始まっており、昨年1月にですね、集落が予算措置

に間に合わなかったということが大きなものでございまして、この補助制度はあと4年間活用できるということもございまして、集落活性化の手法について検討中の集落が多かったためではないかと考えております。

このほか、集落の担い手を育成するためのセミナーを開催しており、今年度は8月に防災、9月に健康、2月には地域資源をテーマに3回のセミナーを開催し、総数で約500人のご参加をいただいております。また、本年1月に開催いたしました区長会議では、新たに区長になられた皆さんにプランの概要や補助金の内容、セミナーの開催等について説明を行っております。

今後も引き続き制度の周知に努めるとともに、地域に必要とされる担い手の育成や集落活性化に向けた有効な取り組み事例などの共有を図り、集落の特色ある取り組みを支援して参りたいと考えております。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。なお、再開は13時といたします。よろしくをお願いいたします。

（午前11時57分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） それでは、先ほど理事者からいろいろ回答がございましたけれども、再度質問をさせていただきます。

最初ですね、地域の産業と連携した観光商品はどのようになっているかということございまして、いろんなメニューを聞いたわけでございます。その中でですね、募集定員をオーバーしたものもありますよということございまして、大体ですね、例えば農業体験なんかですとですね、何人ぐらいが何日来たとか、結果的にこういう成果がありましたとか、そういうことは把握はされておられませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） 先ほど市長の答弁にございましたあわら・三国温泉博覧会として始まったうららん、今現在はうららんという形でやっているものでございますが、これについては、うららん2019ということで、令和元年度ですね、行ったプログラム、42プログラムがございます。これはあわら市と三国という形で行っているものでございますが、そのうち、32プログラムがあわら市に関連する事業というような形になってございます。その32プログラム、あわら市に関連する事業の中では272人が参加されているということでございます。

先ほど市長の答弁の中で、例えばということで幾つか挙げさせていただいてございますが、市内の民話にゆかりのある土地を訪ね地元の歴史に触れる商品、これについては18人が参加されてございます。それから、北潟湖周辺の里山の風景と自

然をガイドとともに歩く商品、これも21人参加されてございます。船に乗って北潟湖の魅力に触れながら吉崎の御山を眺め水上散策できる商品、こちらは5人、あと地元牧場でのバターづくり体験が11人、市特産の柿や梨、野菜を使ったパフェづくり体験、こちらが28人、三味線を使って金津まつりに触れる体験が7人というような実績がございます。

そのほか、あわら市観光協会が行ってございますあわらでプチ美湯治、こちらも令和元年度の実績で申し上げますと、完熟いちご狩りピクニックでございますが、こちらが10人、それから夏野菜収穫ピクニックが16人、干し柿づくり見学と甘柿もぎとりピクニックが5人、それとお味噌づくりピクニックが9人というような実績でございます。

成果と申しますか、こういうたくさんさんの旅行商品というんですか、体験を伴う商品がたくさんできております。これが一つの成果ということで捉えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) いろいろ聞かせてもらったわけでございますが、実は私どももちょっと関係してございまして、女将の酒ということでございます。

2年ほど前からですね、いわゆるうららんからの紹介で、何人かですね、観光客と一緒にまじってきているということで、お金も置いていってくれるんで非常にありがたいわけでございますが、いまいち地元との本当のつながりというのは、これからどうしようかなというのは、我々も悩んでる次第でございます。

そういう中で、やはり長続きできるような、また地元もですね、もっと末広がりになるようなですね、そういうものを、私らも頑張りますけども、行政の方もですね、いろんな形で支援をしてもらえたらなと思っております。

それとですね、このことのほかにですね、さっき市長の方から企業ですね、企業紹介と申しますか、企業見学ということでお話をされましたけれども、どれぐらい企業にはその辺を相談かけているかということです。我々もよその観光地に行きますと、いわゆるいろんな企業の紹介ツアーとかガイドがございまして。これが割と皆さん受けると申しますか、また購買にもつながってくるようなこともありますんで、その辺ですね、取り組みなんかがあれば回答をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 企業につきましてはですね、見学者の安全を確保するというのが大前提で行われるものでございまして、あわら市内の企業でそれが完備されている企業があるかという、ないですね。

特にあるのは、食品加工の工場なんかツアーというのはよくあるんです。でも、トヨタ自動車なんかやったらトヨタの見学コースがありますから、予約制でやるんですけど、そういうことを可能ならやればいいなと思っております。

というのは、今回「BRIDGE」という市内の事業者さんを紹介する本をつ

くりましたけれども、あのときにいろんな企業を回ってですね、なかなか知られていない魅力的な企業がいっぱいある中でですね、今後ですね、そういうところを紹介してですね、よりあわらの魅力を発信できればいいなと思っていますので、今後そういうことができないかということをお話さんに今後働きかけていきたいという思いもあって、そういうところにできればいいということで、先ほどは答弁させてもらいました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) それとですね、地元の受け入れということでございますが、近年、観光ボランティアをですね、坂井、あわら市で一応ある程度つくったんだということで、その方らとお話を伺いましたけれども、何件か今までそういうガイドをやったんだけれども、実際はまだまだお客さんが少ないんだということもございまして、民間でせつかくそういうことがあるということでございますので、いろんな観光業者も交えながらですね、いわゆる全域を含めた観光、いわゆるそのツアーとすることをやりながら、せつかくボランティアでガイドをやろうという人がおるんですから、その辺とのですね、十分な連携をとっていただきたいなと思います。

それと、次にですね、まち・むらは後からやらせていただきますが、JR芦原温泉駅西口賑わい広場がですね、いよいよこれから基本設計なり入りながら、実施設計に入りながら、実質的に向かうわけでございますが、ご承知のとおり十数億をかけた事業でございます。これも民間ですとですね、30年、40年の償却を見ながら考えますと、それだけで年間四、五千万ぐらいはかかると。さらにそれに運営費云々すれば、やっぱり七、八千万ぐらいのですね、年間の事業規模になろうかと思いません。

そういうことを念頭に置きながらですね、やはり必ず利潤を云々ってことはあえて言いませんけれども、そういうような緊迫感を持ちながらですね、これからどういう運営方法をしてやったらいいとか、最低これぐらいはやっていこうと、また、市民との憩いのスペースとして確保するのであれば、それも結構だと思います。

そういう中で、今できることからですね、具体的に詰めをしていただいでですね、市民の皆さんにこういう形で利用するんだよ、こういうことになるんだということをお話をする機会があるごとにですね、お話をしてもらいたいなと。ただこれつくりましますよ、あれつくりましますよというのは今までのパターンだと思うんですが、もう3年、切ろうとしておりますので、具体的にその辺を詰めながらですね、市長もですね、やっぱり職員からいろんなアイデアを入れながらですね、現実には物ができるんですから、民間やったら本当にもう待たないななんです、そういう認識を持って取り組んでいただきたいなと思います。

そういうことで、いろんなことを仕掛けようとしておるとは思うんですが、その前にですね、あわら市全域のですね、いろんな、いわゆる今の観光資源なんかをですね、是非ともまとめてですね、やっぱり皆さんにPRすると、将来に向けての

ですね、種まきをするということも大事じゃないかと思うんです。

昨年来からですね、集落カルテというのをつくったということで、是非開示してほしいと言ったら、それはだめだということでございましたけれども、それに類するといえますか、いわゆる旧金津の場合はですね、昔、「ふる里の手帖」というのをつくりました。坂本 豊さんがですね、広報かなづいうて、毎回寄稿した文をまとめたものです。それは、金津全域の歴史とか地理とか文化とか、そういうものを網羅した一般向けのものでございますが、それのですね、あわら市バージョンをですね、是非ともつくっていただいて、よそから来る人もしかりでございますが、中にいる人もですね、そういうものを利用しながら、ああ、うちにこんなものあるんだな、じゃ、これもちょっと突っ込んでみようとか、やっぱりそういうもの、題材として残ると思うんです。是非ともその辺もですね、どう考えておるか、お願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 先ほど答弁で言いましたけど、賑わい施設については、実施設計というのが認められればですね、それに伴って、より精度のあるですね、運営方法を検討するというので、そういう専門の部署をつくるということは、先ほど申し上げたとおりでございます。

それと、今申し上げていますいろんな資源をいかに活用するかということについては、もうこれは最初からやっている。何回も言っていますけども、僕はあわらの観光地イコールあわら温泉と思っている人間じゃないので、ただ知名度が高いあわら温泉を使うということを考えればいいと思っていますので、各地域の観光事業者だけでなく、地域の人たちが、実はこういう資源で地域の活性化を図りたいとか、村の歴史・文化をもっとPRしたいんだという動きを高めていきたいということで、今一生懸命まち・むらなんかも活用してやっています。そういうようなのはしっかりと少し吸い上げて発信して参りたいと思っています。

それから、歴史とか云々ですね。例えば、近ごろ僕は竹田川沿いを歩いていて思ったのは、市姫荘のあそこにですね、長らく金津の代官所があったと、あれが千六百二十何年にできてですね、旧坂井郡6町を全部治めていた代官所が金津にあったんだということが書いてあるわけですね。そういうようなこともあんまり知らないんじゃないかと思うんです。僕もそういうことがあるなら、もうちょっとPRすればいいなと僕思ったぐらいで、それ以外にも、例えば溝江であったりとか堀江とあって、いろんな人が治めていた時代もありますから、そういうようなのも教育委員会なんかとも協力してですね、もうちょっとわかりやすいものにしたいと思います。

魯迅と藤野巖九郎も去年、おとしですか、ポプラ社で漫画本をつくりましたけど、ああいう誰もがわかる、子どもたちにもわかるようなものができればなと思いますので、それを少ししっかり検討してですね、計画的にそういうことで市民にも

っとわかりやすいものにしていきたい。あるいは、市外にもですね、そういうことを発信するように関係部署と一緒にやってやりたいと思いますので、よろしく願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 是非ともそういう形でお願いしたいと思います。

次にですね、まち・むらときめきプランのですね、進捗度ということで、先ほどいろいろ回答もらったわけですが、今の執行状況は大体今までの想定内でしょうか。

それと、今120集落のうちの22集落が、満額かどうかはわかりませんが、一応関心を示して事業を実施したということですが、あと100集落ぐらいについてですね、どう取り組んでくるのかということと、なぜ22集落でおさまったか、その辺の何か集落間の事情といいますか、そういうことは何か感じられたんでしょうか。その辺、願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) 現在の補助金の状況でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、22集落で25事業を行っておりまして約390万と。もう年度末でございますので、これ以上増えることはないと思いますし、減ることもないと思います。

それと、令和2年度に向けまして、今年、令和2年度は5月申請になりますけれども、もう既にですね、区の総会が終わっておりますので1月に。そこからもう既に相談が、区長さんから総務課の相談窓口の方に来ております。もう毎日のように来ております。現在、相談を受けているのが44地区でございます、内容的にはやはり集落ときめき活動事業補助金についての相談が多いということでございます。

ちなみに、私の住んでいる地区でございますが、まだ相談はしておりませんが、昨年ですね、やっぱり1年かけまして何をしようかという検討をずっとして参りまして、今年の1月にこの予算を持ったところでございますので、令和2年度は昨年度より増えるという予想でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) そういうことであればですね、是非とも集落の方にですね、PRを進めていただいてですね、全員がですね、こういうものを利用するように進めてもらいたいと思います。

それとですね、先ほど八木議員がですね、ゴルフ大会が23年にあるということでございます。たまたまあそこはですね、芦原ゴルフクラブということでございまして、私が知る限りでは、あそこには汐越の松というのがあったと思うんですね。それに対する何か案内板があるのかどうかわかりませんが、この際ですね、そうい

うところをやって、せめて観光案内板ぐらいつくってもらいたいなど。

というのは、あそこはご承知のとおり、西行法師とかですね、芭蕉なんかですね、あそこで歌を詠んだ経過があります。こういうときにこそですね、いわゆる全国的に知名度のある、いろいろ歌人がやってきた場所だということですね、全国から来る人に知られてもらいたいなと思っております。

それと、きょうの福井新聞でございますが、2面にですね、土佐藩と福井藩というキャッチフレーズでちょっと記事がありました。

読みますとですね、幕末に春嶽公がですね、坂本龍馬に5,000両を貸したんだというようなことでございます。したがって、熊本とですね、ごめんなさい、別ですが、今、土佐藩とですね、福井とのいわゆる利害関係がありまして、かつての福井議会はですね、5,000両は別に要求しませんよと。今回、それにかわるですね、お互いイベントをやりましょうということで、東京あたりでですね、福井と高知の物産展を共同してやろうかというような話がですね、堀川議長の方から出たということが出ておりました。

ちょっとしたエピソードではございますが、そういうものをきっかけにしながらですね、やはり地域おこしなり、皆さんの注目を集めることは十分可能だと思うんです。特に今の吉崎あたりはですね、いわゆる蓮如上人のメッカといいますか、非常に存在感のあるところでございますし、やはり浄土真宗に対する北陸、北の方のですね、地方は非常に吉崎に対して独特の感情を持っているのも事実でございます。

そういうことをですね、本当に念頭を置きながら、やはり我々が当たり前だと思いますけれども、ほかの人はそう思わないと、こんなもんがあるのかということでございますので、ちょっと頭を絞ればいろんなあれが出ると思います。蓮如に行く方もいろんな方で皆さん知っておいでかと思っておりますけれども、宗教に関するですね、いろんな催し物もやってもいいんじゃないかなと、こういうふうに思っております。

それともう一つですね、やはり福井新聞のですね、最後のページでございますが、青森大学の先生がある本を出しました。北陸新幹線「走り始めてからの本番」だと。「開業後も絶えず検証を」ということで、ちょっと読みますと、過大な幻想を抱かず過小評価もせず、検証と対策の再検討を繰り返すことが重要ということで、いわゆる行ったり来たりしながらですね、いろんな事業を進めていきたいと思っておりますし、これで終わりということではないということでございます。不利益を最小にしつつ利益を最大化するデザインを築けるのは地元の間人だということも書いてございますので、やはりこれから一つの始まりだということで頑張ってもらいたいと思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 私からは、まず汐越の松について申し上げます。

芦原ゴルフクラブのクラブハウスの前でございますが、汐越の松についての碑が

まずございます。残念ながら、コース中にはもう松は、昔、枯れてなくなっておりまして、ただ、あそこにも標柱といいますか、が立っております。

今、議員ご指摘のようにですね、例えば大会パンフレットに、このゴルフ場はこういういわれがあるとかですね、汐越の松は松尾芭蕉とかが詠んだんだということを掲載していただくことは可能かと思っておりますので、この辺は先ほど八木議員の答弁にありましたように、今後、実行委員会の中でそういうことを提案させていただくということは可能かと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 高知県との関係ですとですね、これは先ほどお話ししましたように、幕末、物すごく関係がありまして、私も県にいたときにですね、薩長土肥でいろいろやっていたんですけど、そこに福井もというような感じまで動いたことあるんです。いろんな古文書関係で、福井県と土佐の関係、例えば龍馬とか、こちらの方ですね、関係者、藩主だけでなく、ありまして、そういう関係で今通じているんだと思います。

私なんかも去年、香美市に行ったときなんかもですね、香美市に、あわらと香美市の関係もそうだけど、福井県と土佐の関係もこうですよという話もしますし、うちもこういうことをやるに当たってですね、あわらも何か参入できることがあれば参入してもいいなと思っています。

それから、吉崎については、先ほどありましたけど、来年度当初予算で、吉崎で開催します吉崎会議というのが入っていると思うんですね。これ、ちょっと、あそこに財団の方から話がある中で、もともと吉崎は寺内町という、上人を生んだ元祖はあそこがあるということで、東京のですね、大手の元社長さんらを呼んであそこで会議をしたいという話がありまして、それなんかもやっぱりこれを機会に吉崎の歴史というのをしっかりと発信して、誘客とか地域の産業の活性化につなげたいんだということでやりたいという話がありまして、それに一緒になって共催するというのにいたしましたので、そういう機会を捉えてですね、そういうふうなものはしっかりと発信する、活用したいと思います。

それから、青森大学の先生の話、私も記事を読みましたが、これはこれからでございます。確かにおっしゃるとおり、開業すれば終わりではなくてですね、しっかり検証して行ってやらないと、その後じり貧になっても困りますし、私どもはその後の大阪万博なんかも念頭に置いていますので、そういう、次に次に目標を定めながら動く中で、新幹線の開業効果というものは検証しながら進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） どうもしっかり頑張ってください。これで終わります。

◇向山信博君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、16番、向山信博君の一般質問を許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 16番、向山信博君。

○16番（向山信博君） 通告順に従い、16番、向山、一般質問を行います。

昨年の消費税アップや、今般、大層勢いを振るっております新型コロナウイルスの国内による蔓延によって経済的影響は多大なものがあるというふうに思います。現在、福井県では感染者はおりませんが、県や市町においても小中学校の休校を行っておりますし、その影響もあると思います。したがって、お互いに手洗いかうがい、そしてこの発症のきちんとした対応をしていかなきゃならないというふうに思っているところでございます。経済的な効果につきましては、本年、オリンピックイヤーでございます。まあ、甘い考えかもしれませんが、少しでも経済回復の挽回のチャンスもあるというふうに思っております。今後、こういうことを考えながら、市町の経済、そしてまた行政改革に向けて頑張らなければならない、頑張っていっていただきたいというふうに思っているところでございます。

そして、これからあわら市においては、100年に一度の事業であります新幹線開業に向けた駅周辺対策が実質的に行われるところでございます。市長はそのために3月議会でその予算案を提案いたしました。私は、駅舎建設に当たっては、周辺市町に金銭的支援を要請しているのかどうか、お尋ねしたい。

それは、芦原温泉駅は所在はあわら市であります。その多くは他市の方々の利用もでございます。したがって、これらの方々の意見も当然聞かなきゃなりませんが、きちんとした金銭的支援も行うべきであるというふうに思います。

そしてまた、300台もの立体駐車場建設についても、必要性についてお尋ねしたい。

私は、平日、祝祭日、現在ある4箇所の駐車場について、その利用台数を調査いたしました。西口駐車場においては数台しか空きがございませんでしたが、そのほかは半分以上が空いております。昨年の12月の委員会でその発言をいたしましたところ、市長は集客を考えているというふうなお話をいたしました。どのような集客を考えておられるのか、そしてまた、ビジネスホテルを誘致するということですが、そのホテルの集客数はどれくらいのホテルなのか、お聞きしたいと思います。

私は、どう考えても300台もの駐車場の必要性はないというふうに思います。したがって、慌てて新幹線の開業と合わせてつくるんじゃないし、一、二年様子を見て、その必要性があれば考えていくというふうなことも必要ではないかというふうに思っております。

また、これは小耳に挟んだのですが、周辺の首長が、駐車場のないような駅なんて行かんぞというふうな話も聞いておりますが、そんな首長にこそ進んで建設費を出せと言ってもいいものでないかというふうに思います。

まず1回目の質問といたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 駅舎建設に当たり、周辺市町に金銭的支援を要請しているのかとのご質問にお答えします。

議員に確認したところ、駅舎の建設、本体のことだということですので、この点において答弁させていただきます。

北陸新幹線建設に伴うあわら市の負担金につきましては、駅舎及び都市計画用途地域内の事業費が対象でございます。

具体的には、高塚跨線橋南側から竹田川右岸側までの延長約880mの区間の平成31年2月現在の事業費約240億円に対しまして、市の負担金は約5億円となっております。

鉄道運輸機構が整備する新幹線建設に伴う負担については、全国新幹線鉄道整備法第13条第1項により、施設の貸与料等を除いた費用を国及び新幹線の存する都道府県が負担するということになっております。また、第2項では、都道府県は、その区域内の市町で新幹線の建設により利益を受けるものに対し、都道府県の負担金の一部を負担させることができるとされ、第3項において、市町が負担すべき金額は、市町の意見を聞いた上で都道府県議会の議決を経て定めなければならないとされております。

福井県においては、福井駅部を含めた先行事例を踏まえまして、知事により駅設置の4市町に対して、平成24年10月11日付で建設費の負担金に関する協議があり、当時あわら市は平成24年10月22日付で異議なしとの回答をしています。

なお、駅が設置される福井市、越前市、敦賀市も同様に異議なしの回答をしており、県内において駅周辺設置市以外、その周辺市町の負担はあるところはありません。

その回答により、全国新幹線鉄道整備法第13条第3項に基づき、平成25年2月、福井県議会で議決されたものです。

また、地方財政法第28条の2では、法令の規定に基づき、経費の負担区分が定められている事務について、他の地方自治体に対し、経費の負担を転嫁し、経費の負担区分を乱すようなことをしてはならないと、負担金の転嫁を明確に禁じております。したがって、県議会の議決を得て定められたあわら市の負担金の一部について、他の市町に負担を求めることはいたしておりません。

なお、300台の立体駐車場の必要性についてのご質問は、土木部理事よりお答えさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、永井宏昌君。

○土木部理事(永井宏昌君) 300台の立体駐車場の必要性についてのご質問にお答えいたします。

これまでも幾度となく議会の皆様に説明をしてきましたが、改めて説明をさせて

いただきます。

昨年5月までの駅西側地域におけます駐車台数につきましては、現在閉鎖しております駅前駐車場が110台、そして西口駐車場が104台の合計214台で、新たに整備いたします立体駐車場は、収容台数がその約1.5倍となります300台で計画しております。

これまでの駅前駐車場と西口駐車場を合わせた214台の稼働率につきましては平均70%であり、土曜日や日曜日などの休日にはこれらが満車となることも少なくありませんでした。このため、新幹線開業後は交流人口が増えることから、駅利用者の利便性を高めるためには、これまで以上の駐車台数を確保する必要があると判断したものであります。

また、現在の駅前ロータリー一部分に整備いたします賑わい施設は、芦原温泉駅前の顔として、また市民や来訪者が集い憩うにぎわいの拠点となるものであります。この空間で行われますイベントの参加者や利用者なども、駐車場の利用者として想定しております。

この賑わい施設でのイベントにつきましては、音楽イベント、マルシェ、軽トラ市など、季節ごとのイベントの開催に加え、各種団体の発表会等の活用を想定しております。JR利用者だけではなく、市民をはじめ近隣市町からの集客を視野に入れております。

なお、賑わい施設の活用については、各種イベントを開催しております団体の代表者が委員として参画して参画して、芦原温泉駅まちづくりデザイン部会などにおいて、実際に施設を使用する際に必要となる機能や設備、備品等について、昨年の6月から約3カ月間にわたりまして検討を行い、今回の基本設計に反映しております。

来年度には、先ほど市長が申しましたとおり、観光振興課内に賑わい施設の管理運営に向けた組織やその利用方法等を詳細に検討する専門部署の設置を予定しております。そこで、改めてホールや広場の賑わい施設の経費、開閉時間や各種料金の設定、利活用方法など、にぎわい創出に関する全般について、関係団体、機関等と協議をしながら具体的に検討していくこととしております。

なお、隣接する土地活用検討街区においては、現在、事業者がビジネスホテルの立地を計画しておりますが、約120室の客室数に対しまして、平均稼働率は60%を想定しているとお聞きしております。

芦原温泉駅は、福井の北の玄関口であると同時に、福井県から長野方面や首都圏へ向かう出発ゲートとしても位置づけられ、その利用者は、あわら市だけではなく坂井市、永平寺町、福井市北部、さらには勝山市など、このエリア人口は約16万人に及ぶと考えております。新幹線開業後は、このように広いエリアから利用者呼び込むことが駅周辺におけるにぎわいづくりや安定した駅利用者の確保、新幹線の停車拡大につながるものと考えており、新幹線乗車に便利な駅として活用されるよう広くPRをして参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 16番、向山信博君。

○16番(向山信博君) 市長言われたようにね、県議会で決められた、そして法的なものであるというのはわかりました。

ならば、そんなに背伸びしないでね、市長は全体的な予算として、二十数億円というような話を聞いたことがあります。それならば、あわら市の人口等々、そして利用者を含めて考えてね、必要最小限にさせていただきたい。何も見えを張る必要ないんです。最終的にはあわら市民の負担になるというのは必然的であります。したがって、そうであるならばという考えで物事を進めてさせていただきたい。

市長が言われるような、あんな立派なというか、写真だけですけれども、駅舎が必要かどうかも含めてですね、考えていただきたいなというふうに思います。

それから今、駐車場の話しましたが、芦原温泉駅を利用するために来られるお客様のために駐車場をつくと、気持ちはわからなくてもいいですよ。その中にどれだけあわら市の市民がおられるのか、ここも考えてね。何も、駅があって、そして駅を利用する人たちが多から、あわら市民だけの負担でもってそんな大きな駐車場をつくるのかという声も多々あるんですよ。で、そのお客さんたちがですね、本当にあわら市に幾ばくかのお金を使ってくれるんかと、落とすかということも考えたらね、ほんの駅前だけですよね、はっきり言って。

私は、もちろん駅を持っている地域、市としてね、多少の責任は感じなければならぬというふうに考えますけど、そこまで私は見えを張る必要はないというふうに思っています。

まして、あの周辺には民間の駐車場もございます。そこをちゃんと利用してもらえばいいんじゃないですか。それと、理事が言うように、そんな新幹線がね、来たからといって、毎日毎日、どれだけ客が来られると思います？ 想像してくださいよ。平日だったらサラリーマンが出張で行くぐらい、土日祭日はね、家族連れとか、活用性は多少増えるかもしれません。そんなことを考えてね、やっぱり必要最小限にさせていただきたい。

市民のお金ですからね、補助金が今、聞くところによると、立体駐車場の場合なんかは10%か11%ぐらいしかないというふうに話も聞いていますしね、あんまりそういうふうな負担をかけないように検討をさせていただきたいというふうに思います。その点についてお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 駅周辺の整備につきましては、駅利用者の利便性を向上させるということと、市民や駅利用者が集い、ともに憩えるエリアとして、駅周辺の更なるにぎわいを創出して、芦原温泉駅がより多くの人に快適に使われ、開業効果を最大限に各地域に普及させる。東口交通広場や西口交通広場、あるいは西口の立体駐車場、賑わい広場の整備を進めているところです。

この点についてはですね、福井県の北の玄関口として、しっかりとした整備をしてほしいということは、前知事からも現在の知事からも、しっかりと整備してほしいという話は何度も私は伺っております。

こうした駅周辺の整備費用に関しましては、国費の社会資本整備総合交付金のほか、県費については北陸新幹線三駅周辺整備推進事業補助金と周遊・滞在型観光推進事業補助金というのがございます。

北陸新幹線三駅周辺整備推進事業補助金につきましては、芦原温泉駅、仮称ですが南越駅、敦賀駅の新幹線駅所在市が主体的に進める駅周辺整備事業を対象に、それぞれ事業費6億円を上限に2分の1の3億円が助成されるものです。

また、周遊・滞在型観光推進事業補助金は、県内6エリアに分けて各エリアごとのソフト事業とハード事業に対し助成するもので、あわら市は坂井・あわらエリアとして対象となっています。この周遊・滞在型観光推進事業補助金の対象となるハード事業は、エリアごとに事業費10億円を上限に10分の3の3億円が助成されるもので、坂井・あわらエリア内のさまざまな施設整備に利用することができ、本市では、この賑わい施設整備に充てることとしております。

ハード事業に対する補助金の配分につきましては、人口割や面積割ではなく、エリア内の自治体間で協議することになっています。本エリア内の配分につきましては、坂井市と協議した結果、芦原温泉駅はこのエリアの周遊観光の交通拠点であることから、坂井市の配慮もあり、本市は4割を使用できることになり、あわら市分としては3億円のうち1億2,000万円を使用することができます。

これらの県の補助金の金額といたしましては、あわら市においては、今言いました三駅の補助金、周遊・滞在型の補助金を合わせますと、4億2,000万円の補助が県の方から来るということとでございます。これらも芦原温泉駅を北の玄関口としての整備という観点からの補助でございます。

なお、現在、あわら市と坂井市で設置しています芦原温泉駅ブロック観光開発協議会では、JR芦原温泉駅の観光案内所の施設管理や案内業務に対し、今120万円でございますが、の支援をしています。その負担についても、今後どうするかということ、それは負担は2分の1ずつになっています。新たに整備する観光案内所の運営につきましては、現在の両市の支援の枠組みについて維持して、観光情報の発信に対する両市の支援を継続していきたいと考えています。

また、坂井市以外の関係するところとございますけれども、この魅力体感施設に、先に、あわら市以外にも県内の人気のメガ観光スポットである東尋坊、大本山永平寺、県立恐竜博物館をメインにして、クオリティーが高く本物の魅力をしっかりと伝えるような、そういうものにしたいということをお話ししたと思っておりますが、大本山永平寺につきましては、精進料理に実際に使用する実際の食や雲水の修行風景などの大本山永平寺を紹介する映像をお借りし、精進料理サンプルの展示や禅について的一端を展示する内容としておりますし、全体に大本山永平寺の監修、協力を得て進めるということでの協力を得ることにしております。

また、県立博物館におきましても、先日、館長とお話をして参りましたが、恐竜の骨格標本や本物の化石を展示したいということで、具体的にそういうものを借用できないか等々、協力についての協議を進めるということで話は一致しています。

市の観光情報の発信、そして周辺の観光地の発信も、あわら市としてしっかりと、この駅が本当に嶺北の皆さんにいい駅だなということで、しっかり利用してもらえる、活用してもらえるように努力して参りたいと思いますので、その辺のご理解をよろしくお願いします。

駐車場につきましては、部長の方から答弁します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 先ほど議員のご質問の中に、周りには民間駐車場も十分にあるというお話をいただきました。

これも以前申し上げていると思うんですが、周辺にあります民間駐車場は全て月極めでございます。これも本年、担当課におきまして調査しておりますが、この民間駐車場につきましてはほぼ満車状態でございます。

今、議員が先ほどおっしゃったように、ビジネス客、通勤客は月極め駐車場、どれだけの駐車場ニーズがあるとかということになりますと、通常、市営駐車場、時間制の駐車場につきましては、出張であるとか旅行であると、そういったニーズに使われるものと認識をしております。

その上で、これまでの実績として、駅前駐車場並びに西口駐車場の二百十何台かの利用率がこれまで平均70%であったと、これまで答弁したように、これからはそういった交流人口が増えるイベントが頻繁に行われることによって1.5倍にしたということをまずご理解いただきたいと思います。

新幹線開業後もですね、この駐車場に関しては、民間の皆様は引き続き月極め駐車場でいかれると思います。なぜならば、時間貸しにいたしますと、そのための課金システムとかですね、ゲートが必要というような投資が必要になりますので、そこは恐らく今後とも月極め駐車場のまま推移するというふうに考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 16番、向山信博君。

○16番(向山信博君) 市長言われるような、いろんな補助金があるわね。それは私も大体しかわかっていませんでしたが。でしたらね、要はその補助金があるから、本当に福井県の北の玄関口って今、はやされていますけどね、別に北の玄関口だけが玄関口でなくて、南の方にあるんですよ、逆に言ったら。東京に行くには、向こうの人は向こうに行ってしまうし、福井からこっちの方はこっちに来られると思いますけどね。

だから、私が言っているのは、要はそういう思いで投資をしようと、芦原温泉駅を活性化したいという気持ちはわからんでもないですよ。わからんでもないだけ

ど、私は身のほどを知って、将来のことを考えてきちんとした投資をしてほしいと、無理をしたらいかんということなんです。

前に言ったのは、全体的な金額としてね、市長は25億円か26億円と言っていましたけど、実質的にはあわら市はどのぐらいお金を出されるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 今ですね、駅周辺整備に係ります事業費が、議会の方にもお示ししていますが、五十数億というような形で示させていただいております。

補助金も充てますけれども、補助残につきましては地方債を活用いたしますので、一般財源といたしましては1割以下ということになりますので、五十数億の1割以下になりますと、3億から4億がですね、一般財源ということになるろうかと思いません。これについては、例年よりですね、一般財源が多少はですね、増えて参りますけれども、一般財源が突出するということではございません。

地方債、先ほど社会保障資本整備事業を充てるということで、この地方債につきましては交付税措置があるということをございまして、返すときにですね、交付税の措置を認めていただくというようなことで交付されるものでございます。

それとですね、この地方債、4年後ですね、据え置き期間が3年ございますので、4年後から償還が始まって参りますので、その償還額は、これはもう間違いなく増えて参りますけれども、そのときにはですね、今あります基金を活用いたしまして、何とかですね、乗り越えていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 向山議員がご心配される身のたけに合ったということは、肝に銘じております。

そうした中で、さっきの全協でもお話ししましたように、財調なんかも非常に気を使ってしまして、今年度、6億、7億ぐらいつく予定だったのを8,000万程度に抑えて、財調も残で今28億ぐらいに抑えています。そういうようなこととか、県の方にもほかにも何か補助ができないかとか、いろんなことを今要請をしています。

前も言いましたように、ざっくり言いますと、今の段階では50億、もうちょっとほかのも出てくるので五十数億になると思いますが、半分は国や県からということでお考えになっていただければ結構です。

あと25億のうち、現金でというんか云々は、真水はやっぱり5億ぐらいは用意する必要があるんですが、残りは地方債とかで補う。しかし、その部分の何%かはまた戻ってくるというようなものだということをございまして、決してこれです、あわら市の財政負担がおかしくなっていくということが心配ですし、また今後、ここの施設の運営についてもですね、どうしていくかということをしつかりと議論

するために、先ほど来、言っていますこの施設管理運営に係る専門の部署を設けてしっかりと運営する、安定的に運営する方法を考えていきたいということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 16番、向山信博君。

○16番(向山信博君) いろいろと答弁されてね、最終的には、実際的なあわら市の支出というのは5億円弱ということでございますけどね、市長、大体10年後のあわら市の人口を想定したことはありますか。本当にね、今現在でも小浜市かな、に次いで少子高齢化なんですよね、あわら市は。ここの土地の中で。ますます、今、小浜を追い越して、10年後に追い越して、少子高齢化の市になるんですよね。

大体私が思っているのは、そういうことが進むことによって税収も少なくなると思うし、その対応せないけませんよ。対応せないかんと思うけども、税収は少なくなるし、負担がね、重くのしかかってくるんじゃないかなと。4年後からといっても、10年後のちょっと前ですよ、半分前ですよ、大体。

そういうことを考えると、心配しているのは、やっぱりあわら市、福井県の北の玄関口だって言いながらも、利用する人たちもあわら市民は少ない、周辺の人が多い。ましてや、駅舎というか、駐車場をつくるのにあわら市の資金を投入せないかんということになってくるとね、非常に市民の考え方も厳しいものがあるんですよ、実際に。

だから、先ほど言ったように何遍も言いますが、本当に市民のことを考えて、本当に身のたけに合った、そういうふうな建設といいますかね、ことを考えていただきたいというのが私の思いでございます。

それから、理事が両方合わせて今まで200台の駐車場があったと。今現在のことを言わなあかんで。今現在、私、調べたんですよ、きちっと。今現在を考えて、新幹線が来ることによって何台増えるのと。だから300台の立体駐車場が必要という言葉を使うてもらわんとわからなくて。

今ね、4回調べたんですよ、私。確かに西側は、ほぼですよ、空いています、何台か。満車ですけども。木村病院の横とかね、もう全然、もうがらがらですよ。日曜日なんて全然ほとんどおらんですよ、1台も。

それはそれとして、現在を考えて、新幹線が来ることによって何台ぐらい増える予想できて、300台の立体駐車場という回答をいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 改めて駅の利用者の話でございますけれども、先ほど私が言い忘れた部分がありますので、言いますと、一つ立体駐車場は、これまで何回も言っていますけども、利用料金を取りますので、10年余りでもとに戻ってくるというのが一つあるということですね。

それから、この利用者はですね、ビジネス客も多く使われることを想定していま

す。今回、あわら市内にありますものづくりの企業だけでも4,600人ぐらいの雇用を生んでいるんですね。これに加えて、テクノポート福井界隈は今、1万3,000人ぐらいと言われているんです。

この人たちが使う駅は福井駅かというのと、基本的に芦原温泉駅になるというふうに考えております。「かがやき」の停車駅誘致で頑張っている小松は、ビジネス客のために止めてくれって言っているんですね。加賀温泉は観光客のため止めてくれって言っているんです。

僕はせんだって、皆さんいろいろ取り組んできたとは言われていますけど、JR東の常務とか幹部にも会ってきているんですよ。そのときに僕が訴えているのは、ここは観光客だけでないんだと、北の玄関口であると同時に、ビジネス客がこんなに行って、海外からもいろいろお客さんが来るといふ駅だと、だから加賀と小松の要素を両方備えている、あわら市自体はちっちゃいけれども、そういうような大きな機能を有する駅になるべきなので、「かがやき」の停車も必要なんですというように申してきております。

昨年末ですね、坂井市の議員の皆様からもですね、今後あわら市の議会と一緒に新幹線開業効果を高めようじゃないかとか、あるいは、そこを拠点にですね、2次交通を充実して、芦原温泉駅の利用者を増やそうじゃないかというような話をいろいろいただいていますので、今後、そういうような動きを追い風にして、しっかりと組み立てて参りたいと思います。本当に無駄遣いということは考えておりません。

それと、駐車場はですね、確かに市内にいっぱいあるんですよ。僕も歩いてよくわかります。しかし、駅に行く人が木村病院とか、あこにあってあこからどうやって行くんですか。歩いて行くんですか、1キロ歩いて。もう駅の近くになかったら、この駅は駐車場がないんだというようになってしまうので、先ほど様子を見てからつくればいいんじゃないかというんじゃないかと、しっかりと芦原温泉駅には駅前に便利のいい立体駐車場がある、雪が降ってもしっかりと止められる駐車場があるんだというようにして先手を打ったほうが、利用者の拡大にはつながるんじゃないかということを考えておりますので、その辺のご理解を賜りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長(糠見敏弘君) 現在の駅周辺の駐車場の利用状況についてご説明をさせていただきます。

まず、西口駐車場でございますが、議員がおっしゃられたとおり、現在は、日中につきましてはほぼ満車状況ということでございます。約100台ということでございます。

あわせまして、東口の駐車場になります。これにつきましては、月当たり出庫の件数が2,000台でございます。したがって、1日に平均すると、70台になります。

また、自動車学校の跡地につきましては、これはもともと今の西口駐車場を解体したときに使うというような予定で、仮設駐車場として整備させていただいたものでございますが、現在のところは1日10台というような状況でございますので、約1日180台の利用があるということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 16番、向山信博君。

○16番(向山信博君) 市長の言われることは理解できるんだけど、私はまだそこまで。理解はするものの、そこまで当てにできない。市の考え方でないですよ。将来、そういうふうなお客さんがね、来られるという確定的な要素は少ないんじゃないかなというふうには思っています。それは今、何遍ここで話してもね、終わらないんでやめますけども、そういうことはまたきちっと時期がたったときにね、また検証もしたいし、話をしていきたいと思っています。

駐車場につきましてはね、やっぱり、市長が言われるように料金を取るわね、立体駐車場ね。今の、現在の西口駐車場の料金、それから今度できる立体駐車場、それから木村病院の横にある駐車場の差は。差ね。月極めも含めて差はどのぐらいあるんですかね。金額の差、料金の差。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長(糠見敏弘君) 現在のところ、西口駐車場につきましては1時間無料で、1時間当たり100円ずつの追加で、500円でストップするということになっております。1日500円。なおかつ、1泊しますと200円ずつの追加ということになっております。

それに対しまして、東口駐車場につきましては1時間無料で、あと100円ずつ上がっていきますが、1日300円で止まると。それに対しまして、1泊するごとに100円ということで、値段の差はあります。

今後、立体駐車場ができました暁には、また別ないろいろな想定のもとに金額の設計が行われるということになります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 16番、向山信博君。

○16番(向山信博君) 部長は料金設定を変えていくという話だったけど、実質的にね、利用数が多い人ほど安いところに行きますよ、市長。こんな、ちょっと50m、100m遠いから、近いところ、高いから使わんで。毎日使う人のことを考えたらね、それはやっぱり今言う立体駐車場が500円、向こうは300円っていったら、300円のところ使いますって。そういうことを考えて、ちゃんと料金設定も必要ですけども、本当に300台ものの立体駐車場が必要かと。

まだ私は納得できませんけども、ここでどんだけ議論してもね、市長がつくるって言うんだから、それはそれで、ほかの議員はどう考えているか知らんけれども、私は絶対に反対だと。完璧に少子高齢化のことがわかってて、よその市もそうです

よ。わかっていながら、300台ものの駐車場というのは、私は本当に必要がないというふうに思っています。

今後、様子を見てからまた議論すると思いますけども、そういうことを言ってですね、最後に市長、私は市長の身分をとるか、市民の税金を少しでも減収するような事業を進めていくか、これについて、とことん私は市民の側に立った、いろんなね、今度、考えているようなごみ袋の値上げ、上下水道の値上げ、各区のごみ減量推進員の減員、こういうことも含めてですね、そういうことをやりながらこういうことをやるということについて、きちっと反対を申し上げていきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

◇室谷陽一郎君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、2番、室谷陽一郎君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 通告順に従いまして、2番、室谷陽一郎、一般質問を行います。

昨年、水道料金等検討委員会が設置され、今年1月15日までに6回にわたり検討され、理事者に水道料金、下水道使用料改定等の提言がなされました。これを受けて、水道料金及び下水道使用料の改定について、議案として今回の定例議会に提出されています。

提言書冒頭に記載されていますように、上水道及び下水道は、私たちが快適で文化的な生活を送るために欠くことのできない社会インフラであり、正常に機能して当然のものです。また、水道は、飲料や炊事、洗濯、入浴などに使用される私たちの生活になくてはならない重要なライフラインであります。であるがゆえに、水道事業及び下水道事業が住民生活を低下させることなく、健全で安定的な運営を維持しなければなりません。

しかしながら、この水道料金及び下水道使用料改定は、市民生活、市民経済に直接影響する事柄であります。水道、下水道事業は行政が行うサービスで最優先されるべきものです。

前回の定例議会で、ごみ袋料金が値上げ採決されたばかりです。今回のこの案件は、それ以上に市民の生活、経済に影響するゆえに、慎重な検討の上にさらに慎重な議論を重ね、進めていかねばならない案件であります。そうでなければ、市民の理解や協力は得られません。

そこで、以下のことを質問いたします。

一つ、あわら市における水道事業の現状と、その料金改定の根拠について。

二つ、あわら市における下水道事業の現状と、その使用料改定の根拠について。

三つ目、水道事業、下水道事業の健全化確保のための料金改定以外でどのような

検討と努力を行っているか。

以上の質問に対して答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 水道事業の現状とその料金改定の根拠についてのご質問にお答えします。

この際、丁寧に説明をさせていただきますので、答弁が少し長目になると思いますが、了承願います。

まず、水道事業の現状について申し上げますと、料金改定の根拠につきまして、根拠というのは必要性とかということだと思っておりますが、この後の下水道使用料の改定の根拠と関連しますので、後ほど一緒にお答えをいたします。

本市の水道事業でございますが、福井県の坂井地区水道用水供給事業が運営する浄水場から水道水を購入し、配水池や水道管を通して各家庭などに給水し、その対価として水道料金を徴収しております。

本市の人口がピークであった平成8年度末は、給水人口が2万8,904人でしたが、平成30年度末では2万5,267人と、マイナス3,637人、率にして12.6%減少しています。

給水量を見ると、ピークであった平成8年度は472万 m^3 でしたが、30年度では385万 m^3 と、マイナス87万 m^3 、率にして18.5%減と、節水意識の高まりや節水機器の普及の影響も相まって給水人口以上に減少しています。

このため、水道事業の収益の根幹をなす水道料金収入が、平成8年度は5億8,200万円であったものが30年度では5億1,000万円と、ピーク時から7,200万円の減少になっています。

さらに、今後10年間で給水人口は8.7%、給水量は12.7%減少すると予想され、水道料金収入は、10年後には単年度で5,600万円の減収になると予想しています。このように毎年度収入が減少することから、令和元年度から10年度まで累計すると3億3,500万円もの減収になると予想しています。

水道事業では料金収入の減少といった問題のほかに、水道施設の老朽化問題がございます。水道事業は昭和27年度から整備を始めたことから、古いものでは60年を超える施設もございます。水道管では総延長約270kmの管を道路の下などに埋設しておりますが、このうち水道管の耐用年数である40年を超える管の割合は、平成30年度末で5%でありましたが、今後10年間で19%に増加し、その後も加速度的に増加して参ります。仮にこの水道管を耐用年数に合わせると、40年間に全て更新した場合、約80億円が必要となり、これには毎年2億円が必要となる計算となります。

平成30年度は老朽化に伴う漏水が91件発生しました。これは一月に約8件、週に約2件発生している計算になります。修繕のために断水し、修繕作業を行うこととなりますが、耐用年数を越えた管の割合が5%でこの状態ですので、19%と

なる10年後には断水が頻発し、市民の皆さんにご迷惑をおかけするだけでなく、修繕費も格段に増加することが予想されます。この場合の修繕は一部の水道管のみを補修するだけですので、安定した水道水を供給するためにも、点ではなく線で老朽化した水道管を計画的に布設がえすることが必要になってきます。

また、各家庭に給水する水道管だけではなく、水を一旦ためておく施設である県水受水場3カ所や配水池7カ所、増圧ポンプ場4カ所など、心臓部となる極めて重要な施設があります。これらについても、今後10年間で大規模改修が必要な30年を経過する施設が95%を占めることとなります。

さらに、水道水を配水するポンプ施設や水質を適正に保つための投薬設備、異常を発見するための監視設備、これらを動かすための電気設備などの多くの機械設備がありますが、これらについても10年から20年周期で随時更新していかなければなりません。こうした施設の大規模改修や更新費用として、今後10年間で約11億円が必要となってきます。

水道事業は、利用者からいただく水道料金や手数料などの収入により運営し、一般会計とは独立した公益企業会計として経理する必要があります。しかしながら、本市の水道事業会計は水道料金等収入の減少により、一般会計から毎年多額の補助金を繰り入れなければ維持することができない状況です。平成30年度には1億3,300万円、令和元年度には1億1,600万円もの補助を繰り出しており、今後さらに増大する見込みです。

次に、本市の下水道事業の現状について申し上げます。

本市の下水道事業は、各家庭などから排水された汚水を下水道管（総延長は約28.5km）で回収し、市内71カ所のマンホールポンプや4カ所の中継ポンプ場を経て、福井県が運営する九頭竜川浄化センターへ運び、最終処理をしております。その対価として、水道の使用水量をもとに計算した下水道使用料を徴収しております。

下水道は、水洗化などの生活環境の改善や河川などの公共水域の水質改善を目的に、市民の皆さんや国などから早期の整備を求められ、昭和55年度から平成の初期にかけて短期間に集中して整備を進めてきました。

下水道を利用できる水洗化人口は、毎年、接続の勧奨を積極的に行ってきたことから、平成29年度のピーク時で2万5,052人となり、これまでは下水道使用料は収入を一定の額を保ってきました。しかしながら、今後は接続の勧奨を行ったとしても、人口減少に伴う水洗化人口の減少に歯どめがかからず、排出される下水の量も年々減少すると予想しております。今後10年間で下水量は7.6%減少すると予想され、下水道使用料収入が10年後には単年度で3,300万円の減収となると予想しています。下水道使用料も毎年度減収することから、令和元年度から10年度までの累計で2億1,600万円もの減収になると予想しております。

下水道事業では料金収入の減少といった問題のほかに、社会情勢が好景気で金利の高かった昭和末期から平成初期にかけて、多額の借入金を投入して集中的に工事を推進した経緯がございます。この借入金の返済額が今後増大し、令和元年度では

5億7,800万円、令和8年度のピーク時には6億7,100万円となっております。下水道事業も水道事業同様、利用者からいただく下水道使用料を受益者負担金などの収入により運営し、一般会計とは独立した公営企業会計として経理する必要があります。

しかしながら、下水道使用料収入の減収と増大する借入金の返済により、一般会計から毎年多額の補助金を繰り入れなければ維持することができない状況にあり、平成30年度には1億2,200万円、令和元年度には2億400万円もの補助を受け、今後さらに増大する見込みです。

次に、水道料金及び下水道使用料の改定の根拠、理由や必要性についてお答えします。

水道や下水道事業など公営企業においては、人口減少に伴う収入減などが見込まれる中、取り巻く経営環境が今後厳しさを増してくることが予想されます。このため国では、経営基盤の強化を図ることを目的に、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を令和2年度末までに策定するよう求めておりました。

これを受け本市においては、両事業の経営戦略を平成30年度に策定いたしました。この経営戦略で、人口減少に伴い料金などの収入が減少する中、水道事業においては老朽化施設の更新が、下水道事業においては増大する借入金返済問題などがあるため、その解消のために料金等の改正の必要性が示されております。

これを受け、昨年6月に大学教授や税理士のほか、市民や企業、事業所経営者など9人で構成するあわら市水道料金等検討委員会を立ち上げ、6回にわたり料金等の改定についてご検討いただきました。検討委員会からは、去る2月6日にその検討結果として、水道事業会計及び下水道事業会計ともに、今後も安定的に経営を続けるためには、料金等の改定はやむを得ないとの提言をいただいたところです。

また、水道料金及び下水道使用料の改定に当たっては、激変緩和を図るため、超過料金は段階的に改定することとし、令和2年10月に基本料金及び基本使用料をそれぞれ200円、超過料金及び超過使用料をそれぞれ10円引き上げ、毎年度の決算状況を検証した上で、4年後の値上げについて判断するということも提言いただきました。

本市といたしましては、この提言を受け、少子高齢化に伴う今後の社会保障費の増大、公共施設や道路、橋梁など社会資本の長寿命化対策に係る経費などが今後見込まれる中、一般会計が担う市民サービスを低下させることなく、かつ、これ以上補助金を増やさないため、令和10年度までの投資・財政計画を立てた上で料金等の改定が必要であると判断した次第です。

最後に、水道事業、下水道事業の健全化確保のために、料金改定以外でどのような検討、努力を行っているのか、きたのかとのご質問にお答えします。

まずは、水道メーターの隔月検針を導入したほか、事業の統合などの事務の合理化を図るとともに検針業務の民営化を行うことなどし、職員を2人削減しております。また、水道事業においては配水池の一つを休止し、下水道事業においては平成

29年11月に劔岳地区農業集落排水事業を、今年度からは青ノ木・宮谷地区農業集落排水事業を公共下水道へ統合するなど、さまざまな経費削減策を講じて参りました。

しかしながら、これらは一定の成果は見られたものの、料金等の収入減を埋めることはできず、両事業の健全化には至っておりません。

また、水道事業においては、昭和47年度に端を発する水道用水の責任水量に多くの余剰が生じている問題がございます。これまでは、この責任水量の削減とともに当初85円であった単価の引き下げを県に要請しており、平成12年度から78円、平成22年度からは65円と、2度、引き下げをしていただきました。こうした単価の引き下げを経てもなお、責任水量による契約水量の取り決めは、市にとって過大な財政負担となっていることから、一昨年からの削減を県へ重要事項として要望しております。

さらに、昨年11月には議会の皆様と一緒に知事へ特別要望いたしました。しかしながら、龍ヶ鼻ダムや浄水場などの建設に伴う借入金返済が完了していないなどの理由から、現時点では、水量の削減については明言が得られていない状況です。

市では、今後も引き続き議会の協力を得ながら、県に対して供給単価の引き下げと水量の適正化を強力に要請していきたいと考えております。

本市の水道及び下水道事業取り巻く環境は、給水区域や下水道整備区域の拡大を続けた時代から、人口減少の中、施設の老朽化や深刻化する人材不足等の課題に対応し、基盤強化を図る時代へと変わってきております。今後、水道水を安定的に供給していくためには、老朽化した施設の計画的な更新が必要であり、下水道においては、市民や国からの要請により積極的に進めてきた下水道整備の借入金の返済に不足する財源の確保が必要です。

水道は、飲料や炊事、洗濯、入浴などに使用される私たちの生活にはなくてはならない重要なライフラインで、下水道は快適で文化的な生活を送るために欠くことのできない社会インフラとなっています。今回の料金の改定は、料金等の収入減が見込まれる中、中長期的に立って、水道及び下水道サービスを安定的に市民に提供していくため、また一般会計における市民へのサービスが低下しないためにも避けては通れないものと考えております。議会並びに市民の皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 答弁、聞きました。

水道事業においてなんですけれども、今まで料金改定以外のことでいろいろやってきたということの最後のところに出てきました件ですが、水道事業においては、結局、問題は人口減少、給水人口減少、それによる料金収入の減にもかかわらず、昭和47年に端を発した県に申し込んだ責任水量があるために、ずっとその決めた量の分のお金を支払わなければならない、ここに大きな問題の一因があるように私は

思います。

県への特別要望書を見せていただきました。県との責任水量の約3分の2までしか、受水量が減少し、実際の責任水量とその受水量との乖離が、大きく離れているというのが厳しい現実というのか、大きな問題だと私は理解しています。

答弁にありましたように、昨年11月、市議とともに知事を訪問したことを知っています。報告も受けております。そのことに関して、今後この件、どのように解決していくのか、その予定なり、また戦略を質問いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 問題は責任水量だけの問題ではないということをご理解ください。先ほど言いましたように、老朽化した施設の改修というのが必要だということも大きい原因でございますので。

ただし、その責任水量の問題につきましては、50年前の当時の判断がどうのこうのは、私は申しません。その当時、人口が減少する、観光客が増えるということ、それがベストの判断だったと思いますが、そのことをベースに、ダムの量とかですね、水道事業上の規模は決められちゃっていますので、その償還までは難しいということが担当原課の見解でございます。あと4年か5年で一応償還が終わると言っているので、我々は、少なくともそのときには施設のダウンサイジングをして、しっかりとその辺をやってほしいということを申して、そのことについては、知事は理解は示しております。ただし、知事はいつまでにどうするという明確な回答はされておられません。

それともう一つ、この責任水量の問題は、ダムを使っているのはあわら市と坂井市両市でございますので、今後、坂井市との調整も必要になってくるかと思えます。一方的に、うちの責任水量を減らしている部分を坂井市が逆にやってくれというような問題も、そんな簡単にいく問題でもない中で、いろんな角度からいろんな人の知恵をかりて、粘り強くというんでしょうか、年に1回だけじゃなくて、何回も会うたびにというぐらいやっていく必要があるというふうに考えておりますので、その辺、ご理解を願いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 自分も県水量だけがこういったものの改定の根拠では、これだけではないとはわかっていますが、金額の1億4,000万を余分に、使ってもいないのに払っているというこの現実を見たときに、これはやはり一番最初に解決しなきゃいけない問題ではないかなと。

それはなぜかという、やはり市民に対して負担をしていただくわけですから、やはり納得していただかなければならないと思います。老朽化すること、これは市民は理解していただけたらと思います。けども、こういった無駄なものがあるということに対しての理解、同意というものは非常に厳しいものがあります。これは自

分も昨年区長になっておりましたけれども、区長同士の間の中で聞くことを肌で感じるものでございます。ですから、あえてこのことに関して、私どもの議会も、また理事者も、汗をかいている姿、これがなければ絶対にこれは理解されるものではないと私は思います。

たとえこれが採決されたとしても、この不満はずっと残っていきます。これはまちづくりに関しても全てにおいて、こういった不満は後々きいてくる問題ですので、私はこれはしっかりやってからでないと、私はまずいと——まずいって失礼やね、これは慎重に考えるべきだと私は思っている次第でございます。

そういった意味で、理事者、議会一丸となって、もっと活発に責任水量の見直しに対して要望、そうしたもののことを活動していくべきだと思います。その上で、料金改定に関して議論していくというのが、まず、順番からいけば先ではないかなと思っております。

先ほど市長のお話の中で、ダムや浄水場などの建設に伴う借入金返済の完了ですが、これ、令和5年に完了と、いろんな資料から聞いております。責任水量の見直しや給水単価の見直し、こういった要望を、理解を得られるチャンスというのはこのときだと思います。それは先ほど市長もおっしゃっていたとおりに思います。

ですから、私としては、これからもずっとこういう努力を、汗をかきながら、でも最終的なターゲットは5年を考えて今からどんどん活動しながら、その5年のときに、こういう県水量の見直し、単価の見直し、それから治水との割合ですよね、そういった案件がいろいろありますけれども、そういったことを話し、その上で料金の改定というものを進めていくのが私はよりベターだと思いますけれども、いかがでしょうか、質問いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） おっしゃるとおり、チャンスは今なんですけども、ダムも割と老朽化している中で、県は既に国に対して修繕についての要望を上げていっています。

ですから、先ほど言いましたように、そこをどういうふうなダウンサイジングしてやってもらえるかとか、浄水施設そのものをどうしていくかということも含めてですね、県のやり方、状況もしっかり見ながら、何かここならこうできるんじゃないかとかというようなこともこちらから提言しないとですね、単に下げろ下げろではだめだと思っているので、その辺はそういうやり方も含めて、いろんな人からの知恵をかりてやっていく必要があると思います。

それと、今回ですね、私は年明けからいろんな集落で話ししていますけど、この水道料金のことについても隠さずお願いをしています。一般家庭で月20m³使うところにおいては、申し訳ないけれども、こんな困難で大体330円増えるんです。で、言い方、どう受け取るか知りませんが、これ、コーヒー1杯、あるいは缶コーヒー100円の3本、我慢してほしいんやというようなことで考えてくださいと。

料金を上げるって言うと、何もかんもみんなかーっと上がるように思うかわかんないけれども、それくらいですので、皆さん、そういう理由で冷静にお願いしたいと。こういうことをしないと、子育てとか少子高齢化に対するサービスが低下していくというおそれもあるので、そういう大きな意味で苦渋の決断をしているところですので、ご説明をしております。

今後、今回のこういうことが可決されてなってもですね、おっしゃるように、そうかそうかって喜ぶ人は誰もいないと思います。しっかりと理解を得ながらですね、今言っているようなこともちゃんと県等に要望しながらですね、これを進めていくということはもう重々承知ですので、議会の皆様のご理解とご協力もよろしくお願ひしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 次の質問になるんですけども、上水道、下水道とも一般会計から多額の補助金が補填されています。これ、福井県の中での他の市町の状況はどうでしょうか。お答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) これ、公表されているデータではございませんので、特定の市町の名称を示すのは控えさせていただきたいと思いますが、上水道に関しましては、一般会計からの補助金を繰り入れている市町は、17市町中、本市を含めまして9市町でございます。

下水道会計につきましては、全ての17市町一般会計からの繰り出し、繰入金を入れております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) そのことを聞きまして、いろいろ考えることがあります。

自分もそういった数字が出てこない可能性があると思って、県内各地における水道事業経営分析表というのをちょっと見ました。給水原価、すなわち1トンの水を販売するのに幾ら費用を要するかの指標、あわら市は給水原価、コストですね、これが1トン当たり197円23銭、給水単価、水1トンの販売価格が幾らかを見る指標、1トンの販売価格を幾らにしているかという指標ですよね。これがあわら市は150円24銭というのがその表に書いてありました。

供給単価引く給水単価、マイナス46円99銭となっています。あわら市は県水の受水費が原因で非常に県水原価、コストが非常に高いですね。これは大野に次いで2番目でした。

おっしゃるとおり、給水単価、県水原価でマイナスになると、要するに中の市町、自治体では補助金等の措置が行われて、今言ったような上水道で9市町、下水道では全てというようなことになっています。

あわら市は其中で非常に高いんですけれども、一般会計からの補助というのは、これ、言葉は悪いんですが、特別なことではない、残念ながら。本来は水道事業というのは、もちろん独立採算制を求められる企業会計でありますから、その独立採算に基づくようなことを目指すのが本当だと思うんですけれども、実際問題、他の市町を見たときには、やはりこういった現象が起こっていると。

そういった意味で、私は何遍も言いますけれども、今後いろんな財政を鑑みたときの市長なりの苦渋の決断だと思いますけども、ライフラインでまずは水道事業というのは行政サービスの最優先でありますし、決してそこで補助金を出しているということが恥ずべき、県の責任水量のところがちよっとまずかったと思いますけれども、一般的にそういうことが起こっているのでやむを得ないんじゃないかなという、こういう考え方がありますが、市長いかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 各市町のですね、地理的な状況もあります。あわらは丘陵地を持っていますし、奥のほうをやるためにはポンプも必要だとかっていろいろありますから、単なる平たん地の市町と比べていろんな施設整備があることもあるかと思えます。

今言いましたように、その見込み違いというのは過去の方ですけれども、でも、水道の普及率とか下水道普及率は、県内においては全然引けをとっておりません。そういう意味においては、市民の皆様には、こういうライフライン的な供給については、しっかりしていると僕は思っています。

しかしながら、今言いましたように、単に給水人口とか給水量が減るだけじゃなくて老朽化対策というのもありますので、これは本当に定期的に見ていかないと、今言いましたように、23年に値上げして、その後ずっとこうなってきたのが、今ならなあかんってなっていますけど、この間の検討委員会の委員長からも言われましたけども、今4年後、5年後にもう一回見直せということがあると言うけども、これは毎年毎年しっかり見直して行ってほしいと。新幹線開業効果がこれにどう影響を及ぼすかというの、ちよっと正直言って想定できないんだと。

そういう中で、交流人口が増えたりして観光客が増えるとなれば、この辺の状況がよくなればですね、プラス要因に働く要因も出てくるかもわかりません。そういうようなことも踏まえていろいろ頑張ります。

先ほど言ったように、補助金を入れていることが悪いかいいかというのは、それはないにこしたことはないんですが、必要なものはそれは行政として当然負担すべきもの。しかし、それが過ぎると、ほかのサービスが低下するということがあっては、それはそれで、よく慎重に考えないとだめだということと、やっぱり財政破綻という大まかなところが崩れてしまいますと、全てが何もできなくなってしまいますから、その辺をしっかりと見ながら、今回、庁内で何度も議論した中で、こういうことで今回、検討委員会の提言を受けたということもありますので、条例を提案をしてい

るということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) ちょっとまた話は変わってきますが、下水道の事業なんですけど、これってちょっと右肩上がりなんですよね。これなぜかという、先ほど市長もおっしゃられましたように、55年から平成初めの間に、耐用年数が来てないんだけど、要するに施設以外は老朽化もそれほど進んでないけど、生活環境改善や河川の水質を目的に国から早期の整備を強いられてというか求められて、多額の借入れをしてやったと、そういう集中工事がそのころにあったと。それが返済として返ってくるというのが、今どンドン返ってきているんで増えているというふうに私は理解しています。

その中で、そのピークが、資料にもありましたけれども、令和8年でピークになっているんですよ。これってそこから以降は、言ってみたら、もちろん下がっていくわけですから、あと、8年までは我慢するということも一つの考え方かと思うんですが、これ、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) ただいまご指摘いただきましたように、令和8年度以降は借入金、だんだん減少はしていくものと考えております。ただ、それまでに多額の、令和8年度で六億幾らでしたか、返済が生じますので、それもそのまま一般会計でもつわけにはいかないというわけで、今回の料金改定に至るわけでございます。

そしてさらに、下水道に関しましては、昭和55年度から布設を開始、建設を開始いたしております。その耐用年数も令和10年度以降にやって参ります。それに対する対応も必要となって参ります。

したがって、上水道と同時に、こちらは下水道の方も料金の改定を行うというものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) ちょっと細かい話になってくるんで、これはまた委員会にお任せするしかないかと思うんですけども、今既にそういうふうなお金をかけているというのを、またこういったことですよ。例えば料金を10%上げたとしても、下水道の事業の使用料というのは5,000万、上がるんですよ。これまた人が減ってくると、また少なくなるわけですよ。これは市としての、当然かかるお金として考えたほうが私はいんじゃないかと。要するに、そういうのは設備費で要るんですよ、これ、絶対に。どこまでお金を上げなあかんという話になってくると、たしか資料では58%か何か上げないとだめだという資料、ありましたけども、なかなかそんなことってできないじゃないですか。これはやっぱり一般財源の方を加味しながらやりくりしていくというしか私はないんじゃないかなというふうに一応

思っております。この辺の議論はまたいろんなことで勉強しながら、自分も話をさせていだきたいなとは思っていますけれども。

ちょっと時間も来ているのでちょっと先へ進んでいきますけれども、今回の委員会の提言書、ゆっくり読ませていただきました。ちょっと興味あるところは、料金改定以外に今後どういうことをすべきかというところの記述がありますよね。これについてちょっとお聞きします。

平成30年度末で下水道事業は93.6%の下水道の接続がありますと、提言書では、今後も普及率、水洗化率の目標をどんどん進めていきますということが記載されていますが、これ、どのような計画になっているか、教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 今現在の接続率が手元にございませんですが、93%程度であったと考えております。

今後でもですね、計画区域内において未接続の世帯等に対しまして、接続の勧奨を呼びかけることといたしたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) できましたら、本当はそのときに、いついつまでにこれだけのパーセントにするというような計画なり目標があったら教えてください。なければこれから考えるなら考えるでも構いませんけど。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) いついつまでにこれだけというような目標は、現在設定はしてありませんが、下水道法では、計画区域内に入った、整備が行われてから3年以内にトイレは水洗化することというふうに規定されておりますので、それを目途に頑張っ参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) こういったことをしつこく言うというのは、やっぱり市民に理解してもらうために言っているんですよ。だから、そういうふうな意気込みがあるんだよ、だからみんな頑張っ受けてくれという、そういう説得が欲しいので、あえてこういうことを聞かせていただいたんですけれども。

それ以外に検討委員会の提言、内容を見ました。使用料10㎡未満の単身世帯が年々増加していることから、基本水量の見直しについて触れています。これ、私、すごく大事なことだと思います。高齢化で1人のお住まい、20トンかな、使わない家庭、増えてくると思います。だから、今までの基本料金という考え方は、改定料金とともにこれも検討すべきだと思います。

これは今後の課題として置くのではなくて、これも是非とも一緒にやってほしい。

ご意見ください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 今回、基本料金はこれまでどおり、10m³までという基準でそのままでございます。

ただ、今ご指摘のありましたように、検討委員会からは、例えば5トンに引き下げとかですね、あるいは口径別の基本料金を入れてはどうか。それとさらに言えば、今、福井市がそうなのでございますが、基本料金は基本料金として、例えば1,000円いただくと。最初の1トンからもう超過料金として課金すると、こういった議論が実は検討委員会の中でなされております。

今おっしゃるようになりますね、先ほど市長は20トンという例示をさせていただきましたが、20トンがおおよそ半数近く、47%ぐらいの世帯がその中におさまるので20トンという例示をさせていただきましたが、ご指摘のように、10トン未満の世帯も今、相当数増えているのも事実でございます。

今回この議論の中で、5トンに減らそうかというような議論も確かにあったんですが、そういったしますと、なかなかこれもこれで影響、つまり6トン目から超過料金になるわけですので、大口の、例えば工場とか、そういったところへの影響が非常に大きくなるというようなこともあってですね、今回のところは10トンの基本料金、それを据え置きましょうということになったわけです。

ただ、提言の中にありましたように、次回以降の、次回の検討に際しては、私が今申し上げたような幾つかの手法がありますので、そのときの情勢に合わせてですね、当然検討してほしいという旨でそこに記載されているということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 次に僕もしゃべろうと思ったことを副市長の方から言っていたんですけども、おっしゃるとおりです。口径別基本料金、これも一つの案ですよ。聞くところによると新潟の三条で、これ、取り組んでいるということを知っています。

それから、もともと基本料金をなくそうではないかと、これはその文面にもありましたけど、日本水道協会が定める水道料金算定要領及び日本下水道協会が定める下水道使用料算定の基本的考え方というのがあって、その中に基本水量を排除することを推奨しています。全国においても排除の傾向にあると記載されております。

変な話、こういう問題が起こったときに、いろんな不公平というか、いろいろあるかと思うんで、これはもうそういうふうな形で、すっきりする方法も、私は一つ、案だと思っているんで、次回からとおっしゃいましたけども、できればやはり本当に、もし万が一、これが採決されて、10月から料金を上げる段階までに、ある程度の目安とか、そういうものがあれば私はいいなと思うんですが、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 確かに水道協会ではそのような方針が出ておりますことは私も承知しておりますが、いわゆる基本料金というのは、事業者側からいたしますと、それは固定収入という考え方になります。水量に左右されずにですね、一定の水準の収入が見込めるところでは、これを廃止するのはなかなか難しいというのが現実的にはあると。

先ほど申し上げましたように、5トンにしようか10トンにしようかというような議論とともにですね、例えばですが、電気料金あるいは電話料金、これ、全て基本料金があつて超過料金という体系がありますので、これは先ほど申し上げたように、固定収入の部分をいかに設定するかという考え方になります。

そういうこともありますので、先ほど申し上げたように、ここはやはりおひとり暮らしの方とかですね、おひとり暮らしの若い方々はそう使いませんので、こういう実情はよくよく理解した上で、今後やはりどうすべきかというのを慎重に考えるべきだと考えております。

今、10月までに考え直してはとおっしゃいましたけれども、これは今回、条例を提出させていただいておりますので、この条例をもう一回、改正しなければそれはできません。

したがって、先ほど申し上げましたように、今回いろんなケースは想定した上で、これまでどおりの10トンの基本料金とすることによって、比較しやすいということになりますけれども、先ほどの大口事業者のことも総合的に勘案して、今回はこれで進めさせていただきたいということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 2月22日の福井新聞の記事に、あわら市の令和2年度の当初予算の記事が出ていました。その記事を見ますと、人口減少対策のために手厚い定住移住対策が打ち出されておりました。

しかしながら、一方で、県内でも3番目に高い水道料金がさらに値上げするということ。また、平成31年4月時点の下水道使用料金を、資料を見ますと、17市町で6番目に高い使用料金ですが、今回の条例改正をやりますと、そういった形の料金改定を行いますと、あわら市の下水道使用料、これも3番目に高いことになります。あわら市に住んでいる市民にとってはもちろんのことですが、県外、市外の移住先を考えている人にとって、この移住定住選択のマイナス要因にならないかということをお私には心配しております。

現実には、あわら市に住んでいる若い人が独立して家を建てる際に、市外の、例えば坂井市に家を建てるなり、住居を構えることをよく耳にします。これ、全てこの水道料金で言っているわけではありませんけれども、やはりイメージ的に、これは市外の転出に拍車がかかるということをお私には本当に危惧、心配しております。

提言書でも記載されておりますが、移住定住の推進や企業誘致といった水道及び

下水道の使用量増加に結びつけることということが書いてありましたが、この料金を上げることというのが、相反する施策になるのではないかと私を危惧しています。これ、市長、どのように考えるか、ご答弁ください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 県内だけを見てもらって、そういうことを言ってもらっちゃ困るわけです。国内全体で見れば、あわらの下水道料金は決して高くありません。真ん中ぐらいです。

ですから、今、移住を求める都会から来る人にしてみれば、その料金がどうのこうのというところはそんな関心じゃなくて、ぐっと安くなるという中で来ると僕は思っています。

ですから、イメージ、イメージとおっしゃいますけれども、それ以上によいものを発信するというので今やりますから、その一部だけで移住者が減るということは、僕は考えていません。それ以上の魅力発信をします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） その辺のところは、本当に自分は危惧しているわけですし、そうならないようにやっていただきたいなというふうに思っております。

もう一方、上下水道事業の補填が、要するに今後、一般会計を圧迫するのではないかと理由づけで水道料金の改定というのものもあるかもしれません。もちろんこれは独立採算の企業会計でありますから、建前上はそういうことではないんですけれども、そのときに、私は水道料金の改定よりも、ほかの税収というのを真剣に考えて、この改定、この水道料金は据え置きとしたほうが、私はあわら市にとって、いろんな対策を打っていく中で私はよいと思っています。提言書に書いてある内容と相反することをやることは、少しナンセンスかなと思っています。

例えば、これは新聞ですし、まだまだ育てなくちゃいけないので簡単に入れることはできませんが、例えば小規模自治体でも宿泊税を検討するとか、それからもっともっと、例えばふるさと納税ですね、これにも本当にもっと力入れて、今よりももう1億円上乘せするぐらいの意気込みで企画していくと。そうすれば、料金、改定、当面10%ですから、大体4億円ぐらいの受益者負担の収入が、どちらも4億円、5億円ほどありますから、ざくっと言えば5,000万ずつ増えるわけですから。

ですから、それよりももっと目先を変えてほかのところでカバーする、その方法も一理あるのではないかと私は思いますけれども、最後にちょっとご意見ください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 多分報道によりますとですね、この10年間で全国9割の自治体が水道料金の改定をすると、そのような状況になっているんだと、それが現状だというふうにお聞きしております。

今、あわらが今年やめるって言っても、ここ数年来、絶対改定は必要になると僕は思っています。もちませんと僕は思います。

今言った他の税収でございますけれども、これから人口が減ると、当然住民税も減ります。企業にも頑張ってもらわなあきませんけれども、それはもちろん企業も、これから右肩上がりな状況ではないと思います。経済のパイが縮小している可能性がありますから。

そうした中で、やっぱり節約すべきは節約しますし、行財政改革によってですね、無駄なことはやらない。先ほどありましたけど、スクラップすべきものはスクラップすると、世の中で選択と集中をしっかりとやりたいと思います。

今回の機構改革の中でもですね、創造戦略部の中の市民協働課というところ、の方にふるさと納税も持っていきます。今のふるさと納税、確かに残念です。増えているんですけど、坂井市みたいに、ああいう方がちょっと商品、量が少ないので、できませんけども、そこも真剣に考えて、市内ではふるさと納税、来年は倍にしよう、当然、議員がおっしゃるようなことは我々もしっかり考えた上で、税収の確保にも一丸となって取り組んで参りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 一通り水道事業に関して、下水道事業に関して自分の意見を述べさせてもらいました。困難な状況、いろいろあると思いますけれども、もう一度抜本的な物の考え方、そして制度設計、そこまで一歩入り込んでやっていただくように、是非とも検討をしていただきたいなと思っております。

これにて私の一般質問を終わります。

◎延会の宣言

○議長(山田重喜君) お諮りをいたします。

本日の会議はここまでとし、あすに延会したいと思います、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、あす3月6日は午前9時30分から会議を再開します。

○議長(山田重喜君) 本日はこれをもって延会します。大変ご苦労さまでございました。

(午後3時00分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第100回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和2年3月6日（金）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（17名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
18番	卯目 ひろみ		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	笹井 和弥
市民生活部長	糠見 敏弘	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	西川 佳男	会計管理者	青池 憲恭
経済産業部理事	伊藤 隆信	土木部理事	伊藤 裕一
土木部理事	永井 宏昌	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主査	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番、八木秀雄君、13番、笹原幸信君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇山川知一郎君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。

3点にわたって質問をしたいと思います。

まず第1は、小規模集落に対する支援の問題でございます。

あわら市は合併して市になって以来、ずっと人口減少が続いておりまして、世帯数も減りつつあるという状況だと思います。私は、別に基準がきちっとあるわけではありませんけども、今、あわら市内の世帯数で14世帯以下の行政区というのは幾つあるのでしょうか。

これらの小規模行政区では、行政区の運営に大変苦勞しているということを時々聞きます。14戸以下で全員が回り番で区長をやるというようなことであればまだいいかもしれませんが、現実問題としては、全員が順番にやるというようなことも実際にはできない。特定の人がもう何回も区長をやらなければならないというようなことも聞いております。こういうことは、今後ますます増えていくというふうに思いますけれども、負担が重過ぎるというふうな声もあります。

このような行政区に対しては、合併というのはなかなか理解が得られないと思いますが、隣接する区と連携して運営できるようにするとか、または福井市では集落支援員という制度をつくって支援をしているというふうに聞いておりますけれども、こういう福井市のような集落支援制度をつくるのか、とにかくこういう小規模集落に対する支援が必要だというふうに思います。この点について市長の考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) 小規模行政区支援をとのご質問にお答えをいたします。

まず、世帯数14以下の行政区はどれだけあるのかとのご質問にお答えをいたします。

世帯数が14以下の行政区は、2月1日現在で全129行政区のうち9つの行政区となっております。行政区順に申し上げますと、桜区が10世帯、根上り区が12世帯、十三区が7世帯、河原井手区が11世帯、上野区が10世帯、鎌谷区が11世帯、権世市野々区が12世帯、山西方寺区が8世帯、橋屋区が6世帯となっております。

次に、小規模行政区の実態についてどう把握しているのかとのご質問にお答えします。

小規模行政区の実態につきましては、まち・むらときめきプランを策定するために全集落を訪問して現状をとりまとめた「集落カルテ」を作成する中で、アンケートや直接区の役員の方から聞き取り調査を行っております。その結果、役員を担う人が不足していることや老人会や婦人会等が存続できない集落があること、また、その集落のみでは子ども会活動ができず、近隣集落と連携している集落もあると聞いております。その運営には苦勞されている実態を把握しております。

次に、小規模行政区への支援が必要ではないかとのご質問にお答えをいたします。

集落を運営する上で区長業務の負担が大きいという課題につきましては、昨年4月から総務課内にワンストップ区長相談窓口を設けておりまして、開設以来、約350件の相談を受けております。

また、集落ときめき活動事業補助金の利用に当たっては、複数の集落で連携して事業を実施した場合には、連携加算としまして補助額を1割上乘せして交付することとしており、地域間の連携した取り組みを支援しております。

このほか、今年度、改めて区長に対するアンケートを実施しており、集落運営に関する負担やその要因などについてアンケート結果を分析しまして、区長業務等の負担軽減のための施策や助言について検討して参りたいと考えております。

次に、福井市で実施している集落支援員を導入してはどうかというご質問にお答えをいたします。

福井市の集落支援員制度は、小規模行政区のコミュニティ活動の維持、活性化を図るための地域集落支援員と、中山間地域で10世帯未満の小規模行政区の自治会運営をサポートするための特定集落支援員が配置されていますが、現時点では、あわら市での集落支援員の配置は考えておりません。

しかしながら、人口減少や少子高齢化が進み、防災・防犯、見守り活動、健康づくり、介護・福祉など、さまざまな課題がある中で、集落をどう維持していくかということについて考える必要がございます。

このため、富山県南砺市で実施しているような小規模多機能自治などについて調

査を行っております。南砺市では、旧小学校や公民館を区域単位として、目的型組織や地縁型組織等、あらゆる団体が結集いたしまして、地域課題をみずから解決し、地域運営を行う地域づくり協議会を設立し、持続可能な地域づくりを推進しております。

あわら市におきましても、人口減少や少子高齢化が急速に進む中、先進的な地域運営の取り組みを調査、研究いたしまして、新たな仕組みを導入して参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 今、世帯数14以下のところ、九つということですが、劔岳地区に2つ入っていますけども、このようなところ、私、全部はつかんでいませんけども、例えば劔岳にある二つのところは、区としての集落センターとかね、集会所とか、そういうものもないと。集まる場所もない。今、区の総会とかってなると、区長さんの家に集まってやらなければならないとかね。

そういう点では、例えば鎌谷ですと、隣の柵と非常に接近もしていますし、柵の集落センターを使わせてもらおうと非常に助かるというようなこともっておりますけれども、もうちょっとそこらはですね、実態をつかんで、できること、とりあえず市が間に入って柵と連携して、集会所なんかは必要によっては鎌谷の人も使えるようにするとかですね、そういう具体的な、一つずつ支援をしていく必要があるというふうに思いますけれども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 鎌谷区につきましては、先日ですね、区長相談窓口に来ております。それで、鎌谷区といたしましても、小規模でございますけれども、あまり合併する、ほかの集落とですね、一緒になるというようなことはあまり考えておりませんが、先日来られましたので、今後、総務課の職員、行政グループになるんですけども、これからいろんなことを相談して参りましょうと、これからですね。多分細かいこともたくさんあると思うので、一つ一つ丁寧に検討していきましょうというようなことで、これから検討を始める旨をお伝えしたところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 市役所に相談に来たときに、ワンストップで相談に乗ると、それはそれで結構だと思いますけども、実際はですね、こういう小さいところでも区長さんも必要だし、農家組合長も必要だし、その他いろんな役職があるんですね。そうすると、10戸ぐらいのところだと、ほとんどの人が何かせないかんというようなことになるし、中には1人が幾つも兼ねる、そういうところもあるわけで、そこらのですね、区長だけでなく農家組合長とかいろんな業務をですね、減らすということも、何か市としては考えるべきではないかなと。

今言われましたけど、どれだけ小さくなくても合併はしたくないというのが、私はどこの行政区でもそうだと思うんです。それなりのいろいろ歴史も伝統もありますし、それぞれの文化もありますし、簡単に隣と合併しようかということにはならん。だから、そこはそれぞれの行政区のそういう歴史とか、そういうものを尊重しながら、本当に今の業務が必要なかどうか、そこらの見直しと、それから市としてそこらを、区長の業務を減らしてですね、市としてできることはないのか、そこらを具体的に考えて一つずつ実行していくということがないと、なかなか、ただ相談に乗っていてもですね、現実には負担はちっとも減らないということになると思いますけども、いかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） ご指摘のとおりですね、私も集落の聞き取り調査に小さい集落に入りましたけれども、今と同じ、議員がご指摘いただいたようにですね、とにかく役職が多い、何とかならないかというお話がございまして、逆に私どもから提案させていただいたのは、おっしゃるとおり、集落としての合併は考えていないと。ところが、そういった、区長というのは地区の長（おさ）としての区長と、我々がお願いしているのは行政連絡員でございます。

また、農協さんは農家組合長、こういうものをお願いしておりますが、例えばそういった機能を、近隣の集落とその部分は統合されて、行政連絡員は複数の集落で置くということも可能ですよというようなご提案もさせていただきました。

また、芦原地区の上番地区でございますが、昔から農家組合はもちろんそれぞれの村にあるんですが、これは転作の関係でございますが、上番連合というものを構築しております、そこで一本化して農協に対していろいろやりとりをするというような仕組みも昔から実はございます。

先ほど小規模多機能自治というお話をさせていただきましたが、それはいずれ小学校単位、あるいは公民館を中核として行うとしても、それまでの間どうするかということは議員ご指摘のとおりでございますので、今後ともですね、例えば行政連絡員を三つの集落でお一人にするとか、そういうことには柔軟に対応していきたいという具合に考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 今言われたように、二つなり三つの集落、行政区が共同してやるとかね、それも私は必要だというふうに思います。

今言われたようなことが具体的に進むのにはですね、やっぱり市が積極的に間に入ってやらないと、例えば鎌谷と柵の場合で言うと、柵の方は別に必要性は何も感じないわけで、鎌谷の方が柵に対していろいろお願いして、こうしてほしい、ああしてほしいと言って、柵がそれで了解すればなるということですけども、なかなか小さい方からですね、そういうことは言いにくいという面もあるでしょうし、だか

ら、そのあたりで市が積極的に間に入って、こうしたらどうですかというようなことを是非やってですね、こういう小さい集落の運営がやりやすいようにですね、是非市としても努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは、二つ目の問題に移りたいと思います。

国が昨年10月から、3歳から5歳児の保育料を無償化し、さらに来年度は県が中学校卒業までの医療費を無償化することになりまして、これによって、市としては今年度ですね、3月までは5歳児は無償というふうに市独自で財政を負担してやっておりましたが、こういうことは必要がなくなると。子どもの医療費も市独自に中学校卒業までやっていたわけですが、これも県が負担するということになるわけで、これらによってかなり市の財政負担は少なくなると思いますが、具体的にどれだけ少なくなるのか、伺いたいと思います。

市は、これに伴って、子どもの医療費無償化は高校卒業までというふうにするということで、これは大いに歓迎をいたしますが、この際ですね、そういう浮いてくると言うのであれば、節減できる財政をですね、3歳から5歳児の無償化だけでなく、ゼロ歳から3歳までの無償化も市独自にやるとかですね、せめてこの3歳から5歳児の給食費を無償にするというようなことは是非やるべきではないかというふうに思います。

今まで5歳児は市独自に無償にしていたわけで、その点では、ほかの自治体よりもあわら市は進んでいるというふうに評価されてきたと思いますけれども、今回、こういうことが全部、国とか県がやるということになって、あわら市は全部それに合わせると、給食も国が、保護者の負担が原則だということからそれに従うということになれば、あわら市として子育て支援に独自に、細かいことはいろいろあるかもしれませんが、あまり評価されるような施策はないと言わざるを得ないというふうに思うんですね。

私は何としても、できればゼロから2歳児の保育料も無償化にする、また、少なくとも3歳から5歳児の給食費は無償にするということが必要だというふうに思います。こういうことをやるとした場合に、どれだけの財源が必要かということについても伺いたいと思います。

とにかく少子化対策としてですね、ほかの自治体よりはやっぱりあわら市は進んでいるなというふうに評価されないと、全然少子化対策にはならないんじゃないかというふうに思いますので、そういう点についての市長の考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 1点目の令和元年10月から、国が3から5歳児のこども園料を無償化し、来年度は県が中学校卒業までの医療費を無償化することにより、市の財政負担はどれだけ少なくなるかのご質問にお答えいたします。

まず、3から5歳児のこども園無償化について申し上げます。

3から5歳児の保護者が負担していたこども園料は、今年度は昨年10月分以降、国がその全額を負担しております。しかしながら、令和2年度からは国が2分の1、県、市がそれぞれ4分の1を負担することから、市の負担は増えることとなります。

一方で、3から4歳児につきましては、これまで市独自に保護者の支払うこども園料を国の基準より低く設定し、その差額を市が負担しておりました。この市負担分につきましては、令和2年度は国が2分の1、県が4分の1を負担することになることから市の負担額は減少いたします。

これらをトータルいたしますと、市の財政負担は令和元年度と比べて、令和2年度は5,500万円程度減少すると見込んでおります。

次に、子ども医療費の無償化につきましては、令和2年9月分から、県補助の対象が小学校3年生までから中学校3年生までの6年間分について拡大されます。市の負担額は、この6年間分の医療費助成額約2,800万円の2分の1が県補助により補填されますことから、年間約1,400万円の市負担が減少すると見込んでおります。

なお、市では、令和2年10月から医療費助成の対象を満15歳から満18歳までに拡大することとしており、その経費を当初予算に計上いたしております。新たに市が全額を負担するこの3年間分の経費は、年間で約1,400万円と見込んでいることから、中学校3年生までの無償化に伴う県補助金の増額分、約1,400万円と相殺されるものと考えております。

次に、3から5歳児の給食費、ゼロから2歳児の保育料を無償化すべきと考えるが、これに必要な経費はどれだけかとのご質問にお答えいたします。

まず、3から5歳児の副食費を市独自に無償化した場合に必要な経費は、年間約2,300万円と見込んでいます。次に、ゼロから2歳児の保育料を無償にした場合に必要な経費は、年間約7,700万円と見込んでおります。これら二つを合わせますと、年間約1億円の経費が必要となります。

副食費の無償化に踏み切るべきではないかとのことでありますが、国は今回の幼児教育・保育の無償化を実施するに当たり、副食費につきましては無償化の対象外とし、保護者が負担することといたしております。

その理由といたしましては、これまでも基本的に保護者が負担してきたこと、在宅で子育てする場合でも必要な費用であること、義務教育の学校給食でも保護者の負担であること、さらには、入院などの社会保障分野の食事代も自己負担となっていることなどを挙げています。

市といたしましては、こうした国の考えにのっとり保護者に負担していただくべきものと考えておりますので、副食費を無償とすることは考えておりません。

また、ゼロから2歳児の保育料を市独自で無償化することは、多額の経費が必要なお子さんを養育されている世帯との公平性が保てないことなどから、これも無償化することは考えておりません。

3点目の他の市町より一歩進んだ少子化対策をすべきと考えるがどうかとのご質

問にお答えいたします。

本定例会に提案しております令和2年度予算では、市独自のものとして、縁結び推進事業で対前年度比70万円の増、特定不妊治療費助成の拡充により180万円の増となっております。

また、県の新たな補助制度である子だくさんふくい応援プロジェクトに基づき、ゼロから2歳児の第2子以降に対する家庭育児応援手当の支給に126万円を計上いたしております。また、同じくゼロから2歳児の第2子に対するこども園料、一時預かりなどの無償化に163万円を計上いたしております。

さらに、ひとり親家庭に対する高等学校等への通学定期代補助に780万円を計上するなど、新たな子育て支援策の充実に努めているところです。

今後は、国や県の施策はもとより、他市町の動向も注視しつつ、財政状況なども総合的に勘案して、子育て世代のニーズや市民のご意見をしっかりと吸い上げ、本市独自の支援策を充実して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 給食費について、3歳から5歳児の給食費を無償にするには2,300万かかると。最初に言われたように、国や県が医療費無償化とか、負担を増やすということで5,500万助かるということですから、ゼロから2歳児の保育料無償化は無理としてもですね、5,500万、財政的に助かるわけですから、その中の2,300万出せば、3歳から5歳児の給食費は無償になると。

ところが、給食というのは、食事というのはどこにいても食べるんだと、家にいても食べるし、入院している者でも食べると、だからこれは保護者の負担だというふうに言われますけど、しかし、実際にですね、今まで5歳児の場合、こども園料は食事代も含めて無償だったわけですよ。ですから、そこらがですね、今まで、それならおかしいことやってきたかという、そんなことはないんで、保護者からは非常に歓迎されていたというふうに思います。

5,500万浮くうち2,300万回せば、給食費を無償にできるわけですから。私は、きのうもちよっとありましたけど、食育っていうのはね、やっぱり小さいときからいろいろ必要なわけで、食事っていうのは、ただ食べりゃいいっていうものでなくて、こども園でも義務制の小中学校でもそうですけども、重要な保育とか教育の一環だというふうに言われています。

そういう点でも、きちっと、できるだけ保護者の負担を減らしてですね、安心して子どもを預けられる、そのためには是非この給食費の無償化に踏み切っていただきたいなど。できれば、ゼロ~2歳児の保育料も無償化にしていっていただきたいというふうに思いますけども、ほかにですね、いろいろ細かい点で、独自に縁結び事業とかですね、不妊治療の助成費を増やすとか、言われますけれども、やっぱりそういうことよりも、あわら市は本当にこども園は完全に無償だという方が、市民にとっては非常に大きなメリットになるというふうに思います。是非そこは思い切っ

ですね、給食費は無償にするということでやっていただきたいなど。

いろいろ、今特に新幹線の開業を控えて財政的に厳しいというのはわかりますけれども、こういうことでいくと、やっぱり市民の暮らしよりも、それから子育て支援よりも新幹線最優先と。本当に新幹線が全ての市民にとって、どうしても必要かという、現実はですね、そんな新幹線は要らないという声も結構あります。

特に高齢者とかですね、そういう人たちは、それは自分たちにとって新幹線なんて全然関係ないという点もありますし、そういう点では、やっぱりせめて国や県がすることによって浮いてくる5,500万の一部、半分ぐらい、回せばできるわけですから、是非これは考えていただきたいなど。

県内のほかの自治体で給食費を無償にしているというところは、どこもないんでしょうかね。ほかはどうなっているんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 最後のご質問の前にですね、今ご指摘いただいたことでございますが、これまでも議員にご評価いただいた内容としては、例えばスクールバスの無償化、それから以前、吉田議員にやはり一般質問でご指摘をいただいた出産祝い金等々も一昨年、昨年と実施してきております。

それと、今年、先ほど申し上げた事業、おおむね約1,200万余りになるわけですが、実は先ほど議員にご評価いただいたあわら市は、他の市町に先行してさまざまな施策、子育て施策を講じてきて、一定の評価をいただいたというところでございますが、実はですね、昨年度の出生数が165人だったかと思えますし、今年度は150人台にとどまるというところが、一つ大きなこれからの将来についての不安を抱いております。

きょうはこの答弁の中で申し上げませんでしたでしたが、これがためにですね、例えば子育て世代を呼び込むとか、移住定住により人口減少に歯どめをかけるといったような施策についても、令和2年度の予算の中に入れさせていただいております。これもある意味、総合的な子育て支援策の一環にもなるものという具合に考えておりますので、ここはまずご理解いただきたいと思えます。

それで、県内で給食費無償化をしているところでございますが、議員ご承知のとおり、永平寺町はもともと小中学校無償でございますが、今回のこの幼児教育では、たしかおおい町が無償にしていたと記憶しております。

それ以外の市町は、ほぼ今回のこの国の施策にのっとり、金額は一応4,500円となっておりますが、金額の差はあるかもわかりませんが、この近隣市町では全て4,500円となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今おっしゃるとおり、県内でもこども園については、おおい町が無償にしていると。永平寺は前から小中学校でも給食費無償というふうやって

いる。前から言っていますけど、やっぱり永平寺は、こういう給食だけでなく、保育料もほかに比べれば安いとかですね、それから、子どもを持った若い所帯に対する住宅支援なんかも非常に手厚くやっていると。福井市に隣接しているということもあると思いますけども、非常に福井市に比べれば、永平寺に住んだほうが住みやすいという評価がかなりあるというふう聞いております。

それが実際に、永平寺もそれで人口増加にはなっていないと思いますけども、そんなにどんどん減るといような状況ではないというふう聞いておまして、是非、今言われたように、今のようなことでやっても出生数はどんどん減るばかりという状況ですから、本当に思い切っていますね、そこは是非支援を強化をしていただきたいというふうに思います。

それでは、三つ目の問題に行きたいと思います。

昨年、広域林道劔ヶ岳線が完成し、すばらしい景観を楽しめるようになりました。また、坪江、劔岳には横山古墳など歴史遺産もありますが、これらが地域振興には全く生かされていないというふうに思います。

先般発表されました芦原温泉駅整備計画でも、2階部分の魅力体感スペースで紹介するのは、東尋坊や永平寺、恐竜博物館など、市内の吉崎とか北潟湖とか創作の森とか、それにさっき言いましたように、坪江、劔岳などの自然とか史跡とかですね、そういうものはほとんど入っていないように思います。

やっぱり北の玄関口として、それは東尋坊や永平寺、恐竜博物館の紹介も必要ないとは言いませんけれども、やっぱり市内にいかにも、いろいろ回ってもらおうかということでは、こういった自然とかですね、歴史とか、そういうものをもっと掘り起こして地域振興に生かすべきだというふうに考えますが、この点について見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 吉崎や北潟湖、創作の森、坪江や劔岳の自然や歴史などを生かした地域振興についてのご質問にお答えいたします。

賑わい施設2階の魅力体感施設は、あわら温泉を嶺北一円等をめぐる旅の宿泊地の核と位置づけるとともに、芦原温泉駅を、市内はもとより市外の周遊観光にいざなう拠点として、情報発信等の機能を充実したいと考えております。

施設は、「湯けむり・湯めぐり・福井めぐり」をコンセプトとし、あわらの温泉から広がる福井のさまざまな観光スポット等を湯めぐり気分体感しながら紹介することとしております。

全体を温泉情緒漂う空間とし、あわらの湯、あわらの食、福井の旅、市民スペースの4つのエリアで構成いたします。

あわらの湯エリアでは、「あわら温泉からはじまる幸せの旅」という温泉に入った気分を味わえる空間を中央に配置し、その周辺に市内の主要観光地を紹介する「あわらマップ」、福井の主要観光地を紹介する「ふくいマップ」、それから、あわら温

泉の歴史や旅館の情報を紹介する「あわら温泉ものがたり」の4つのコーナーを設けます。

あわらマップにおいては、自然豊かな北潟湖周辺エリアや、歴史、史跡が豊富な吉崎・細呂木エリア、刈安山や劔ヶ岳などの森林エリアなど、市内を7つのエリアに分類して紹介することとしております。市内のさまざまな観光資源の魅力を紹介するとともに、場所やアクセス方法などを、電子情報タブレットを活用し簡単に入手できるようにいたします。

あわらの食のエリアでは、子どもたちが楽しめるようにスイカやメロンの大型ソファなどを配置するとともに、あわらで味わうことのできる四季折々のさまざまな野菜やフルーツ、米、そば、越前ガニや寒ブリなどの魚介類、日本酒、発酵食品など、食の情報を紹介いたします。

次に、福井の旅エリアでは、県外観光客に人気のメガ観光スポットである東尋坊、大本山永平寺、県立恐竜博物館について、本物の魅力が伝わる仕組みとし、現地に訪れたいと感じさせるような展示内容といたします。

最後に、市民スペースにつきましては、キッズ広場を設けるとともに市民ギャラリースペースを用意し、創作の森の入居作家の作品のほか、文化団体や子どもたち、公民館講座の作品などを展示するなど、市民の協力を得てあわらの魅力をしっかりと発信していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 私は、そもそも駅の賑わい施設、いろいろおっしゃっていますが、果たしてどれだけの人が来るのかなというのは非常に疑問に思います。旅行者がわざわざこの部分、魅力体感施設とかですね、そういうところに、この間ちょっと駅の動線の問題もありますけれども、わざわざここへ来るか。まして、一般の市民がわざわざ駅へこういうものを見に来るかなというのは非常に、私はほとんど期待できないのではないかなというふうに思いますけれども、ただ、今言われましたこのあわらマップで歴史とか自然とか、そういうものも紹介するということが、もう少し具体的にどんなような展示というか、になるんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） あわらマップというか、あわら温泉からはじまる幸せの旅のコーナーでございますが、こちら辺はあわら温泉を拠点として、あわら市周辺でできることをゲームを通して伝えることのできる、誰もが楽しめるシステムを整備するというようなことも考えてございます。

そのほか、このエリアで体験できることなどのお題が出されて、湯船を模したテーブルに映し出された映像、湯おけですくって中央の人物にかけて正解か不正解かを問うもの、このようなゲーム感覚によりまして、カヌーができるですとかサイクリングができるとか、こういうものを知っていただくような仕掛けなんかもつくっ

て参りたいというふうに考えてございます。

あと、東尋坊とか県立恐竜博物館、それから大本山永平寺につきましても、クオリティーの高い本物感が出るような展示にしていきたいというふうに考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 例えば劔岳の自然とか歴史とか、そういうもの、何でもかんでも私は市が何とかせいというだけではなくて、地元にいる私どもとしては、それなりにいろいろ、自分たちでそういうものを掘り起こしていく努力をしなければならんということは重々感じておりますし、そういうことについて、少しずつ動きをつくっていききたいなということも思っておりますけども、やっぱり全体としてはですね、今お聞きすると、いろんなことを展示するということですが、ぱっと見ると、この間の駅の説明でもですね、坪江、劔岳なんていうのは、全然もう無視されていると思わざるを得ないような状況ではないかなと。また、芦原の方でも、本荘地区とか新郷地区とかですね、温泉以外はほとんどあまり問題にされていない。

やっぱりこれらを、駅に展示するかどうかで決まるものではありませんし、それでどうにかなるというものではないというふうには思っておりますけれども、本当にやっぱり豊かな自然とか歴史とか、そういうものを掘り起こして磨きをかけていく、そういうことにもうちょっと市としても力を入れるべきではないかというふうに思いますが、それらについて、市長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まず、賑わいホール全体はですね、さきにご説明しましたように、躯体に使う材料として当エリアのですね、杉を使います。今言いましたように、考え方はマグマで温められたお湯が天井高く噴き上がるというような力強さ、未来に向けての発展を意味する、願うイメージですが、全体は屋根全体に格子をしますなので、森の中にですね、光が差し込んでいるというような、そういう森の中にいる雰囲気というのは、まさにこのエリアの、あわら地区のですね、自然の環境をまさに象徴するという意味においては、一丁目一番地に劔岳とか、あの辺の周辺そのままを全体をやっているということで、そういうところを無視しているなんて全く思っておりません。

普通の駅ですと観光案内所がありますので、観光案内所へ行くとですね、そこに観光案内人があったりとか、ポスターがあったりとか、チラシがあって終わっているんです。

しかし、今回そこはですね、もともと私がいただいているお題というんでしょうか、ミッションとしては、駅利用者の利便性を確保するという、それから県内、あわら以外にもいろいろ、あわら市内とか、周辺にいざなうということ、それから市民がここに集っていろんな交流できるような、にぎわいを創出する場所というこ

とでございますので、ほかの施設にはない、こういう魅力体感施設というのもつくりまして、ターゲットとかもいろいろ考えて、いろいろ各エリアをつくり、コーナーもつくるということでございます。

そこで、いろんな皆さんから意見をいただいている中で、例えば子どもたちという中で、先ほど部長が言いましたように、タブレットを使ったりというようなゲーム感覚でって言っているのは、子どもさんとかが、あるいは若い人が楽しみながら、ここへ行きたいなっていったら、湯船でぽこぽこ浮くような、おけですくうような形の感覚でですね、こことここと組み合わせるとこういうところがいけるんだというような仕組みをつくりますということです。それは観光案内所のマップを見てもわからない、そういう紹介をするとか、フルーツですと、単にフルーツの絵が描いてあるだけではだめなので、フルーツのクッションとかですね、こういうのがいっぱいあるよというような、そういうふうなのを醸し出すとかですね。

あるいは、創作の森の人たちの作品を置いておいて、こういうようなことが行われているんだ、子どもたちのこども園であるような、園でつくる作品なんかも加えてですね、あわらの子どもたちはこんなのをつくっているんだよというような、いろんな人たちが作り出す魅力というものを、しっかりとそこで発信するということを考えておりますので、決してエリア、ここをどけようということは考えていません。

私は何回もここで言っていますけど、あわらの観光イコールあわら温泉じゃないというのは僕の考え方でございますので、一番名の知れているあわら、今の駅は温泉駅という情緒が醸し出されてないという批判がいろいろある中で、全体に「湯けむり・湯めぐり」とかという言葉を使って、そういうことは、温泉に来た駅だになって思わせるということは、それはイメージ的に与えるためにやるんですけれども、全体的に出す内容とか展示内容につきましては、決して一部のところに偏っているということなくですね、いろんなところをやると。

きのうも言いましたように、そういうような発信する内容については、各地域でいろんな人たちが、自分たちでこういうものがあるんだ、ああいうものがあるんだということですね、作り出していかないと、情報というのは一時的に1回発信すればいいというもんじゃなくて、常に旬な情報であるとか、新しい情報を常に入れかえていかないと人は来ませんので、そういうような仕組みもしっかりできるためにも、きのうも言いましたけど、いろんな情報を入れかえられるような仕組みとか云々もするというところでございます。その辺のご理解、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 重ねて言いますが、私は別に駅に展示するかどうかとか、そういうことだけで解決するような問題ではないというふうに思いますし、駅については、そんなに期待はできないなと思っておりますけれども、ただ、今言われたよう

に、本当にあわら市内には豊かな自然もありますし、いろんな歴史、遺産もありますし、こういうものを本当にしっかり掘り起こして、そういうものを多くの人に楽しんでもらえるようにしていくということが、温泉だけではないよというところでは必要なことだというふうに思っておりますので、これからは是非その点は注視をしていきたいなというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。なお、再開は10時35分とさせていただきます。

（午前10時22分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時35分）

◇平野時夫君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、5番、平野時夫君の一般質問を許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 通告順に従いまして、5番、平野、一般質問させていただきます。

子育て支援の拡充についてでございます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染によって亡くなられた方々、感染された方々にお悔やみ並びにお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い終息を願うのみでございます。

さて、昨年11月11日から12月20日にかけて、全国の公明党議員が実施しました幼児教育・保育の無償化に関する実態調査の最終報告を先月発表いたしました。この調査は、幼保無償化が昨年10月にスタートしたことを受けて、実施後の評価や課題を探るために行ったもので、私も市内12の事業者と利用者8名の方に実態調査のアンケートをとらせていただきました。その際、ご協力いただいた皆様には改めて感謝申し上げます。

全国で利用者と事業者の合計2万7,424人の回答と1万1,254人のご意見が寄せられました。利用者の回答を見ますと、幼保無償化を「評価する」65.2%、「やや評価する」22.5%、合計で87.7%で、約9割が肯定的でした。ちなみに、あわら市は87.5%でした。

家庭の経済的負担の軽減が子育て支援策として重要であることが改めて示されたと言えます。調査の結果、浮き彫りになったのは、幼児教育・保育の質の向上と受け皿の整備や処遇改善に対する要望が大きいことです。

そこで質問いたします。

現在、本市には、幼保連携型保育施設が市立と私立を合わせて12の認定こども

園がありますが、運営面において総合的にどのように評価されているのでしょうか。

また、保育士、幼稚園教諭の処遇改善制度という制度があります。その中には、処遇改善等加算Ⅰと処遇改善等加算Ⅱのそれぞれ異なった要件の２種類があるわけですが、各施設におけるこの制度の運用状況と処遇改善状況はどのようになっているのでしょうか。

ところで、昨年１２月２３日に公明党福井県本部として２７項目の令和２年度当初予算重点要望書を県知事に提出いたしました。今回の幼保無償化の実態調査から得られた課題についても要望事項に入っています。

一つは、幼児教育・保育無償化対象の拡大として、ゼロ歳から２歳児の保育料は国において非課税世帯の第１子が対象となっているが、県において更なる所得制限の緩和と第２子までの適用を要望いたしました。

二つ目は、主食費や副食費が無償化の対象外となっており、全国では独自の助成制度を設置している自治体もありますが、福井県としても取り組むよう要望いたしました。そこで私も本議会において、当局に対して同様の要望を要請いたします。

また、幼保無償化対象の所得制限の緩和と第２子まで無償化の適用拡大並びに主食、副食費の無償化に向けて是非取り組んでいただきたいのでございます。いかがでしょうか。先ほどの山川議員の質問と重なる部分がありますけれども、よろしくお願ひします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） １点目の市内１２の認定こども園の運営面において、総合的にどのように評価しているのかとのお質問にお答えいたします。

まず、市立の２園につきましては、市の監査委員の監査を受けており、適正に運営されていることが確認されております。また、市内の私立の９園につきましては、市が監査をいたしまして、適正に運営されていることを確認しております。残る敬愛こども園につきましては、近畿厚生局が監査をしており、適正に運営されていることが確認されたら園からの報告を受けております。

また、保育教諭の適正配置に関しましては、全１２園が県の指導監査の対象となっておりまして、全て適正に配置、運営されていることが確認されております。

これらのことから、全ての園が適正かつ健全に運営されているものと考えております。

なお、市内の認定こども園全１２園の保育教諭が保育部会を組織しております。この保育部会の活動により、子どもたちを健やかに育てる思いを共有するとともに、研修などを通して、公立、私立の各園が切磋琢磨することで、本市の幼児教育のレベルアップが図られております。

全園が一斉に認定こども園に移行してから５年が経過いたしました。各園において、それぞれの園が保育理念に基づき、地域の特性を生かしながら運営に努力いただいております。保育、教育の質も着実に向上していると評価しております。

2点目の各施設における保育士・幼稚園教諭の処遇改善制度の運用状況と処遇改善状況について、どのようになっているかとのご質問にお答えいたします。

処遇改善制度には、職員の平均経験年数、賃金改善、キャリアアップの取り組みに応じて人件費が加算される処遇改善等加算Ⅰ、さらに技能や経験を積んだ経験年数の長い職員を雇用することによる追加的な加算である処遇改善等加算Ⅱの2種類があります。この二つの加算につきましては、私立園全園が要件を満たすよう積極的な取り組みを行っております。

市では、毎月交付いたします施設型給付費において要件に応じた加算を行っており、各私立園においては、職員給与の改善に充てております。

処遇改善の状況につきましては、市が毎年、各私立園から提出される実績報告をもとに、加算額が職員の給与に確実に反映されていることを確認しております。この結果、改善に取り組み始めた平成25年度に比べ、30年度では約7%の処遇改善につながっております。

3点目のゼロから2歳児対象の所得制限の緩和と第2子までの無償化の適用拡大、さらに主食、副食費の無償化についてのご質問にお答えいたします。

ゼロ歳児から2歳児のこども園料は、平成30年度から市独自に市民税非課税世帯全てを無償化としておりましたが、令和元年10月からは、国の無償化制度に基づき実施をいたしております。また、課税世帯につきましても、国の基準と比べてこども園料を低く設定し、保護者の負担を軽減しております。さらに、第3子以降につきましても、県の補助制度を活用して平成18年度からこども園料の無償化を実施しております。

そして、令和2年9月からは、県の新たな補助制度であります子だくさんふくい応援プロジェクトに基づき、世帯収入360万円未満の第2子についてもこども園料を無償化することとしております。また、県は、このプロジェクトに基づく所得制限を、令和4年度には世帯収入640万円未満にまで拡大することとしておまして、本市において、令和2年度の約50世帯から令和4年度には約100世帯に倍増するものと見込んでおります。

なお、主食費、副食費の無償化につきましては、先ほど副市長が山川議員のご質問にお答えしたとおり、繰り返しになりますが、国と同様、これまでも基本的に保護者が負担してきたこと、在宅で子育てをする場合でも必要な費用であること、義務教育の学校給食でも保護者の負担であること、さらに入院など社会保障の分野の食事も自己負担となっていることなどの理由から、保護者の負担とすべきものと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) それでは、再質問させていただきます。

市内における利用者と施設側からも、保育士の処遇改善を求める声が91.6%もありました。

そこで伺います。

新卒者を採用しても、2年から3年でやめる者が多い施設もあります。また、無償化によって、ますます保護者が、子育てが施設任せになるおそれがあります。結果、保育士、幼稚園教諭、施設職員の負担が増えて人材不足につながってしまいますが、気軽に相談、登録、支援を受けられるシステムを、本市の窓口に保育士バンクなるものを設置してはどうかと提案いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） 保育士不足に関する再質問にお答えさせていただきます。

まず、今回の無償化措置によりまして、入園者数が急激に増えたということはございません。現時点では、どの園におきましても人材は確保できております。しかしながら、今、議員おっしゃられたように、短期でやめてしまったり、あるいは結婚、出産、育児で長期の休業をとらざるを得ないというケースは多々あると思えます。そうした場合、各園におきましては、保育士不足の現状の中、急遽、人材を確保する必要に迫られます。

こうしたことからですね、県もそういったところを認識しておりまして、保育士に特化した福井県保育人材センターというものを昨年10月からスタートさせております。資格はあるのに保育の現場にいないという方が数千人は県内にいると言われておりまして、人材登録を促して保育士が不足する保育所やこども園に紹介を行うものでございます。また、離職や転職を希望する保育士等の相談も行い、保育士の定着を促すという役割も担うこととなっております。

それで、3月、現在時点でどれくらい登録があるかということですが、約60人ということでございます。あわら市からの登録は5人と聞いてございます。まだ数は少ないんですけども、今後この数が増えることを期待しておりますし、市といたしましてもこの人材センターを積極的に活用したいと考えてございます。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 次に、昼寝中の子どもの安全対策、突然死防止ですけれども、保育士の負担軽減や業務の効率化の促進のために、情報通信技術（ICT）を用いた機器の導入を提案いたします。これは、睡眠中の赤ちゃんをセンサーで見守り、近年、増加傾向にある重大事故を防ぐためにも是非検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） 各こども園では、子どもの安全対策のためにですね、お昼寝中も気を抜くことなく、小まめに見守り活動しております。今、議員ご提案の

そういったICTの機器を活用することで、保育士の負担軽減につながることも考えられます。

具体的な内容につきましては、先ほど申しました、あわら市では保育部会というものを私立、公立問わず全園で部会を設置してございます。その中で、こういった新たな動きがあるということを提案しまして、一遍研究させていただきたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 是非研究の方、お願いしたいと思えます。

先月8日付けの福井新聞のコラムに、「子育ては未来の政策」の見出しで兵庫県の明石市の泉市長の子ども政策について紹介されていました。要点は、子どもを核にしたまちづくりで7年連続人口が増加し、税収にもつながっている。また、医療費、第2子以降の保育料、施設の利用料など所得制限なしで無料化も実施している。出生数も4年連続増。新築戸数や新規出店も増え、経済が回り始めている。貧困を救う救貧ではなく、未来をつくる政策であると述べ、親の所得で二分せず、預かった税金は全ての子どもに返していく、その効果は若い層の転入により納税者が増え、税収もアップ。子ども政策は、お金の面からも高齢者を支えているなどなど、記事はまだ続くのですが、これらは市民のニーズをいち早く捉えられる自治体が成功例をつくり上げ、横に広げていく時代、明石市の取り組みを多くの自治体が参考にしたいと締めくくられていました。

目指すのは、子どもを含め誰も排除せず、官民含めた、困ったときはお互いさまの町との方針に共感いたします。

この明石市の子ども施策の取り組みに対して、市長はどのような感想を持たれるでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） その記事はちょっと読んでいませんけれども、どこの首長も目指すことは同じでございます。ただ、環境が違いますから、明石市の制度を導入しろといっても無理なものは無理だと僕は思います。

ただし、今言いますように、今あわらが置かれている課題に関しましては、常に目を向けている必要があります。ですから、きのうお話ありましたように、インフラ整備としての水道料金も負担すべきはしてもらおう、協力を願ったり、今言ったように、子どもについても、もっとやりたいですよ。やりたいですけど、財政の状況を見ながらやる必要があると思っておりますし、後ほどあった、無償化の話もありますけれども、子どもについては、僕はこの前もよく言っていますし、せんだって公立のですね、若い保育士さんたちといろいろな意見交換をして、彼女たちが抱える課題とか問題点も聞いています。

その問題で、処遇は改善してほしいというのは、市の職員も同じのを持っている

んですよ。何もそれは園だけではなくて、市の職員だってもっと給料上げてくれとか、もっと人を増やしてくれという、その辺は職員組合の方もしっかりと吸い上げておきまして、職員組合ともそういう話をしていますし、制度を変えるときも相談もしたり、職員組合に対する改善要求にも、去年、今年とですね、少しずつ少しずつ応えていっていますので、そういう改善も含めてやるということです。

明石市さんのそういうことにつきましては、改めてどういうことをやっているのか、参考になることがあろうかと思っておりますので、勉強させていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 政府は保育士の処遇改善に向けては20年度、本年度予算案に117億円充てています。多様な保育ニーズがあることを踏まえ、今後さらにきめ細やかに対応していくことが必要であると考えます。あわら市が未来の宝の支援のために一層力を注いでいただきたいと申し上げて、この質問を終わります。

続きまして、SDGsの推進について質問いたします。

昨年12月議会に続き、SDGsの推進について質問させていただきますが、国連が掲げる気候変動対策など17項目の持続可能な開発目標（SDGs）に対し、その達成に取り組む自治体は全体の13%で、241団体にとどまることが昨年12月公表した内閣府の調査でわかっています。一方、SDGsに関心があると答えたのは、約58%に当たる1,044団体で、人口減少など自治体が抱える課題の解決とSDGsの考え方とは一致するところが多く、関心の高さが浮き彫りになっています。

最初の質問ですが、2030年までの国際開発目標であるSDGsの推進について、市長はどのようなお考えをお持ちおられるのか、お聞かせください。

また、昨年12月議会において、副市長から来年度予定の第2次あわら市総合振興計画後期基本計画策定に際し、SDGsに関連する地域住民向けのセミナーを開催する旨の答弁がございました。その具体的な計画をお示してください。

そして、何よりもまずは、自治体の取り組みは全てSDGsに関係し貢献しているということを地方議員及び地方自治体の職員が認識することが大切であると考えます。

そこで、現在、本市職員のSDGsの認知度はどのくらいでしょうか。また、あわら市のSDGsに対する本気度はどのくらいあるのか、お聞かせください。

内閣府によると、2019年の調査では、SDGsを推進している自治体は13.4%で、自治体内部の勉強会や地域住民向けのセミナーの開催、地方版総合戦略への明記、環境基本計画などへの反映が内訳です。

ところで、現在あわら市は職員向けに勉強会は実施しているのでしょうか。多忙を極めているかもしれませんが、実施するべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

市の職員はみずからが実施している事業がSDGsに貢献していることに気づい

ていないのではないのでしょうか。そこで提案ですが、職員の名刺に自分が担当している事業に係るSDGsのアイコンをプリントしたり、所管課や係の看板に担当する事業に関するアイコンを書き入れてはどうか。そうすることにより、職員の間にはSDGsの認知度や意識が高まり、みずからの仕事、事業に誇りを持てるようになると思うのですが、いかがでしょうか。1回目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） SDGsの推進についてのご質問にお答えします。

12月議会の平野議員の一般質問でもお答えしたとおり、SDGs、持続可能な開発目標には、貧困や飢餓、健康や教育、働きがいや経済成長、住み続けられるまちづくり、環境課題への取り組みなどが掲げられており、その取り組みの理念は、本市の第2次あわら市総合振興計画における基本理念「暮らしやすく 幸せを実感できるまち」に合致していると考えています。

また、「暮らしやすく 幸せを実感できるまち」の実現に向けた本市の取り組みは、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標と、スケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、第2次総合振興計画の推進を図ることでSDGsの目標達成にもつながると考えています。来年度に策定を予定している第2次あわら市総合振興計画後期基本計画では、SDGsの理念も踏まえた政策に取り組む予定です。

誰もが「暮らしやすく 幸せを実感できるまち」の実現には、行政はもとより、企業や団体、個人が連携、協働して取り組んでいくことが重要ですが、SDGsで設定された17の目標や、それらを達成するための169のターゲット、進捗状況を図るための指標を活用することにより共通の認識を持つことが可能となり、連携や協働が促進されると考えています。

後期基本計画策定に向けて、SDGsの理念や意義、取り組み内容を周知させる市民向けの広報活動やセミナー等を開催するなどし、よりわかりやすい施策を展開して参りたいと考えています。具体的なセミナー等の内容やスケジュールについては、今後検討することとしています。

次に、2点目の職員のSDGsの認知度についてのご質問にお答えします。

現在、政策課を窓口として、内閣府が設定した地方創生SDGs官民連携プラットフォームに入会し、全国の優良事例や関連施策などの情報共有を図っています。また、県が実施した福井の未来を一緒に考えるセミナー「SDGsによる新たな価値の創造」への参加や、公益社団法人日本青年会議所北陸信越地区福井ブロック協議会主催のSDGsに関する研修会に関係職員を参加させるなど、その活用に向けて情報収集に努めているところです。

ご質問の職員のSDGsの認知度につきましては、本市の施策や事業にSDGsが関連していると意識している職員は、現時点では少数であると認識しております。恐らくこのバッジもSDGsのバッジとはわからない職員もいるかと思えます。

誰もが「暮らしやすく 幸せを実感できるまち」の実現には、SDGsの理念に基づく持続可能なまちづくりの取り組みを展開していくことが非常に重要であり、職員も意識して取り組む必要があると考えています。職員に対してSDGsに特化した周知はまだ行っておりませんが、17の目標のうち、例えば貧困をなくす、健康と福祉、質の高い教育、ジェンダー平等、安心な水とトイレ、環境問題といった個々の取り組みについては、各部署で市民や事業者と連携して施策に取り組んでおり、このことはSDGsの理念と合致するものです。

今後、計画策定に向けた庁内会議等の際には、SDGsの理念に基づく施策の検討を促して参りたいと考えています。

次に、3点目のSDGsの認知度の向上についてのご提案についてお答えします。

17の目標のアイコンを名刺や案内板等に用いたSDGsの見える化につきましては、現時点では取り組む予定はございませんが、新たに策定する第2次あわら市総合振興計画後期基本計画の中で、SDGsの関連と深い施策に対し、アイコンを表示することを検討しています。

今後は、SDGsに先進的に取り組んでいる自治体などを参考に、SDGsや関連施策等の認知度の向上を図って参りたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 再質問させていただきます。

先日、市長がSDGsバッジ着用でテレビに登場しておりました。本気度が伝わって参りました。

SDGs推進も、同じく昨年末に重点要望として知事に提出いたしました。先月末の定例会見や県議会においては、県知事は取り組みをしていないと置いていかれるような社会に間もなくなくなると思う。市や町、企業、県民の皆さんとともに活動に取り組んでいきたいと意欲を示しており、新年度は持続可能な開発目標達成に向け、市町や経済団体とパートナーシップ会議を新設するなどとして取り組みを強化する方針を打ち出しています。

昨年、内閣府がすぐれた取り組みを選ぶSDGs未来都市となった鯖江市ほか、大野市、坂井市も取り組んでおります。

文科者は、2020年度から実施される学習指導要領の前文で、これからの教育の目的は、持続可能な社会のつくり手を育てることであることを明記しました。すなわち、SDGsを含む教育内容が2020年代の教育の重点項目となったのです。SDGs学習は全ての教科のみならず、総合的な学習の時間や学校行事などでも取り組まれるようになるのです。

教育での推進は一番の肝でございます。お聞きいたします。

このたびの第2次あわら市総合振興計画後期基本計画の策定に当たり、SDGsの位置づけ及び反映はされているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 第2次あわら市総合振興計画後期基本計画につきましては、令和2年度、1年かけまして策定する予定でございます。今ほど市長からも申し上げましたとおり、この計画にSDGsの理念を踏まえた策定に取り組んで参ります。

SDGsを活用することで、よりわかりやすい施策を展開しまして、企業や団体、個人と連携しながら、誰もが「暮らしやすくて 幸せを実感できるまち」の実現を目指していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 次に、自治体や教育機関、市民社会など、幅広い利害関係者の声を聞き、中長期的な戦略であるSDGs実施計画や推進計画に反映しつつ、力強く推進するための専門部署、SDGs推進室を設置する考えはございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 現在のところ、SDGsの専門部署の設置については考えておりませんが、引き続き政策課を担当窓口といたしまして、SDGsに先進的に取り組んでいる自治体や関係施策などを参考に、今後も積極的にSDGsを推進して参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 次に、SDGsを採用しようとする最初に行う作業、タグづけでありますが、県がホームページで公表している新年度の主要事業と、達成に役立つSDGs目標の一覧をあわら市も作成する考えはないでしょうか。県の一覧は細かくて非常に見づらい、わかりづらいものになっていますけれども、あわら市として、わかりやすい、そういう事業の一覧を作成する考えはございますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 今、後期計画ですね、やる中で整理して参ります中で、どういう施策がどうかということ整理する中でやりますので、これだけやると、これだけすごい作業になりますので、来年度、今、事業について、今、県がやっているからといって、今、市がそれをまねをしてすぐやるということは、今ちょっと考えておりません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） ところで、気候変動に対する危機感を受け、欧米をはじめ、世界中で非常事態を宣言する動きが広がっています。日本でも超党派の議員連盟が先月20日に発足し、今国会中に衆参両院で気候非常事態宣言の決議を目指しています。決議されれば、国をはじめ地方自治体や企業、個人レベルの対応も加速し、大きな

潮流になるでしょう。

今まさに2030年を見据えた行動の10年として、SDGsの誰も置き去りにしない、公正、共生、循環の理念に基づき、あわら市としても、単独ではなく、県、市、町、民間一体となって具体的なアクションを起こすべきときであると考えます。この点についてはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 今の問題、13番目にSDGsが出てきて、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じるということでございますが、これは実際の消防とか防災とかの施策でございますが、来年度予算案にもですね、幾つかの柱の中で防災の関係の充実ということは柱に挙げておりますけれども、まさにああいふことをやるんですが、おっしゃるとおり、防災・減災のためには、行政だけではできませんし、地域とか企業を巻き込む必要がありますし、もちろん広域的には近隣市町とか県と連携が必要だと考えていますので、議員のご趣旨にのっとり今後施策を進めて参ります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 国連のホームページのロゴには、世界を変えるための17の目標が明記されております。その中の変えるは単なるチェンジとは異なって、物事が根本から転換、変換、すっかり変わるの思いが込められているようでございます。

今の経済や社会が多く面で行き詰まりを見せ、これまでの枠組みやルールの中では問題の解決が困難になってきております。世界の格差は巨大化し、地球環境はさまざまな側面で危機的な状況に追い込まれ、そう遠くない時期に不可逆的な悪影響を引き起こすだろうと多くの科学者が警告を発しています。

ところで、幸福度ランキングトップクラスの福井県ですが、先月17日の新聞にショッキングな記事が掲載されておりました。一つは、住民間の社会的連携が最も弱い都道府県は福井県、もう一つはジェンダーギャップ指数、世界男女格差指数のことですが、日本は2019年、153カ国中121位で過去最低と、そういった記事が載っておりました。

また、1週間前のEテレでいまだ記憶に新しいオーストラリア森林大火災で、2人の消防士を失った上司が首相に対する怒りのコメントを紹介しておりました。気候変動のせいにするな、CO₂を根本的に減らすことに全力を注げと。4日間降り続いた大雨のおかげでようやく火は消し止められたのですが、この大雨によって大洪水が発生し、甚大な被害を及ぼす結果になったのです。

私は、これらの情報に非常に心が揺さぶられました。たとえ1次は必然であっても、2次は、いわゆる危機的状況管理は人の心のありようで軽減及び阻止ができるものと考えます。

行動の10年で人類にとって最大の脅威である気候変動に手をつけないと、私た

ちが積み上げてきた経済活動や日々の暮らしが気候災害で吹っ飛んでしまいます。昨年の台風19号は、世界の気候災害で最も経済的損失が大きかったそうでありませぬ。私も千曲川決壊地域にボランティア活動で行って参りましたが、他人事ではございませぬ。

2025年大阪万博のテーマの趣旨は、国連の持続可能な開発目標（SDGs）にもつながっています。時は待つのではなく、時はつくるものであります。互いにがっちりスクラムを組んで、あわら市の明るい未来を築こうと申し上げ、一般質問を終わります。

◎散会の宣言

○議長（山田重喜君） 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

あすから3月23日までは休会とし、休会中に付託された案件について、それぞれの常任委員会において審査願います。

なお、本会議は、3月24日に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

（午前11時16分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第100回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和2年3月24日（火）

午後1時30分開議

1. 開議の宣告

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第 1号 令和元年度あわら市一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第 3 | 議案第 2号 令和元年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 4 | 議案第 3号 令和元年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 5 | 議案第 4号 令和元年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第 6 | 議案第 5号 令和元年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第 7 | 議案第 6号 令和2年度あわら市一般会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 7号 令和2年度あわら市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 8号 令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第 9号 令和2年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第10号 令和2年度あわら市水道事業会計予算 |
| 日程第12 | 議案第11号 令和2年度あわら市公共下水道事業会計予算 |
| 日程第13 | 議案第12号 令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算 |
| 日程第14 | 議案第13号 あわら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第15 | 議案第14号 あわら市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第16 | 議案第15号 あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第17 | 議案第16号 あわら市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第18 | 議案第17号 あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第19 | 議案第18号 あわら市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第20 | 議案第19号 あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第21 | 議案第20号 あわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について |

- 日程第 2 2 議案第 2 1 号 あわら市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 2 2 号 あわら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 2 4 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 2 5 号 市道路線の認定について
- 日程第 2 7 陳情第 1 号 特急「サンダーバード」「しらさぎ」を現行通り、存続させるため、県が J R 西日本と J R 東海と協議することを求める陳情について
- 日程第 2 8 発議第 1 号 あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 9 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（17名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
18番	卯目 ひろみ		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	笹井 和弥
市民生活部長	糠見 敏弘	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	西川 佳男	会計管理者	青池 憲恭
経済産業部理事	伊藤 隆信	土木部理事	伊藤 裕一
土木部理事	永井 宏昌	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主査	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番、八木秀雄君、13番、笹原幸信君の両名を指名します。

◎議案第1号から議案第12号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第2から日程第13までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案等につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査願っておりますので、予算決算常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 予算決算常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第1号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第5号）についてから議案第5号、令和元年度公共下水道事業会計補正予算（第2号）までの補正予算5議案及び議案第6号、令和2年度あわら市一般会計予算についてから議案第12号、令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算までの当初予算7議案について、二つの分科会を設置し、3月9日から11日までの3日間は総務教育厚生分科会、3月11日、12日に産業建設分科会を開催しました。各分科会においては、所管事項について慎重に調査をいたしました。

これを受け、昨日、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め、審査を進めた結果、議案第1号、議案第4号、議案第6号、議案第7号、議案第10号、議案第11号は賛成多数で、そのほかの6議案については賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の内容はかなり膨大なものとなりますので、報告につきましては、主な質疑の概要と結果についてのみ報告させていただきますことをご了承願います。

まず、議案第1号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第5号）について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、税務課所管について申し上げます。

委員から、軽自動車税（環境性能割）150万円の減額について、理由は何かとの

問いがあり、理事者からは、令和元年10月から環境性能割が導入され、当初見込みより軽自動車売れなかったためと答弁がありました。

また、別の委員からは、法人税3,000万円の減額について、理由は何かとの問いがあり、理事者からは、本年に入って景気は足踏み状態であったが、最近が悪化しており、製造業が若干不調であるとの答弁がありました。

次に、市民課所管について申し上げます。

委員から、戸籍住民基本台帳経費の個人番号等関連事務交付金392万2,000円の増額について、理由は何かとの問いに、理事者からは、国からの交付金が年2回あり、今回は実績に応じての交付金であるとの答弁がありました。また、職員のマイナンバーカード交付率を上げるべきとの意見がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

農道保全対策事業負担金1,250万円の増額について、国の補正予算に伴い県営事業負担金を補正計上するものです。委員からは、坂井北部線2期の事業期間はいつからいつまでかとの問いがあり、理事者からは、平成29年度から令和4年度までであるとの答弁がありました。続けて、理事者からは、以前に議員から指摘があった、薄くなった道路の白線についても当該工事によって引き直されているとの説明がありました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

商業エリア空き店舗・空き家改修事業補助金1,000万円の減額について、委員からは、努力は認めるが、結局のところは契約に至っていない。今後も継続するかとの問いがあり、理事者からは、芦原温泉駅周辺整備が進めば魅力的なエリアになると思うので、継続して店舗を誘致していきたいとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

学校ICT環境整備事業の校内LAN整備工事等1億4,590万円の増額は、校内LANの高速化の環境整備を行うための経費を補正するものですが、新年度から、1人1台タブレットが整備されることについて、委員からは、タブレットを定額4万5,000円で購入できるのかとの問いに、理事者からは、A4サイズのタブレットを大量に仕入れするので単価が下がるため、購入できるものと考えたとの答弁がありました。

また、別の委員からは、タブレットを活用してどのような教育を行うのかとの問いがあり、理事者からは、生徒自身が自分で考える力を育てるための情報交換ツールであるとの答弁がありました。

なお、そのほかの所管課については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第2号、令和元年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。

委員からは、一般被保険者療養給付費7,390万円の減額について、理由は何かとの問いがあり、理事者からは、被保険者の減少が主に挙げられるとの答弁がありました。

次に、議案第3号、令和元年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第4号、令和元年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第5号、令和元年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第6号、令和2年度あわら市一般会計予算について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

最初に、総務課所管について申し上げます。

防犯カメラ設置事業補助金50万円について、委員からは、タウンライトアップ運動実施宣言書の提出は必要条件なのか、また、その運動を徹底しないと補助対象とならないのかとの問いがあり、理事者からは、県の要綱が非常に厳しく、宣言書の提出は必要条件であり、それに基づく玄関灯等の点灯については、区に対して努力するよう指導していきたいとの答弁がありました。

また、防災行政無線整備工事費3,200万円は、OSサポート期間の終了に伴う機器等の更新と調整に係る経費ですが、委員からは、今より聞こえるようになるのかとの問いがあり、理事者からは、現状のままではあるが、各区から聞こえるようにしてほしいとの要請については、スピーカーの向きを変えるなどで対応していくとの答弁がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

ふるさとあわらサポート基金事業について、委員からは、ふるさと納税の寄附額合計から必要経費を差し引いた実収入はどれくらいかとの問いがあり、理事者からは、本年度は3月末で6,300万円ほど見込んでいるが、そのうち3,000万円ほどが必要経費となるとの答弁がありました。さらに、委員からは、返礼品の内容を精査し、魅力を高め、高い目標額を掲げ、それを達成するための努力を行うべきとの意見がありました。

また、吉崎経済会議開催補助金100万円について、委員からは、目指すべき将来像をどのように考えているのかとの問いがあり、理事者からは、日本の経済界のトップで活躍している人の目をあわら市に向けさせ、あわら市あるいは県内企業のマッチングを行うことで経済の活性化につなげていきたい。まずは、知ってもらうことを重点的に行っていくとの答弁がありました。

次に、税務課所管について申し上げます。

市たばこ税の歳入額1億7,600万円について、委員から、前年度比100万円の増額となっているが、たばこの売り上げが増加しているのかとの問いがあり、理事者からは、年々たばこの売り上げ本数は減少しているが、段階的に税率を改定しているので、税収は増加しているとの答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

移住定住促進事業委託料や使用料について、委員からは、業者に委託し移住相談業務を行うのかとの問いがあり、理事者からは、SMOUTに登録し業務を委託するが、全て頼るのではなく、市は積極的に事業に関与していきたいとの答弁があり

ました。

また、移住定住促進と空き家対策は関連性があるので、同じ課で所管すべきとの意見があり、理事者からは、空き家を定住移住につなげ、関連させたほうが効率的であるので、新設する市民協働課にグループを設置し、必要最小限の支援制度を設けPRしていきたいとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

縁結び推進事業180万円について、委員からは、少子化対策の一環ではなく、最も重要な事業であるので注力すべきとの意見がありました。理事者からは、婚活イベントは市主体で実施していたが限界があり、民間委託としている。出会いの後のフォローもできていないので、来年度は、新設される市民協働課に所管を変え、角度を変えて注力していきたいと答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

市社会福祉協議会に指定管理を委託している市姫荘経費の工事請負費2,100万円について、委員からは、改修の計画についての問いがあり、理事者からは、新年度は緊急性の高い浴室天井の張りかえ、屋上の改修工事を行うとし、翌年度以降についての改修は、市姫荘の利用状況を勘案しながら、順次、予算計上していきたいとの答弁がありました。

また、別の委員からは、老人クラブの会員数が減少し、市姫荘の利用者も減少しているのであれば、ある程度の時期で区切り、廃止に向けて進めることも検討すべきとの意見があり、理事者からは、将来的に10年は利用していく前提で市姫荘のあり方を考えていきたいとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

園芸産地総合支援事業補助金1,174万8,000円について、委員からは、その対象者は複数人かとの問いがあり、理事者からは、新規就農者1人であるとの答弁がありました。それを受け、委員からは、補助額が大きいので、自己負担額も大きいと思うが、就農していけるのかとの問いがあり、理事者からは、市、JA、県及び金融公庫が面談を行っており、里親にもその状況を確認しているので、就農していけるものと考えているとの答弁がありました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

食品加工施設等整備支援事業1,000万円について、委員からは、商品自体も大切だが販路開拓が重要と考える。その後のフォローをどう考えているのかとの問いがあり、理事者からは、商工会や県の産業支援センターにおいて、総合的に支援できるようにつなげていきたいとの答弁がありました。

次に、観光振興課所管について申し上げます。

魅力体感施設設計業務730万円について、委員からは、周辺市町の観光情報を提供することを予定しているが、周辺市町に負担を求めることは考えていないのかとの問いがあり、理事者からは、その財源となる県補助金について、単純な人口割ではなく、坂井市との協議により、あわら市が人口割以上の額を受け取ることとな

っている。また、永平寺や恐竜博物館については、展示品を無償で借りられるよう直接交渉している。よって、さまざまな協力を得ているとの答弁がありました。

続いて、建設課所管について申し上げます。

橋梁長寿命化修繕事業2,000万円について、委員からは、修繕を行う橋梁は決まっているのかとの問いがあり、理事者からは、判定区分Ⅲを対象とし修繕する。なお、橋梁の判定区分については、区分は4段階となり、区分Ⅰは健全、区分Ⅱは予防保全、区分Ⅲは早期措置、区分Ⅳは緊急措置となるとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

金津創作の森事業について、委員からは、博物館登録は確定なのかとの問いがあり、理事者からは、登録の内定はもらっており、正式決定を待っている状況であるとの答弁がありました。

また、来年度は、北陸新幹線開業を見据え、創作の森については、文化・観光拠点として知名度の向上、入り込み客数の増加、財源の充実強化などの取り組みを行い、事業の活性化、組織の強化を図っていくと理事者からの説明がありました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

トリムマラソン事業について、委員からは、従事者へのTシャツの配布を取りやめた理由は何かとの問いがあり、理事者からは、経費削減によるもので、新年度はビブスを製作し、毎年これを使用していきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、温泉宿泊券を賞品にすることだが、誰に対する賞品かとの問いがあり、理事者からは、新しい取り組みとして、全国ご当地マラソンに、令和2年度は準会員の許可を得て参画することとした。あわら市の特色を出す要素として温泉宿泊券を採用し、参加者の中から抽せんを行う。このことにより、参加者の増加や観光誘客につなげたいとの答弁がありました。

なお、そのほかの所管課については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第7号、令和2年度あわら市国民健康保険特別会計予算については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第8号、令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

委員から、後期高齢者医療保険料が新年度は上がるのかとの問いがあり、理事者からは、令和2年度において、2年に1回の見直しが広域連合で行われる年で、保険料が改定され、上がる予定であるとの答弁がありました。

続いて、議案第9号、令和2年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、議案第10号、令和2年度あわら市水道会計予算については、特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第11号、令和2年度あわら市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

九頭竜川流域下水道維持管理負担金2億4,000万円について、委員からは、平成30年度の実績に単価52円を掛けてもその金額にならないが、理由は何かとの

問いがあり、理事者からは、平成30年度の実績に加えて、新年度の新規接続分150件を見込んでいるとの答弁がありました。

続けて、理事者から、令和3年度以降、県からは単価52円を引き上げたいとの意向を聞いているとの説明がありました。

最後に、議案第12号、令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について申し上げます。

配水管布設替費850万円について、委員からは、新型コロナウイルスにより給水収益への影響が想定される。令和2年度に予定している工事を、漏水等が確認されていないのであれば、翌年度へ繰り越すことも検討すべきではないかとの問いがあり、理事者からは、管理会で協議し、繰り越しも検討したいとの答弁がありました。

なお、全ての予算について、精査して執行するよう要望いたします。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第2から日程第13までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第1号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第5号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第1号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 議案第2号、令和元年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第2号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第2号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第3号、令和元年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第3号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第3号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第4号、令和元年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第4号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第4号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第5号、令和元年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第5号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第5号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第6号、令和2年度あわら市一般会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第6号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第6号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第7号、令和2年度あわら市国民健康保険特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第7号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第7号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 議案第8号、令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第8号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第8号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第9号、令和2年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第9号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第9号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第10号、令和2年度あわら市水道事業会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第10号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第10号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第11号、令和2年度あわら市公共下水道事業会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第11号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第11号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第12号、令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第12号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第12号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議案第13号から議案第25号、陳情第1号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第14から日程第27までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

これらの議案等につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（山田重喜君） 最初に、総務教育厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 総務教育厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月9日から11日までの3日間、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第13号、あわら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、議案8件及び陳情1件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案8件につきましては、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。また、陳情については、賛成少数で不採択すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第13号、あわら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、新たな課題に果敢に挑戦し、スピード感を持って的確に対応すべく組織を再編するため、所要の改正を行うものです。

委員からは、新しく設置される創造戦略部について、手厚い人員配置を予定しているのかとの問いに、理事者からは、新体制にし、強化して取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、議案第14号、あわら市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、あわら市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、あわら市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これら5議案については、所要の改正を行うもので、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第19号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、芦原温泉駅西口駐車場の廃止に伴う所要の改正を行うものです。

委員からは、駐車料金について、東口仮設駐車場の利用駐車台数が少なく、料金が高いと感じる。東口駐車場の料金に合わせるべきとの意見がありました。理事者からは、現在は、東口仮設駐車場は西口駐車場の代替駐車場であり、東口駐車場よりも駅から近いので、料金を下げることは考えていない。今後、西口立体駐車場の料金を検討する際に、改めて市営駐車場全体の料金を見直したいとの答弁がありました。

続いて、議案第24号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例について、所要の改正を行うものです。

委員からは、この条例改正に伴い、あわら市防犯隊条例を廃止することだが、市は防犯隊に関与しないのかとの問いがあり、理事者からは、有償ボランティアになる防犯隊については、制度改正の説明をし理解は得ている。条例ではなく要綱を整備し、総務課所管で従来どおり対応していく。防犯隊の士気が低下しないように関与していくとの答弁がありました。

最後に、陳情第1号、特急「サンダーバード」「しらさぎ」を現行通り、存続させるため、県がJR西日本とJR東海と協議することを求める陳情について申し上げます。

委員からは、趣旨は理解するが、特急を運行させると、主な財源である貨物線使用料が減収するとの意見があり、また別の委員からは、特急と新幹線が乗客を奪い合うことにより、新幹線整備費用の財源に影響が及ぶと考えられる。知事が方向性を示す中で、市議会として改めて求める必要がないとの意見もありました。

以上、当委員会に付託されました議案、陳情の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（山田重喜君） 続きまして、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 18番、卯目ひろみ君。

○18番（卯目ひろみ君） 産業建設常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月12日、13日の両日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求めて、当委員会に付託されました議案第20号、あわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、議案5件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第20号から議案第22号までの議案3件につきましては賛成多数で、議案第23号及び議案第25号につきましては、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

議案第20号、あわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案

第22号、あわら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、関連性がありますので、一括して申し上げます。

これらの議案は、水道料金及び下水道使用料について料金改定を行うものです。

委員からは、市民への周知方法をどのように考えているのかとの問いがあり、理事者からは、広報に特集を組み、チラシを全戸配布したい。なお、現時点では、説明会の開催は考えていないとの答弁がありました。

それを受けて、別の委員からは、市民への説明が不十分なので、議会としては議決できないとの意見もありました。

一方、また別の委員からは、今回料金を改定しても、数年後には更なる改定が必要となる。水道事業及び下水道事業の実情を市民に周知するために説明会を開催すべきであるとの意見がありました。

これらの意見を踏まえ、委員会として市民に対する丁寧な説明を行うよう求めました。

なお、議案第21号、あわら市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第23号、芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第25号、市道路線の認定については、特段の質疑はありませんでした。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第14から日程第27までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第13号、あわら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第13号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第13号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第14号、あわら市印鑑の登録及び証明に関する条例の一

部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第14号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第14号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第15号、あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第15号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第15号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第16号、あわら市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第16号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第17号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第17号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第18号、あわら市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第18号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第19号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第19号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立多数です。

したがって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第20号、あわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第20号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立多数です。

したがって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第21号、あわら市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第21号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第22号、あわら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 反対討論ですね。原案に反対者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ただいまの水道料金改正の条例に反対の討論をさせていただきます。

私は、先ほど今年度の上水道、下水道会計にも反対をいたしました。先ほどの下水道条例の改正にも反対をいたしました。皆、関連がありますので、ここで関連も含めて反対の討論をさせていただきたいと思っております。

まず第1は、昨年からあわら市は、消費税増税の影響もありますけれども、公共施設の使用料を値上げをいたしました。また、それに続いて、ごみ収集手数料、ごみ袋の値上げも決定をいたしました。それに続いて、今回、水道料金の値上げということで、これらは県内の他の自治体と比べれば、今までもかなり上位にあります。その中でこれらを値上げするということは、市民の暮らしに大きな影響があるというふうに考えます。

特に今、昨年からの消費税増税に加えて、コロナウイルスの影響もあって、本当に深刻な経済状態にあります。商売をしている方でも、ほとんどお客が来ないというような方もたくさんおられますし、子供の一斉休校によりまして、働きにも行けないというような方もございます。

こういう中で、水道料金を値上げをするということは、絶対に市民の理解は得られない。今回値上げをすれば、ますます他の自治体よりも、しわ寄せが大きく、暮らしを直撃するということになると思っております。

私がかねがね、あわら市が住みよいまちにする必要がある、それが少子化対策の第一だというふうに主張して参りましたが、こういう公共料金が高いという状況で

は、本当に、よそから見て、あわら市が暮らしやすいまちだなということにはならないというふうに考えます。

二つ目には、特に水道の使用状況を見ますと、ゼロから5 m³以下という方が24%で、最も多くなっております。しかし、今の水道料金の徴収は、ゼロから10 m³までが基本料金ということで、1 m³とか、5 m³までの方が一番多いにもかかわらず、10 m³までの方と同じ料金と。こういう使用水量が非常に少ない世帯というのは、ひとり暮らし、高齢者、こういう方が多いというふうに推察をされます。

また、使用水量が1ないし2 m³ぐらいというような方は、大体家にお風呂がない、風呂は銭湯に行かなければならない、こういう方が多いというふうに思います。銭湯に行くだけでも大変な負担でございますが、そういうことを考えれば、この料金設定のあり方を見直すべきであると。ゼロから5 m³までをもっと引き下げることが必要だというふうに考えるわけでございます。是非こういう点は考えていただきたい。

そういう点で、この条例改正には反対をするものでございます。同僚各位のご理解とご支持をお願いいたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第22号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第22号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第23号、芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第23号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第23号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第24号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

て、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第24号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第24号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第25号、市道路線の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第25号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第25号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 陳情第1号、特急「サンダーバード」「しらさぎ」を現行通り、存続させるため、県がJR西日本とJR東海と協議することを求める陳情について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 反対討論ですね。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 原案に賛成者の発言を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ただいまの陳情について、賛成の討論をさせていただきます。

この陳情は、特急を存続させることについて、県とJRが協議すべきであるということをお求めているわけでありまして、まず話し合いをしてほしいということでございます。

今、新幹線建設と並行して、特急を存続させるべきという声もたくさん聞かれます。国会でもこういう意見が出されております。もちろん県議会は、特急を存続すべきという意見書を出しておると思います。

これに、先ほどの委員長報告にもございましたが、特急を存続させると貨物線の利用率収入が減るから問題が起きるといようなことが言われておりますけれども、

市民からすれば、何は置いても、とにかく利便性を確保するということが第1です。多くの市民は、新幹線よりも今の「サンダーバード」や「しらさぎ」を残してほしいというのが圧倒的な声ではないでしょうか。

こういう市民の利便性を確保するという点で、何とか今の特急を存続させるように、県がJRと協議することを強く求めていきたいと思えます。

以上で討論とさせていただきます。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、陳情第1号を採決します。
この陳情に対する総務教育厚生常任委員長の報告は不採択であります。
陳情第1号を採択することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立少数です。
したがって、陳情第1号は、不採択とすることに決定いたしました。

◎発議第1号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第28、発議第1号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、森 之嗣君。

○8番（森 之嗣君） 議長のご指名がありましたので、発議第1号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、行政組織の再編に伴い、本条例の所要の改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、第2条中、財政部を創造戦略部に改めるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、条例案につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山田重喜君） これより、本案に対する質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております発議第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じ

ますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、討論に入ります。

○議長(山田重喜君) 発議第1号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、発議第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長(山田重喜君) 日程第29、議員派遣の件を議題といたします。

○議長(山田重喜君) お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉議の宣告

○議長(山田重喜君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長(山田重喜君) 閉会に当たり、市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、2月26日の開会以来、28日間にわたり、提案いたしました議案につきまして慎重にご審議をいただきました。また、全ての議案について妥当なるご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

先ほど議決されました総額154億円に上る令和2年度一般会計予算をはじめとする各会計の執行に当たりましては、議員の皆様から賜りました貴重なご意見、ご

指摘等を踏まえ、誠心誠意全力で取り組んで参ります。

今定例会の冒頭でも申し上げましたが、新年度予算では、あわら市の将来を見据え、特に重要な施策として、J R 芦原温泉駅及び周辺の機能の充実と着実な整備の推進、まち・むらの活性化及び産業の更なる振興、結婚、出産、子育て支援の充実、定住移住、空き家対策の強化、安全・安心なまちづくりの推進、教育環境の充実の六つの柱に重点を置いて、新たな施策を講じて参ります。

人口減少、少子高齢化への対応や、北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けたまちづくりなど、あわら市には重要課題が山積しておりますが、新たな体制のもと、各種施策を戦略的にかつ確実に推進するとともに、持続可能で安定した行財政基盤の確立を図り、しっかりと地に足をつけ、各種施策を着実に推進して参ります。

引き続き、10年先、20年先をしっかりと見据えながら、誰もがときめくあわら市の実現に向けて全力を尽くして参る所存でございますので、更なるご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、本定例会では、水道料金及び下水道料金の料金改定につきましてもご決議をいただき、お礼を申し上げます。人口減少や節水機器の普及により料金等の収入が減少する中、水道事業における老朽化施策の更新や、下水道事業における増大する借入金返済などの課題解決のため、また、水道事業会計、公共下水道事業会計への一般会計からの補填の増大による市民サービスの低下を招くことのないようにするため、やむを得ない料金改定となります。

市民生活に直結する料金の値上げは、多くの市民や事業者の皆様に負担を求めることとなります。常任委員会等でのご意見のあった市民への周知につきましては、10月の料金改定までの間、市民の皆様のご理解が得られるよう、広報紙やホームページでの周知のほか、各地区での懇談会や各種団体とのふれあいトークなど、さまざまな機会を通じて料金改定の経緯や必要性について、丁寧に市民の皆様にご説明し、十分な周知を図って参ります。

今後とも、健全な財政運営に努めるとともに、安全で安心なライフラインを維持できるよう、水道事業及び下水道事業の経営安定化を図って参りますので、議員各位におかれましてもご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症につきましては、終息のめどはいまだに立たず、今月18日には福井県でも感染者が確認されました。今後、予防対策はもとより、社会活動に大きな損失が出てくると思われまます。

市といたしましても、市民や事業者などへの影響に十分配慮しつつ、関係機関との連携を密にし、時期を逸することなく、適切に対応して参りたいと考えておりますので、皆様には引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、令和元年度もあと1週間余りとなりましたが、議員各位におかれましても、くれぐれも健康にはご留意いただき、引き続き本市の発展のためご活躍されますことをご祈念申し上げます、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありが

とうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

記念すべき第100回あわら市議会定例会におきましては、上下水道の料金改正を含む諸条例をはじめ、補正予算や市民に最もかかわりのあります新年度予算について、妥当なる結論をいただき、誠にありがとうございました。

現在、新型コロナウイルス感染拡大により、日本のみならず世界中が甚大な被害を受け、感染を防止するために、学校の休校、またイベントの中止や延期など、自粛を行っております。それらに伴い、社会や経済は厳しい状況に転じており、私たちの生活への影響が一日一日大きくなっております。

私ども議会といたしましても、一刻も早く日々の穏やかさを取り戻すために、終息に向け尽力して参りたいと考えております。

さて、あわら市においては、3年後の北陸新幹線芦原温泉駅開業を見据えたまちづくりを確実に前進させることをはじめとし、課題は山積しております。今後も多くの市民の声に耳を傾けながら、議会と理事者がしっかりと議論をし、よりよいあわら市を目指していただきたいと思いますと思っております。

また、このたび3月末で定年退職されます笹井総務部長をはじめといたします退職される方々に、長年のご勤務、大変ご苦労さまでございました。退職されましても、健康には十分留意され、第二の人生を堪能されとともに、一市民としてあわら市の発展にご協力いただきますよう、改めてお願いを申し上げる次第であります。

さて、4月もいよいよ近づき、新年度がスタートいたします。議員各位におかれましては健康に十分ご留意され、議員活動にますますご精進されますことをお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ご苦労さまでございました。

◎閉会の宣告

○議長（山田重喜君） 以上をもちまして、第100回あわら市議会定例会を閉会します。

（午後2時45分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員